

豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画（案）

閲覧期間：令和3年2月9日(火)～令和3年3月10日(水)

文化・スポーツ部

「スポーツのまち」づくり課

目 次

1 豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画の策定にあたって	
(1) 策定趣旨	3
(2) 計画の位置づけ	4
(3) 計画の期間と構成	4
2 前計画「豊橋市生涯スポーツ推進計画」の総括	
(1) 総括	5
(2) 指標推移	6
(3) 取り組みの成果と課題	7
3 スポーツを取り巻く社会潮流及び基本認識	
(1) スポーツを取り巻く環境の変化	13
(2) スポーツに関する市民意識調査	16
(3) 関係事業者・団体等ヒアリング等	36
(4) 豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画策定市民委員会	38
(5) 基本認識	39
4 将来像及び基本方針	
(1) 将来ビジョン	41
(2) 政策の方向性	42
(3) 推進体制・役割分担	43
5 アクションプラン	
(1) 前期アクションプラン	45
(2) 目標数値	45
(3) 体系	46
(4) 取り組みと事業	47
(5) 効果の検証	56
参考資料	
○ 豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画策定会議	58
○ 豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画策定市民委員会	60
○ 豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画策定の経過	62
○ 「スポーツ」に関する市民意識アンケート調査結果	63
○ スポーツ施設の整備の方向性	74

1 豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画の策定にあたって

(1) 策定趣旨

本市では、平成 23 年（2011 年）に「豊橋市生涯スポーツ推進計画」を策定し、「健康的で活力あるスポーツのまち」を基本目標とし、「スポーツ活動への参加促進」「競技スポーツの振興」「スポーツ環境の整備充実」の基本方針のもと、市民一人ひとりが生涯にわたりスポーツを楽しむことができるよう取り組みを進めてきました。

こうした中、近年においては、日々の暮らしにおける健康志向や、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした共生社会実現に向けた気運に加え、誰もが生涯活躍することができる社会への期待が高まっていることなど、市民とスポーツとの関わり方が、これまで以上に多様になってきています。また、競技スポーツのプロ化やエンターテインメント化をはじめとするスポーツの経済的な側面を、まちづくりに活かすことも注目されています。このような多様性への対応や、社会環境の変化や予測を踏まえると、これからスポーツ行政には新たな視点が求められます。

そこで、市民が、いつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツに親しむことができる環境をつくり、一人ひとりの心豊かな日々の暮らしにつなげることに加え、スポーツが持つ力によって、本市の魅力と活力を高め、「スポーツのまち」づくりを着実に進めるため、新たに豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画を策定します。

■ 「スポーツ」の定義

スポーツ基本法において、スポーツは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と広く捉えており、また、スポーツ庁が定める「第 2 期スポーツ基本計画」においても、スポーツとは「身体を動かすという人間の本源的な欲求に応え精神的充足をもたらすもの」として扱っています。本計画においても、スポーツ基本法やスポーツ基本計画の趣旨と同様に、スポーツの意味を広く捉えます。

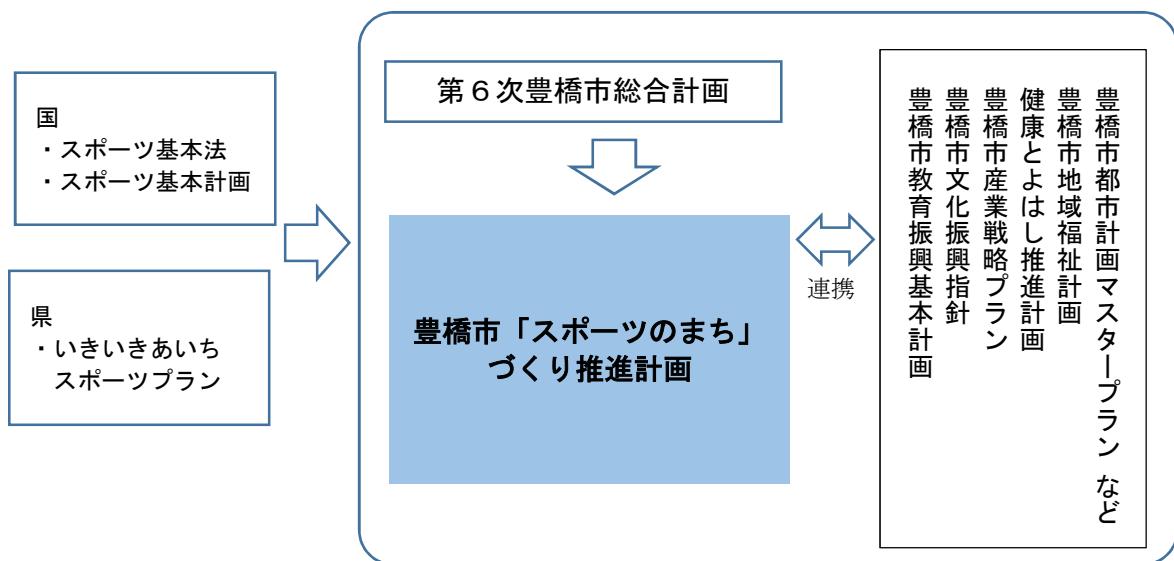
■スポーツへの関わり方（国：スポーツ基本計画抜粋）

スポーツへの関わり方としては、スポーツを「する」ことだけでなく「みる」「ささえる」ことも含まれる。スポーツを「みる」ことで、極限を追及するアスリートの姿に感動し、人生に活力が得られる。家族や友人等が一生懸命応援することでスポーツを「する」人の力になることができる。スポーツを「ささえる」ことで、多くの人々が交わり共感し合うことにより、社会の絆が強くなっていく。

例えば「みる」ことがきっかけで「する」「ささえる」ことを始めたり、「ささえる」ことで「する」とのすばらしさを再認識したりすることもある。また、スタジアムやアリーナで多くの人々がトップアスリートの姿を間近に見ることでスポーツの価値を実感することができる。スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで全ての人々がスポーツに関わり、その価値が高まっていく。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第9条に基づく国の「スポーツ基本計画」や、愛知県の「いきいきあいちスポーツプラン」などの方向性を踏まえるとともに、上位計画である「第6次豊橋市総合計画」におけるスポーツの推進分野における施策をより具体化し策定するものです。また、市の教育、文化、産業・観光、健康・福祉、都市計画などの分野と連携を図りながら計画的に進めるものです。



(3) 計画の期間と構成

本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。10年後の将来像を示す豊橋市「スポーツのまち」づくりビジョンと、前期5年間のアクションプランで構成します。なお、アクションプランは必要に応じ見直します。

年度（令和）											
3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
豊橋市「スポーツのまち」づくりビジョン											
前期アクションプラン						後期アクションプラン					

2 前計画「豊橋市生涯スポーツ推進計画」の総括

(1) 総括

前計画では、基本目標である「健康的で活力あるスポーツのまち」の実現のため、4つの基本方針のもと、穂の国・豊橋ハーフマラソンをはじめとしたマラソンイベント等の充実により、多くの市民がスポーツ活動へ参加できる機会をつくったほか、陸上競技場のスタンド改修や豊橋総合スポーツ公園に新たにサッカー場を整備するなどの環境の充実を図ったことにより、スポーツを通じた市民の健康づくりに寄与することができました。

また、本市が三遠ネオフェニックスのホームタウンになりさまざまな連携を図ってきたことに加え、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機にプロスポーツ選手や豊橋ゆかりのアスリートに触れ合う機会をつくることにより、スポーツによる市民の誇りや愛着心の醸成を図ることができました。

本計画においても、引き続き市民のスポーツに触れ合う機会の創出に努めるとともに、スポーツにより一層まちに魅力や活力が生まれるよう取り組みを進めることが重要となります。



(穂の国・豊橋ハーフマラソン 第1回は平成22年3月に開催)

(2) 指標推移

スポーツ施設利用者数については、平成 28 年度から 29 年度にかけての陸上競技場改修工事、令和元年度の新型コロナウイルスに伴うスポーツ活動の自粛により、それぞれ目標値を下回っています。また、研修会・講習会の参加人数についても、年度ごとに実施回数の差があったことから実績に増減がみられます。

指 標	基準値 平成 26 年度	実績値				目標値 [令和2年度]
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
週 1 回以上スポーツをしている市民の割合を50%にします	34.2%	28.7%	30.9%	32.4%	32.6%	50%
スポーツ施設利用者数を2,700,000人にします	2,643,362人	2,530,921人	2,543,479人	2,729,097人	2,554,841人	2,700,000人
スポーツ指導者を養成するための研修会・講習会の参加人数を1,000人にします	918人	944人	836人	867人	940人	1,000人

(3) 取り組みの成果と課題

■目標値の推移

総合型地域スポーツクラブに関しては、設立や運営に対して助言や補助を行うなどの支援を図ったことにより目標値であります6クラブを達成することができる見込みとなっています。また、国際・全国大会出場件数に関しても、各種競技においてジュニア世代の育成が進んでいることから、本市から全国・世界で活躍するアスリートが生まれており目標値を達成できる見通しです。さらに、アスリートファーストの施設を目指して整備・改修を進めた陸上競技場についても、コンディショニングルームやクロスカントリーコースなどの機能を持った次世代の選手育成のためのハイレベルなトレーニング環境を整え供用を始めることができました。なお、ハイレベルな試合の誘致に関しては目標値には達していないものの、Bリーグの三遠ネオフェニックスのホームゲームが大きく増えたことから、一定の成果をあげることができます。

基本方針	取り組み目標	基準値 平成 26 年度	実績値				目標値 令和 2 年度
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
スポーツ活動への参加促進	総合型地域スポーツクラブを6クラブにします。	4クラブ	5クラブ	5クラブ	5クラブ	5クラブ	6クラブ
競技者を支える環境づくり	国際・全国大会出場件数を170件にします。	151 件	193 件	215 件	186 件	173 件	170 件
スポーツ環境の整備充実	陸上競技場スタンドの改修・整備の進捗率を100%にします。	基本設計の実施	本部スタンド改築工事(Ⅰ期)	本部スタンド改築工事(Ⅱ期) フィールド改修工事等	供用開始	—	100%
スポーツ大会誘致の推進	ハイレベルな試合の誘致数(開催数)を20回にします。	8回	18回	17回	15回	14回	20回

■主な取り組みの成果と課題

前計画における成果と課題を個別の取り組みごとに整理しました。

○子どもの体力向上

- ・令和元年度末まで市内小学校 52 校のうち延べ 35 校でスポーツ鬼ごっこの出前講座を行ったほか、「スポーツ鬼ごっこキッズ選手権」や「秋祭りスポーツ鬼ごっこ大会」を開催するなど、遊びから入るスポーツを通して身体を動かす楽しさを感じてもらう機会の創出を図りました。
- ・東三河スポーツ少年団交流大会の開催支援や、スポーツ少年団活動の補助支援をすることで、子どもたちのスポーツをする機会の確保と子どもの健全育成に寄与することができました。

小学校部活動の廃止やスポーツニーズの多様化が進む中、子どもたちがスポーツに触れる新たな機会をさまざまな機関と連携しながらつくる必要があります。

○スポーツを通じた市民の健康づくりの推進

- ・穂の国・豊橋ハーフマラソンや豊橋みなどシティマラソンの開催に加え、家族や仲間などと一緒に走ることを楽しむことを目的とした「FUN NIGHT RUN」を新たに開催するなど、多くの市民が能力や目的にあわせてスポーツ活動に参加できる機会を提供することができました。
- ・健康マイレージアプリの啓発や、豊橋の魅力をたどるウォーキング大会の開催のほか、市民が親しみやすい豊橋弁ラジオ体操を作成し希望する市民や団体に無料配布をするなど、市民や企業の健康づくりの促進に寄与することができました。

引き続き市民の健康づくりのため、スポーツ活動に参加できる機会を提供することが重要です。

○総合型地域スポーツクラブの拡充

- ・市内 5 つ目となる総合型地域スポーツクラブ「KOZOTTE」の設立ならびに自立に向けた支援を行ったほか、「マイタウンスポーツクラブ意見交換会」や「マイタウンスポーツクラブ交流フェスタ」といったクラブ間の交流促進に努めました。(総合型地域スポーツクラブの総会員数は令和 2 年度現在で約 2,500 人)
- ・市内 6 つ目の総合型地域スポーツクラブ「STORM」の設立支援を行いました。

- ・総合型地域スポーツクラブの持続的な運営には、ノウハウや中心となる人や資金、活動するための場所の確保などが必要となります。
- ・総合型地域スポーツクラブが、子どもから高齢者まで地域住民の生きがいや活躍の場となるよう、行政をはじめ、(公財) 豊橋市体育協会、民間事業者などがそれぞれの役割に応じ連携を強化していくことが重要です。

○障害者・高齢者のスポーツ振興

- ・シニア向けのレクリエーションスポーツや各種スポーツ大会を実施し、高齢者の健康増進や生きがいづくりに努めたほか、豊橋みなとシティマラソンでは車椅子・ハンドサイクル部門を新たに設定するなど、障害者・高齢者スポーツの振興を図りました。
- ・リトアニア共和国パラリンピック委員会と東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事前合宿に関する協定を結び、リトアニアゴールボール代表の事前合宿を誘致しました。その中で、リトアニアゴールボール代表と日本代表との親善試合、小学生との交流会・体験会を実施し、障害者への理解やホストタウン相手国との交流を深めることができました。

- ・高齢者については、引き続き健康増進や生きがいづくりにつながる取り組みを展開することが重要です。
- ・障害者については、スポーツをはじめるきっかけとなる情報提供などの取り組みが必要になります。また、健常者の障害者スポーツに対する理解を深めることが重要になります。

○ニュースポーツの普及・振興

- ・地区体育館フェスティバルなどで、スポーツ推進委員を中心となって地域においてニュースポーツを実施するとともに、体育の日に豊橋総合スポーツ公園を会場に「ウェルネス」を開催し広く市民へニュースポーツを紹介し体験してもらうなど、ニュースポーツの普及を図ることができました。
- ・学校や地域などで希望する個人・団体にニュースポーツ用具・器具を貸し出し、ニュースポーツをする環境の充実を図りました。

市民への啓発や指導できる人材の育成に引き続き努めることが重要です。

○学校体育施設開放事業の推進

- ・学校体育施設を安心・安全に利用できるよう夜間照明やクラブハウス等の修繕を随時実施してきたことから、年齢、競技レベルにかかわらず、最も身近なスポーツの場のひとつとして、多くの市民に利用されており、市民のスポーツ活動への参加促進につながっています。

- ・利用者から施設の予約や鍵の授受などにおける利便性向上を求める声が寄せられており、利用しやすい仕組みを検討する必要があります。
- ・小中学校体育館の市民による利用率は、校区や地区ごとに差があるものの、全体として6割程度となっていますので、今後も施設の有効活用を図ることが重要です。

○競技力向上の推進

- ・オリンピック出場選手やプロスポーツ選手を招いた講座や体験会、さらには指導者育成研修を開催し、次世代の選手にスポーツの奥深さや専門性を伝えるなど、競技者のスキルアップに繋げるための環境づくりを進めました。
- ・「夢応援プロジェクト」として、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を目指す豊橋にゆかりのあるアスリートの応援や広報活動を実施し、次世代のアスリートに新たなモチベーションを与えることができました。(紹介アスリート数：令和元年度 13 人、令和 2 年度 10 人)

- ・競技力の向上を図っていくため、指導者育成やアスリートのセカンドキャリアの支援を、(公財) 豊橋市体育協会や民間事業者などと連携して行う必要があります。
- ・豊橋ゆかりのアスリートの応援や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の機運といった契機を活かし、市民とアスリートとのスポーツを通じた交流を継続的に行い、次世代の選手の競技力向上につなげることが重要です。

○スポーツ顕彰制度の充実

- ・インターハイ・全中・国体などへ出場する選手に対して激励会を開催し、本市の代表としての誇りと意識の高揚を図るほか、スポーツの振興に貢献した者や団体、全国規模の大会で選手や指導者として優秀な成績を収めた者への表彰を行ってきました。

- ・選手への表彰や顕彰が、全国大会等へ出場する際の一過性のもので終わることなく、選手のその後の活躍を市民に届けることで、市民が選手に親しみを抱き続けてもらえ、選手も本市に愛着を持ってもらえるような交流を図っていく必要があります。

○スポーツ交流の推進

- ・パートナーシティのヴォルフスブルグ市との間で、毎年それぞれの都市で開催するマラソン大会へ相互に選手団を派遣し、マラソンを通した交流を行ったほか、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として新たにドイツやリトアニアとの事前合宿などを通じた交流を創出しました。
- ・三遠南信地域を対象とした野球や柔道等の大会を実施し、広域的な交流を促しました。

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした新たな交流が続くよう、相互理解を深めるための取り組みを継続することが重要です。
- ・広域的な交流が持続的に続けられるための支援や、交流人口の拡大のために新たな取り組みを検討する必要があります。

○スポーツ施設の計画的な改修・整備

- ・陸上競技場の本部スタンド改築等の改修、岩田総合球技場の市民庭球場人工芝張替工事、豊橋総合スポーツ公園サッカー場整備など、計画的にスポーツ施設の改修や整備を進めることができました。
- ・市内全域の既存のスポーツ施設の利用実態調査や利用者アンケート調査により、スポーツ施設の今後の方向性についての調査研究を進めるとともに、多目的屋内施設の整備についての基礎調査を行いました。
 - ・スポーツ施設を取り巻く環境の変化、市の財政状況等をふまえ、既存のスポーツ施設の計画的な改修を行う必要があります。
 - ・多目的屋内施設を含むスポーツ施設の機能や利便性を向上させるなど、スポーツ施設の質の充実を図ることが重要です。

○障害者や高齢者に配慮した施設整備

- ・陸上競技場スタンド改修や豊橋総合スポーツ公園サッカー場などの新たな整備や改修を行うにあたり、多目的トイレや観覧席・トイレまでの経路にスロープを設置するなど、障害者や高齢者に配慮した整備を行うほか、既存施設のトイレの洋式化などについても順次進めました。
- ・老朽化したスポーツ施設を多く抱え、バリアフリー等の対応が進んでいないものも多くみられるので、スポーツ施設を取り巻く環境の変化や市の財政状況等を踏まえながら、計画的に改修・整備を行う必要があります。
- ・障害者スポーツに対応できる環境を整えることが重要です。

○スポーツ情報環境の整備・充実

- ・スポーツ情報が配信されるスマートフォンアプリの開発に加え、スポーツイベントや選手に関する情報を英語と日本語で発信する公式フェイスブックを開設するなど、新たな情報発信媒体を活用した情報環境の充実に努めました。
- ・穂の国・豊橋ハーフマラソンの当日のレースをケーブルネットワークティーズにより生中継でネット配信するなど、民間事業者との連携により大会を広くPRしました。

アスリートの活躍やスポーツに関する情報がいちはやく市民に届くよう、多様な情報発信媒体の活用や分かりやすい掲載に努める必要があります。

○地域でスポーツを支える環境づくり

- ・豊橋みなとシティマラソンや穂の国・豊橋ハーフマラソン等のマラソン大会を、企業・団体・高校生・医療・消防関係者など多くのボランティアの支えのもと継続的に開催することができました。
 - ・スマートフォンアプリを活用して、三遠ネオフェニックスに関する情報を市民に向けて発信し応援気運の醸成を図るほか、駅前でのバスケットボールのイベントの開催により、まちの賑わい創出に貢献できました。
- ・持続的にスポーツイベントが開催できるよう、ボランティアとボランティアを必要とする事業をマッチングできる体制を整えることが必要になります。
 - ・三遠ネオフェニックスに関するこれまで取り組んできた情報発信や応援グッズ、イベント開催などの取り組みを継続させることで、市民に三遠ネオフェニックスをより身近な存在に感じてもらうための仕掛けづくりが必要になります。

○ハイレベルな試合の誘致・開催

- ・Bリーグ「三遠ネオフェニックス」のホームタウンとなったことをはじめ、プロ野球、Vリーグ、Wリーグなどの大会や試合を誘致し、市民にハイレベルなスポーツを観戦する機会を提供することができました。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のリトニアニアゴールボール代表とドイツテコンドー代表の合宿を誘致することができました。

交流人口や競技人口の拡大を図るため、引き続き魅力的な大会や試合を誘致・開催していく必要があります。

○「三遠ネオフェニックス」との連携の推進

- ・小中学校出前講座、530運動啓発イベント、図書館での読み聞かせ会、東三河食べ支えプロジェクトなどの地域貢献活動を三遠ネオフェニックスと連携して進めることができました。
- ・東三河8市町村と三遠ネオフェニックスによるスポーツを活用したまちづくりを進めるための連携協定を結びました。

プロスポーツチームが持つ価値や情報発信力を活用して、地元に対する市民の愛着心の醸成を図るとともに、本市の魅力を発信するために三遠ネオフェニックスはじめとするプロスポーツとの継続的な連携を行うことが重要です。

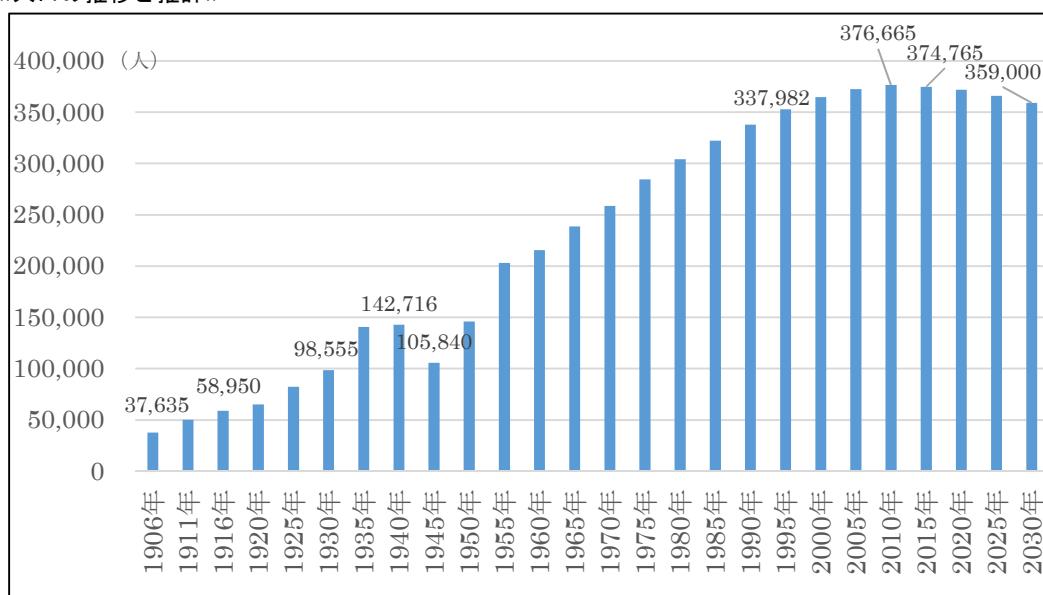
3 スポーツを取り巻く社会潮流及び基本認識

(1) スポーツを取り巻く環境の変化

■人口減少・少子高齢化並びに生涯活躍社会への期待

本市の総人口は、既に2010年をピークに減少局面に入っています。一方で、医学の進歩や生活水準の向上などにより、全国的に平均寿命が延伸していることもあります。本市においても本格的に生涯活躍社会・人生100年時代の到来が見込まれています。

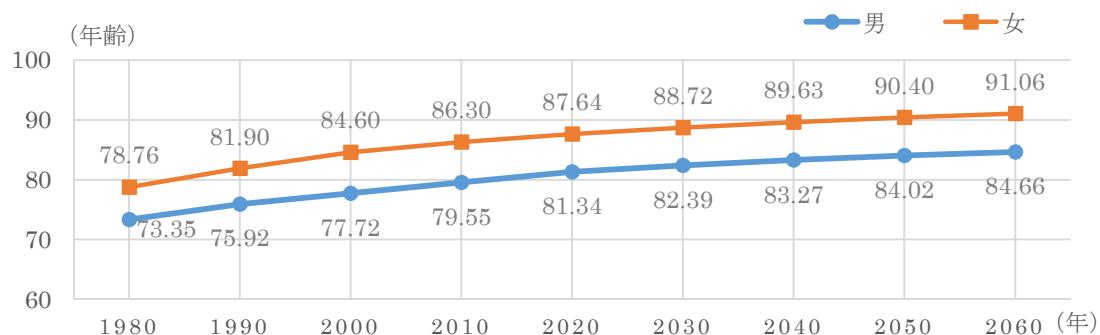
《人口の推移と推計》



※2020（令和2）年以降はコーホート要因法による推計値

資料／国勢調査

《平均寿命の推移と将来推計（資料：内閣府「高齢社会白書（R1）」）》

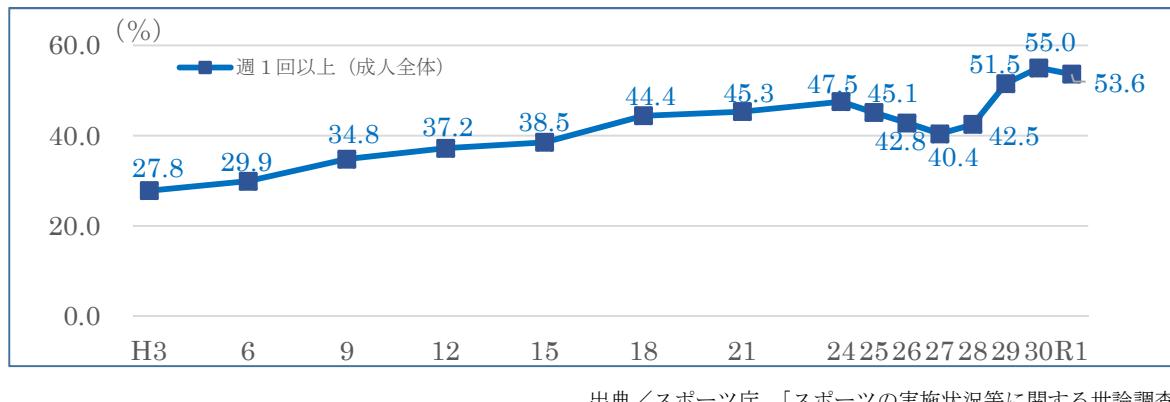


※2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計値

■スポーツへの関心の高まり並びにニーズの多様化・高度化

スポーツ庁が行っている「スポーツの実施等に関する世論調査」において、成人のスポーツ実施率が増加傾向にあるなど、住民の健康意識の高まりとともにスポーツへの関心が高まっています。こうした中で、住民が日常的に行うスポーツも、フィットネス、ウォーキング、スイミングなど、個人のライフスタイルに合わせて広がりを見せています。

『成人のスポーツ実施率の推移』



出典／スポーツ庁 「スポーツの実施状況等に関する世論調査」

■スポーツ施設（公共施設）の老朽化

本市には、総合体育館、屋内プール・アイスアリーナ、武道館や地区体育館などの屋内スポーツ施設のほか、陸上競技場、市民球場、市民球技場をはじめとする数多くの屋外スポーツ施設があります。これらのスポーツ施設の多くは1970年代から1990年代前半に整備されており、開設から長い年月を経過していることから、施設の老朽化が進んでいます。

『本市の主なスポーツ施設の開設年』

○屋内スポーツ施設

施設名	開設年
武道館	1973 (S48)
前田南地区体育館	1974 (S49)
新栄地区体育館	1975 (S50)
牛川地区体育館	1982 (S57)
草間地区体育館	1984 (S59)
飯村地区体育館	1985 (S60)
総合体育館	1989 (H1)
下五井地区体育館	1989 (H1)
浜道地区体育館	1990 (H2)
二川地区体育館	1991 (H3)
石巻地区体育館	1992 (H4)
大清水地区体育館	1994 (H6)
屋内プール・アイスアリーナ	2006 (H18)

○屋外スポーツ施設

施設名	開設年
豊橋球場	1948 (S23)
陸上競技場 (※)	1949 (S24)
軟式庭球場	1949 (S24)
硬式庭球場	1965 (S40)
市民プール (※)	1965 (S40)
市民球場	1980 (S55)
市民庭球場	1981 (S56)
市民球技場	1982 (S57)
万場調整池庭球場	1991 (H3)
総合スポーツ公園サッカー場	2020 (R2)

(市政概要をもとに作成)

※市民プールについては2008年(H20)、陸上競技場については2018年(H30)に改築等のリニューアルを行っています

■新型コロナウイルスに伴う新しい生活様式の導入

新型コロナウイルス感染症により、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となり、さまざまなスポーツ大会や、市民が日常的に行ってきましたスポーツ活動も先行きが不透明な状態となりました。今後は、3密を避け施設の定期的な換気を行うといった「新しい生活様式」に基づきながらスポーツ活動を進めるといった対応が必要になると見込まれます。

■持続可能社会実現の要請

貧困や教育、女性の地位向上や地球環境の保全などを開発目標として 2015 年の国連サミットにて「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、この中で、持続可能な世界を実現するため、地球上の「誰一人取り残さない」ことが誓われています。国連も「スポーツは持続可能な開発における重要な鍵となるものである」としており、内閣府の「SDGs 未来都市」の選定を受けた本市としてもスポーツを通して、SDGs を踏まえたまちづくりを進めることができます。



(2) スポーツに関する市民意識調査

新たな計画の策定にあたり、市民ニーズを計画に反映させるため、スポーツに関する市民の意識を把握するアンケート調査を行いました。

■調査概要

- ・調査期間 令和2年8月1日（土）から8月19日（水）まで
- ・調査対象 市内在住の16歳以上の男女
- ・送付数 3,000人分（住民基本台帳から無作為抽出）
- ・調査方法 設問用紙を郵送し、郵送またはWebにより回答
- ・回答数 1,036人（34.5%）
- ・属性 性別・年代の内訳は次のとおり

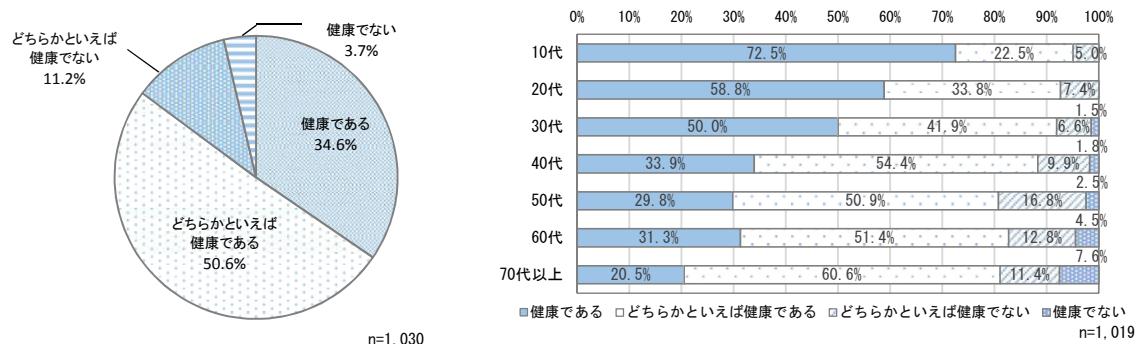
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	総計
男性	19(1.9%)	34(3.3%)	60(5.9%)	84(8.2%)	68(6.7%)	75(7.4%)	127(12.4%)	467(45.8%)
女性	21(2.1%)	34(3.3%)	75(7.4%)	86(8.4%)	94(9.2%)	104(10.2%)	138(13.5%)	552(54.1%)
その他	—	—	1(0.1%)	—	—	—	—	1(0.1%)
総計	40(4.0%)	68(6.6%)	136(13.4%)	170(16.6%)	162(15.9%)	179(17.6%)	265(25.9%)	1,020
無回答								16

■「健康」や「運動不足」に関する調査結果

○健康に対する意識

- ・全体で最も多いのは「どちらかといえば健康である」（50.6%）、次いで「健康である」（34.6%）となっており、「健康である」「どちらかといえば健康である」をあわせると85.2%となります。
- ・年代が高くなるにつれて、「健康である」の割合が低くなっています。

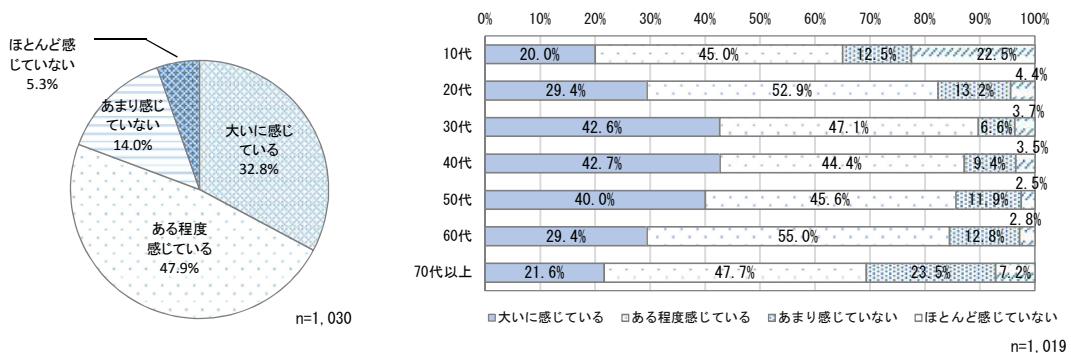
《健康に対する意識（年代別）》



○運動不足に対する意識

- ・全体で最も多いのは「ある程度感じている」(47.9%)、次いで「大いに感じている」(32.8%)となっており、「ある程度感じている」「大いに感じている」をあわせると80.7%となります。
- ・「ある程度感じている」「大いに感じている」をあわせた割合が最も多いのは30代(89.7%)となっており、また20代から60代までの各年代で80%を超えてています。

＜運動不足に対する意識（年代別）＞

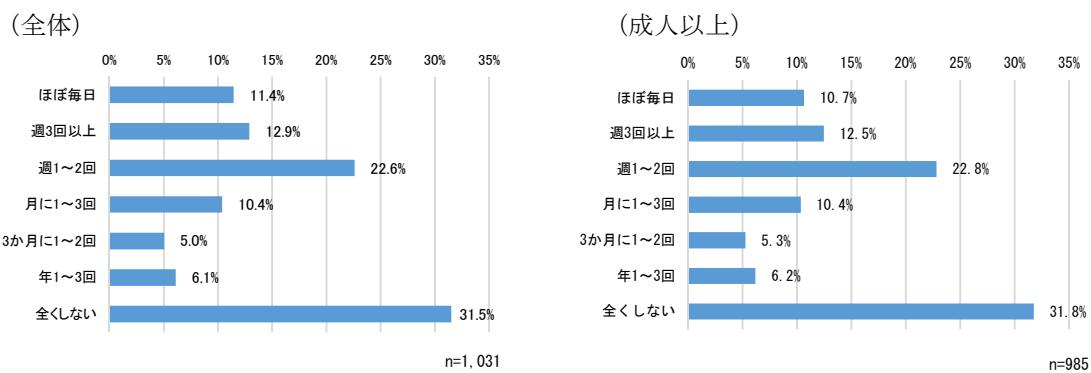


■スポーツを「する」に関する調査結果

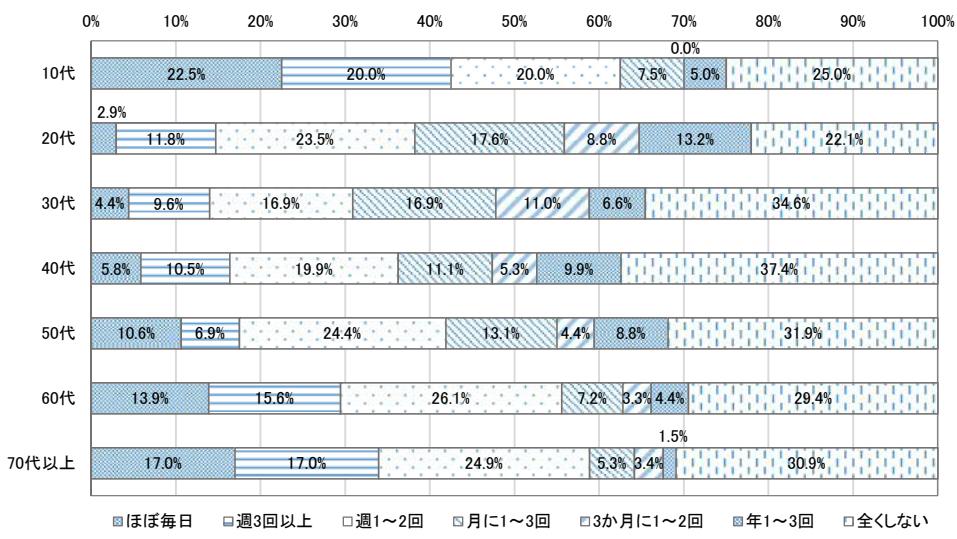
○スポーツ実施率

- ・週1回以上スポーツをする人の割合は46.9%（成人以上の場合は46.0%）と50%を下回っています。
- ・スポーツを全く行わない人の割合が31.5%と一番多くなっています。
- ・年代別では、週1回以上のスポーツ実施率が最も多いのは10代(62.5%)、次いで70代(58.9%)となっています。
- ・20代から50代までのスポーツ実施率が低くなっています。特に30代の週1回以上のスポーツ実施率30.9%が、最も低くなっています。

＜スポーツ実施率（全体・成人以上）＞



«スポーツ実施率（年代別）»

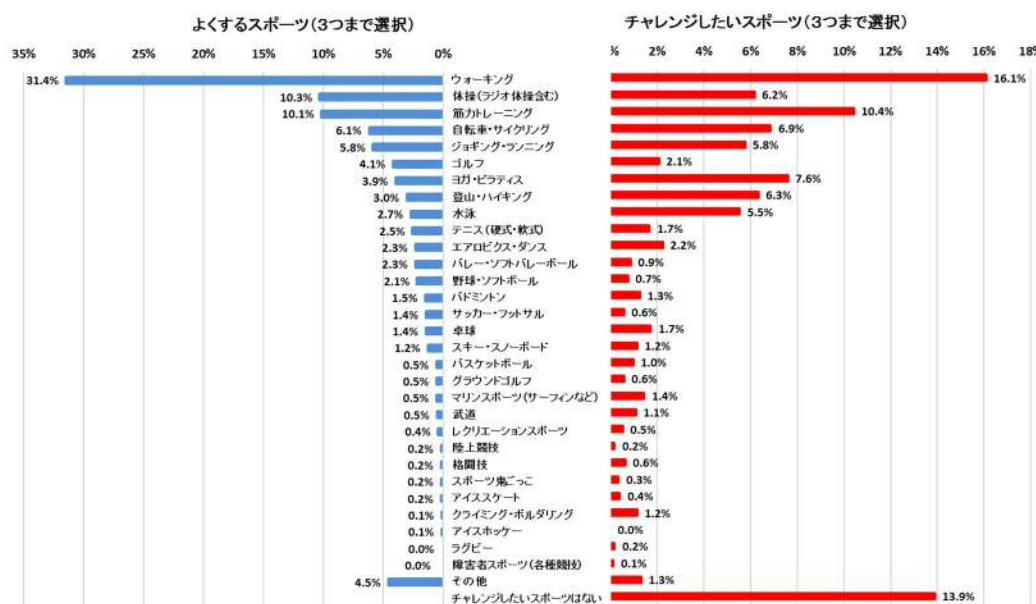


n=1,020

○よくするスポーツ・新たにチャレンジしたいスポーツ

- よくするスポーツ、新たにチャレンジしたいスポーツとともに「ウォーキング」の割合が最も多くなっています。
- 「ヨガ・ピラティス」「登山・ハイキング」「水泳」は、よくするスポーツに対し、チャレンジしたいスポーツにおいて、その割合が比較的高くなっています。
- 「チャレンジしたいスポーツがない」と回答した方の割合は 13.9% となっています。

«よくするスポーツ・新たにチャレンジしたいスポーツ»



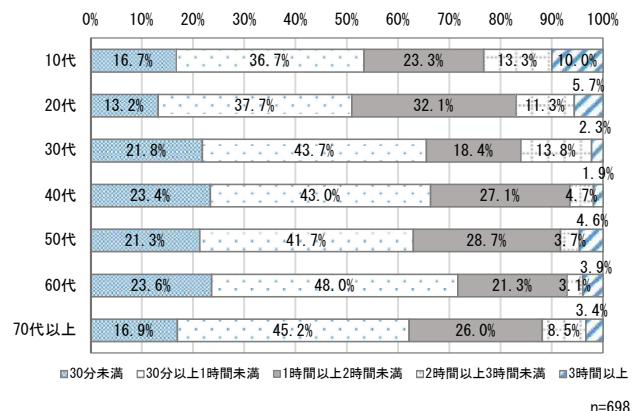
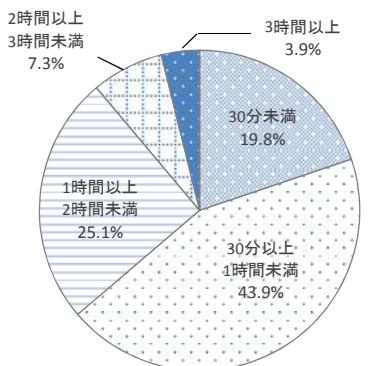
n=1,304

n=1,734

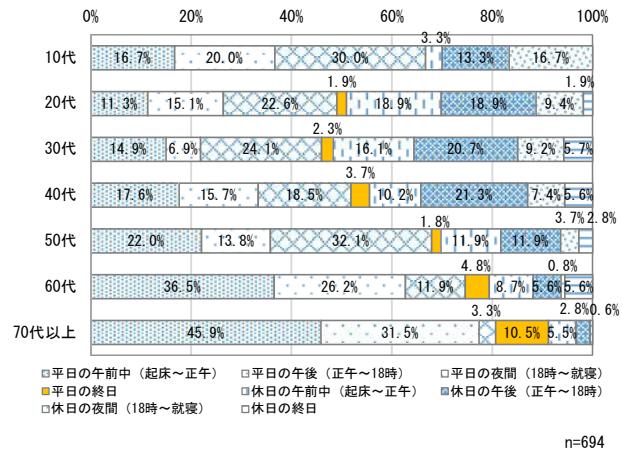
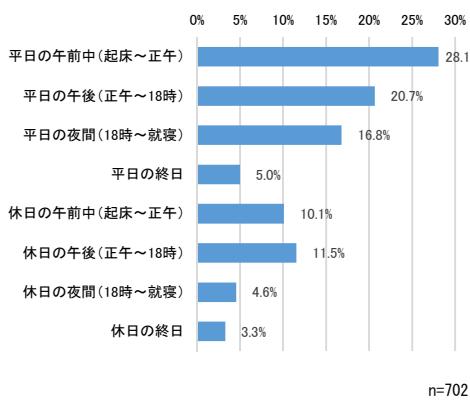
○1回あたりの平均スポーツ実施時間と実施時間帯

- 1回あたりのスポーツ実施時間が最も多いのは「30分以上1時間未満」(43.9%)、次いで「1時間以上2時間未満」(25.1%)、「30分未満」(19.8%)となっており、約9割が1回あたりの実施時間が「2時間未満」となっています。
- スポーツ実施時間帯で最も多いのは「平日の午前中」(28.1%)、次いで「平日の午後」(20.7%)となっており、平日に運動する割合が高くなっています。

«1回あたりのスポーツ実施時間»



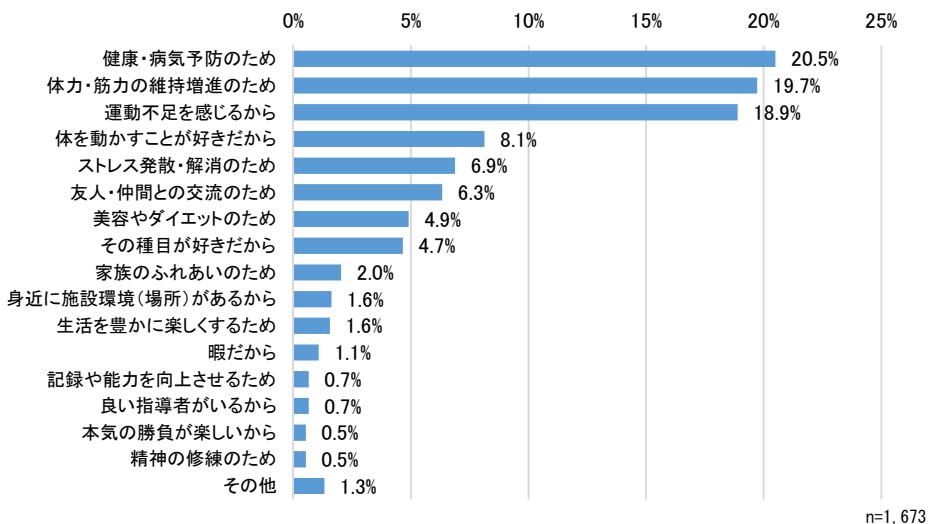
«スポーツ実施時間帯»



○スポーツをする理由

- ・全体で最も多いのは「健康・病気予防のため」(20.5%)、次いで「体力・筋力の維持増進のため」(19.7%)、「運動不足を感じるから」(18.9%)で、これらの理由をあわせると全体の約6割となります。
- ・年代別では、30代までは「体を動かすことが好きだから」がスポーツをする理由の3位までに入っています。
- ・20代以上のすべての世代で「運動不足を感じるから」がスポーツをする理由の3位までに入っています。

《スポーツをする理由について》



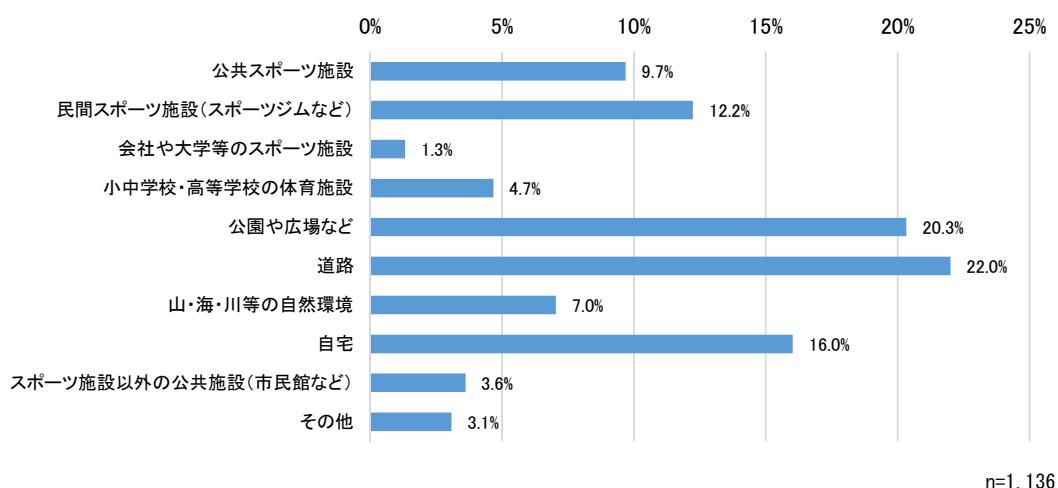
《スポーツをする理由について（年代別上位3位）》

10代	主な理由	割合	50代	主な理由	割合
1位	体を動かすことが好きだから	14.9%	1位	運動不足を感じるから	22.4%
2位	体力・筋力の維持増進のため	11.9%	2位	体力・筋力の維持増進のため	21.2%
2位	その種目が好きだから	11.9%	3位	健康・病気予防のため	20.8%
20代	主な理由	割合	60代	主な理由	割合
1位	運動不足を感じるから	17.4%	1位	健康・病気予防のため	26.1%
2位	体力・筋力の維持増進のため	15.7%	2位	体力・筋力の維持増進のため	21.8%
3位	体を動かすことが好きだから	11.6%	2位	運動不足を感じるから	21.8%
30代	主な理由	割合	70代以上	主な理由	割合
1位	体力・筋力の維持増進のため	18.5%	1位	健康・病気予防のため	27.7%
2位	運動不足を感じるから	18.1%	2位	体力・筋力の維持増進のため	22.0%
3位	体を動かすことが好きだから	12.5%	3位	運動不足を感じるから	17.6%
40代	主な理由	割合			
1位	運動不足を感じるから	18.3%			
2位	健康・病気予防のため	17.5%			
3位	体力・筋力の維持増進のため	16.7%			

○スポーツをする場所・施設

- ・スポーツをする場所・施設で最も多いのは「道路」(22.0%)、次いで「公園や広場など」(20.3%)、「自宅」(16.0%) となっています。
- ・スポーツをする場所として、公共施設の中で最も多いのは「公共スポーツ施設」(9.7%)、次いで「小中学校・高等学校の体育施設」(4.7%)、「スポーツ施設以外の公共施設（市民館など）」(3.6%) となっています。

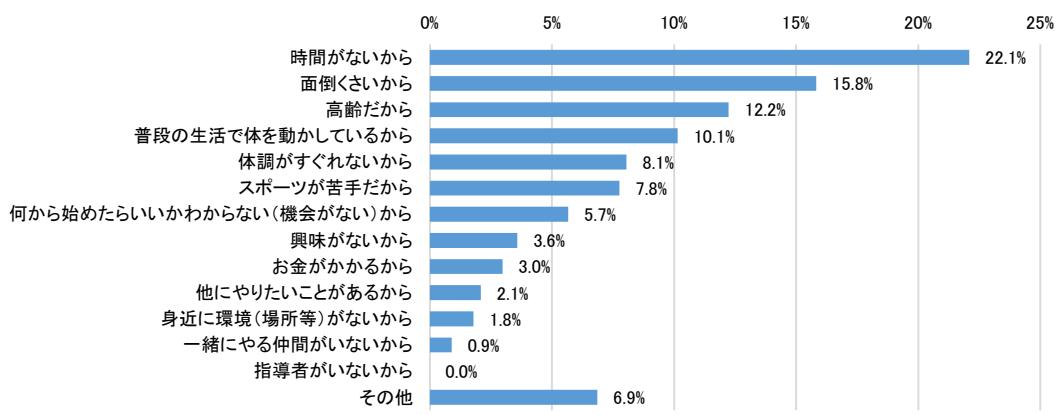
«スポーツをする場所・施設»



○この1年間にスポーツを全くしなかった理由

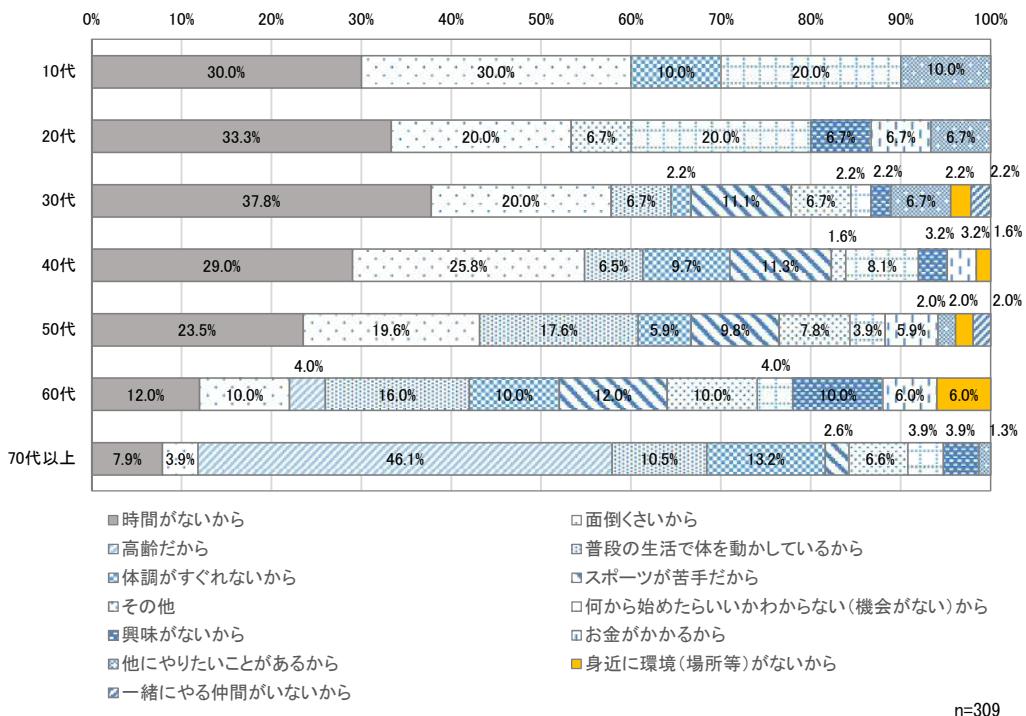
- ・全体では「時間がないから」(22.1%)が最も多く、次いで「面倒くさいから」(15.8%) となっています。
- ・「その他」(6.9%) の理由としては身体的な理由が多く挙げられています。

«この1年間にスポーツをしなかった理由»



n=335

«この1年間にスポーツをしなかった理由（年代別）»

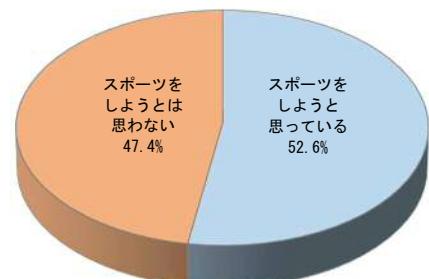


○スポーツをしない人のスポーツニーズ

- ・スポーツを全くしない人のうち、「今後スポーツをしようと思っている」(52.6%) の割合は過半数を超えていました。
- ・年代別では、40代が「今後スポーツをしようと思っている」(74.6%)と回答した割合が最も高く、70代以上(30.3%)が最も低くなっています。

«スポーツをしない人のスポーツニーズ（年代別）»

	スポーツをしようと思っている	スポーツをしようとは思わない	総計
10代	5 (50.0%)	5 (50.0%)	10
20代	7 (46.7%)	8 (53.3%)	15
30代	27 (57.4%)	20 (42.6%)	47
40代	47 (74.6%)	16 (25.4%)	63
50代	27 (54.0%)	23 (46.0%)	50
60代	28 (54.9%)	23 (45.1%)	51
70代以上	23 (30.3%)	53 (69.7%)	76
総計	164 (52.6%)	148 (47.4%)	312

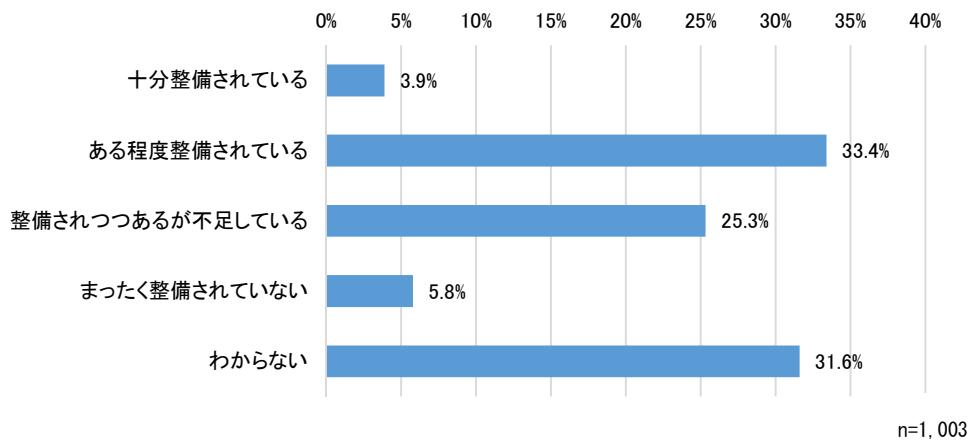


n=312

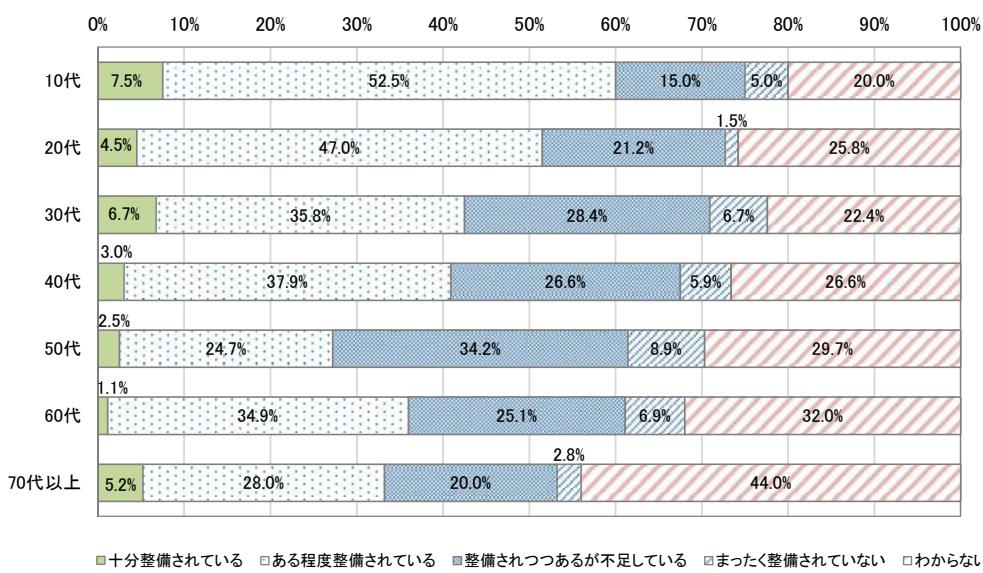
○スポーツをする環境の整備

- ・全体で最も多いのは、「ある程度整備されている」(33.4%) で、「十分整備されている」(3.9%) とあわせ、37.3%となっています。
- ・年代別では、50代が「整備されつつあるが不足している」(34.2%) と回答した割合が最も多く、「まったく整備されていない」(8.9%) とあわせて 43.1%となりました。

《スポーツをする環境の整備》

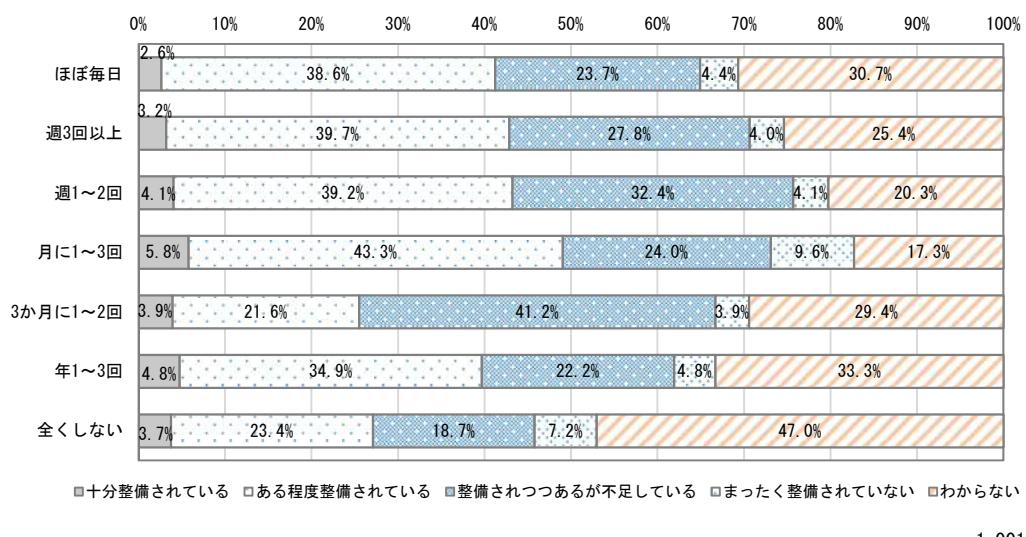


《スポーツをする環境の整備（年代別）》



n=992

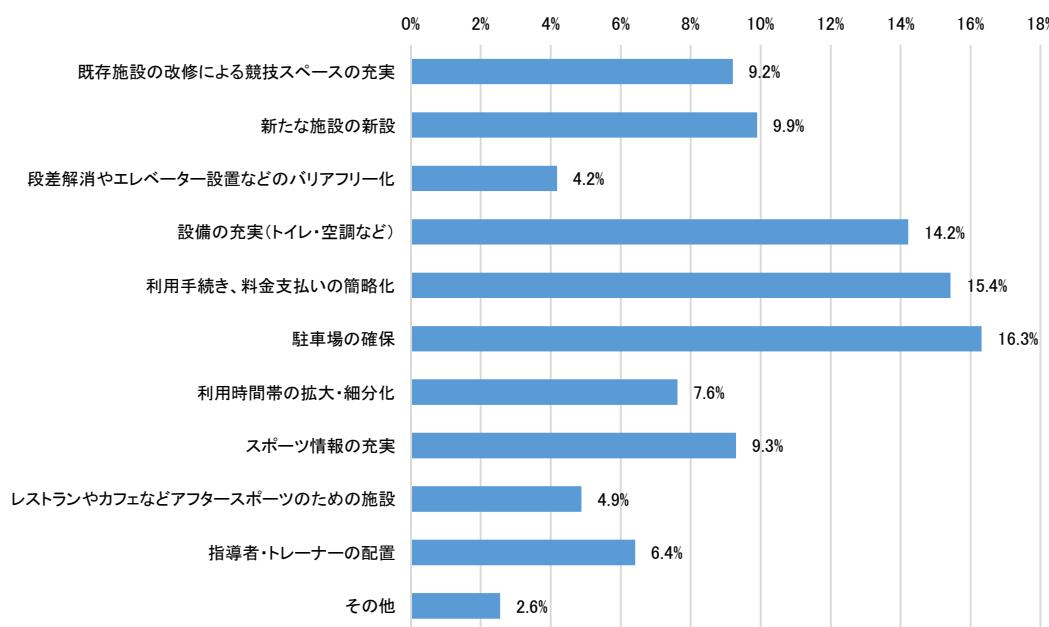
《スポーツをする環境の整備（スポーツ実施頻度別）》



○スポーツがしやすくなる環境とするために必要なこと

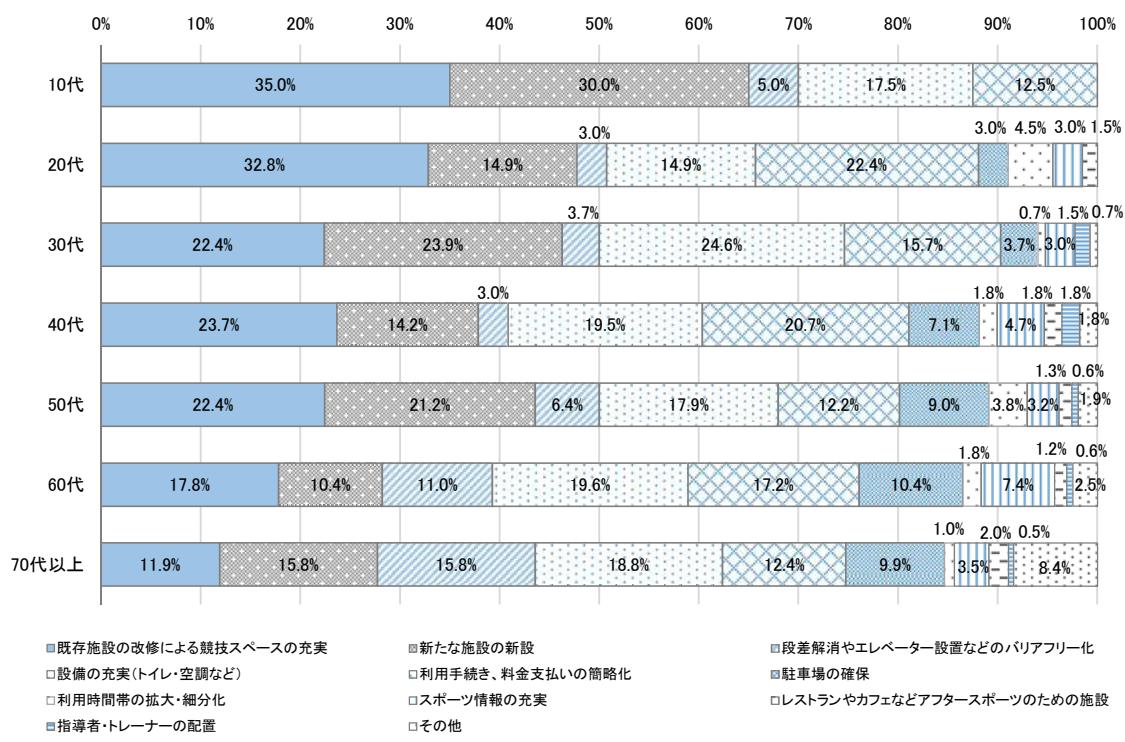
- 全体で高い割合を占めるのは、「駐車場の確保」(16.3%)、「利用手続き、料金支払いの簡略化」(15.4%)、「設備の充実（トイレ・空調など）」(14.2%) があげられます。年代別にみても、特に大きな違いは見られません。

《スポーツがしやすくなる環境とするために必要なこと》



n=2,152

『スポーツがしやすくなる環境とするために必要なこと（年代別）』

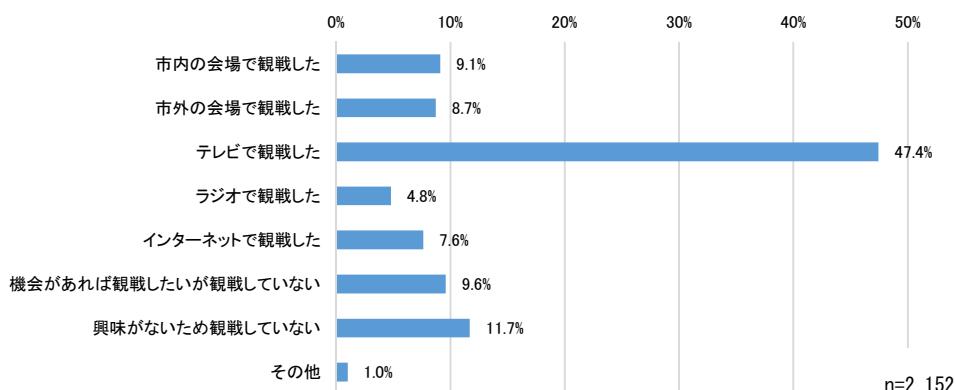


■スポーツを「みる」に関する調査結果

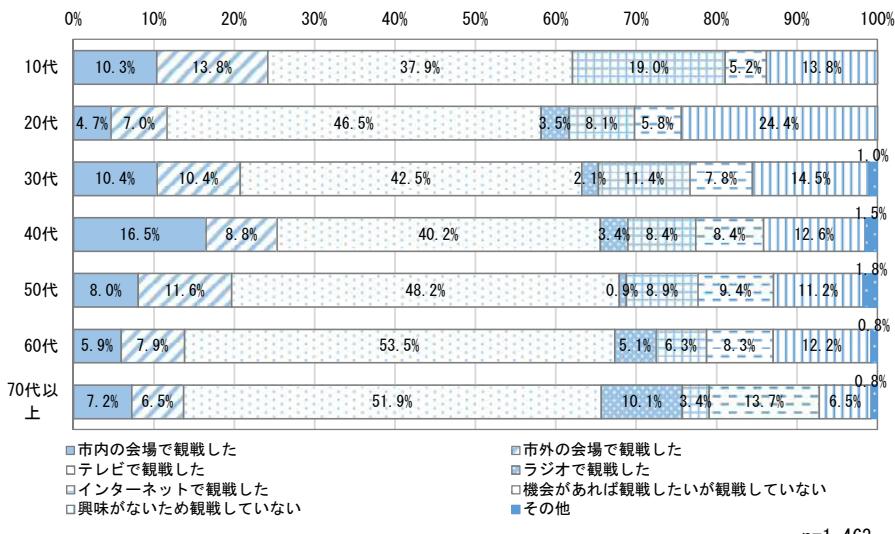
○スポーツを見る機会

- 全体で最も多いのは「テレビで観戦した」(47.4%)となり、全世代共通で高い結果となっています。
- 市内・市外の会場で観戦した割合がやや多い世代は40代(25.3%)、10代(24.1%)となっています。

『スポーツを見る機会』



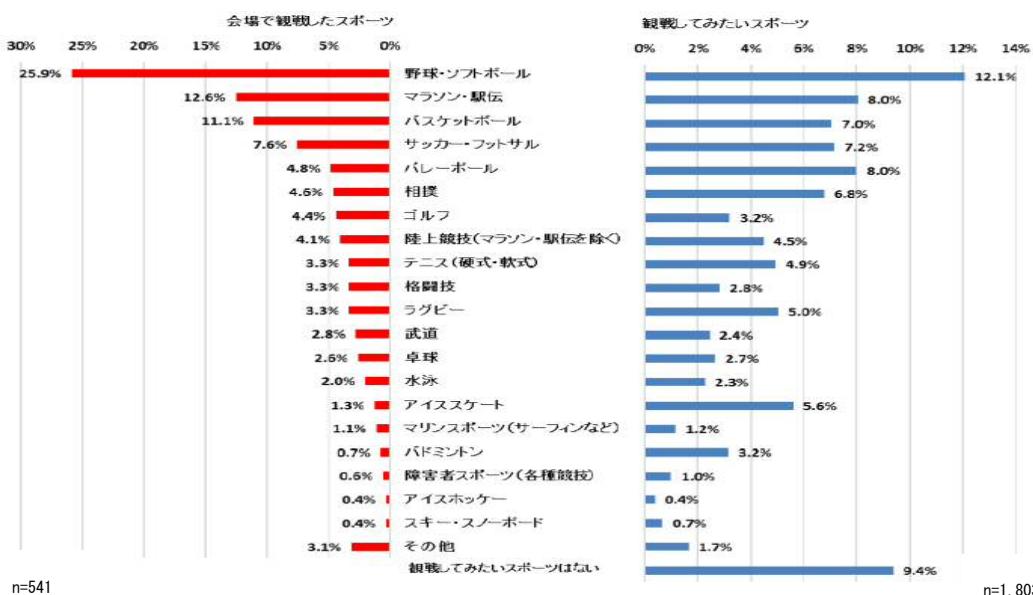
《スポーツを見る機会（年代別）》



○会場で観戦した・観戦してみたいスポーツ種目

- 会場で観戦した・観戦してみたいスポーツでは「野球・ソフトボール」の割合が最も高くなっています。
- 「バレー・ボール」「ラグビー」「アイススケート」などが会場で観戦したスポーツに対し、観戦してみたいスポーツにおいて、その割合が比較的高くなっています。
- 会場で観戦したスポーツのうち、「その他」の中には、ボクシング、モータースポーツなどがありました。会場で観戦してみたいスポーツのうち、「その他」の中には、ボクシング、モータースポーツ、スケートボード、ボルダリングなどがありました。

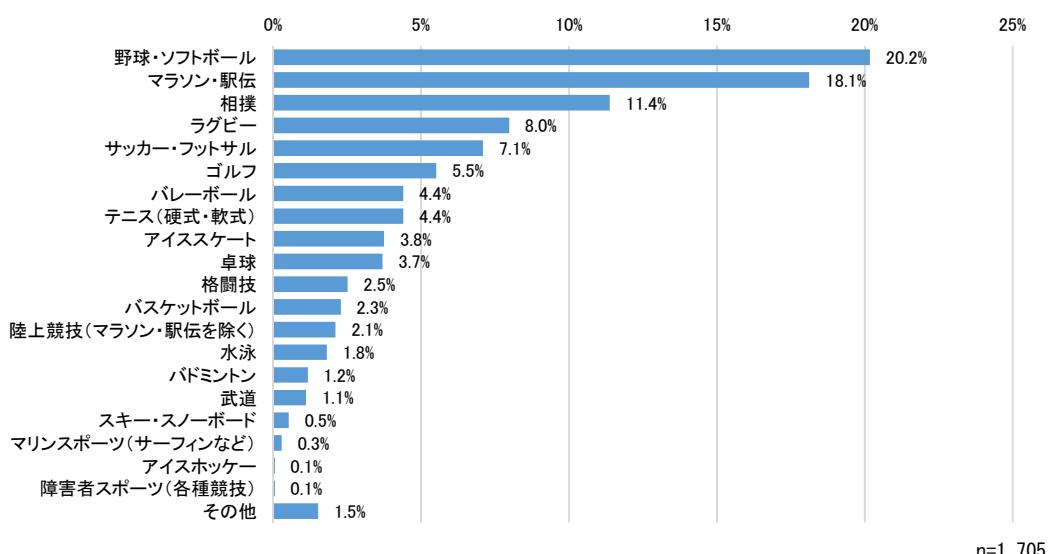
《会場で観戦した・観戦してみたいスポーツ種目》



○テレビ・ラジオ・インターネットで観戦したスポーツ種目

- ・テレビ・ラジオ・インターネットで観戦したスポーツ種目で多いのは「野球・ソフトボール」(20.2%)、次いで「マラソン・駅伝」(18.1%) となっています。
- ・年代別では、「野球・ソフトボール」が全世代共通で上位の割合を占め、40代以降では「マラソン・駅伝」が上位の割合を占める傾向が見られます。

『テレビ・ラジオ・インターネットで観戦したスポーツ種目』



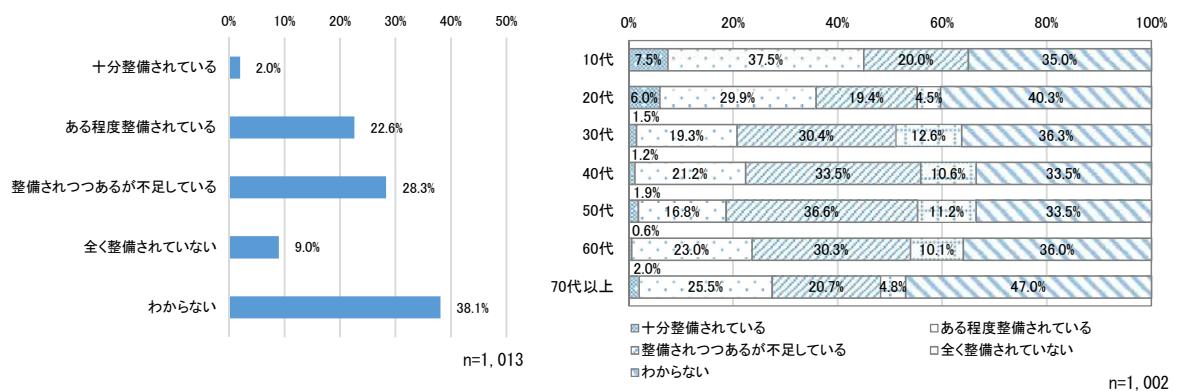
『テレビ・ラジオ・インターネットで観戦したスポーツ種目（年代別上位）』

年代	観戦したスポーツ	割合	年代	観戦したスポーツ	割合
10代	野球・ソフトボール	28.6%	50代	マラソン・駅伝	19.8%
1位	野球・ソフトボール	28.6%	1位	マラソン・駅伝	19.8%
2位	バレーボール	14.3%	2位	野球・ソフトボール	18.3%
3位	マラソン・駅伝	11.9%	3位	ラグビー	12.2%
3位	テニス(硬式・軟式)	11.9%			
20代	観戦したスポーツ	割合	60代	観戦したスポーツ	割合
1位	野球・ソフトボール	23.0%	1位	マラソン・駅伝	19.5%
2位	バレーボール	16.1%	2位	野球・ソフトボール	18.7%
3位	サッカー・フットサル	11.5%	3位	相撲	13.8%
30代	観戦したスポーツ	割合	70代以上	観戦したスポーツ	割合
1位	野球・ソフトボール	20.6%	1位	マラソン・駅伝	22.8%
2位	サッカー・フットサル	17.0%	2位	相撲	21.0%
3位	ラグビー	12.9%	3位	野球・ソフトボール	19.2%
40代	観戦したスポーツ	割合			
1位	野球・ソフトボール	23.3%			
2位	マラソン・駅伝	14.7%			
3位	ラグビー	12.4%			

○スポーツ観戦や応援をする環境

- ・「わからない」の割合（38.1%）が最も多くなっています。
- ・「十分整備されている」（2.0%）、「ある程度整備されている」（22.6%）があわせて24.6%であった一方、「整備されつつあるが不足している」「全く整備されていない」をあわせると37.3%となっています。

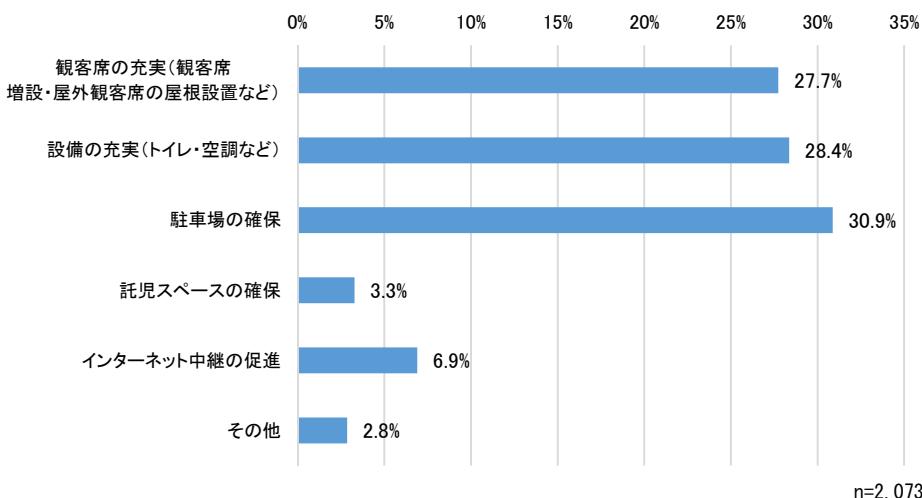
『スポーツ観戦や応援をする環境（年代別）』



○スポーツの観戦や応援がしやすくなる環境のために必要なこと

- ・「駐車場の確保」（30.9%）、「設備の充実（トイレ・空調など）」（28.4%）、「観客席の充実（観客席の増設・屋外観客席の屋根設置など）」（27.7%）と3つの回答が高い割合となっています。
- ・「その他」の回答としては、きちんとしたコロナ対策、キッズコーナーの設置、レストランやショッピングモールなど周辺環境の充実がありました。

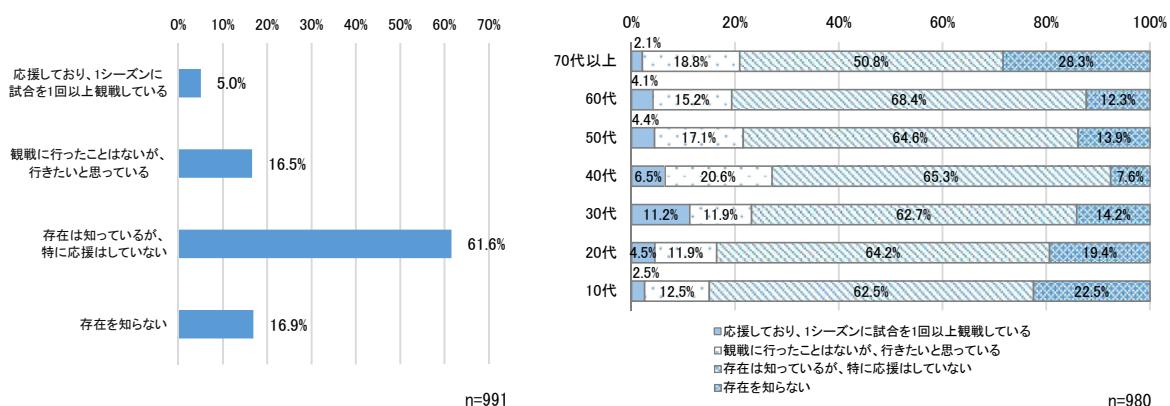
『スポーツの観戦や応援がしやすくなる環境のために必要なこと』



○三遠ネオフェニックスについての認識

- ・「存在は知っているが特に応援はしていない」(61.6%) の割合が最も高くなっています。
- ・「応援しており、1シーズンに試合を1回以上観戦している」、「観戦に行ったことはないが、行きたいと思っている」をあわせた割合は 21.5%となっており、この割合が最も多い世代は 40 代 (27.1%) となっています。

《三遠ネオフェニックスについての認識》

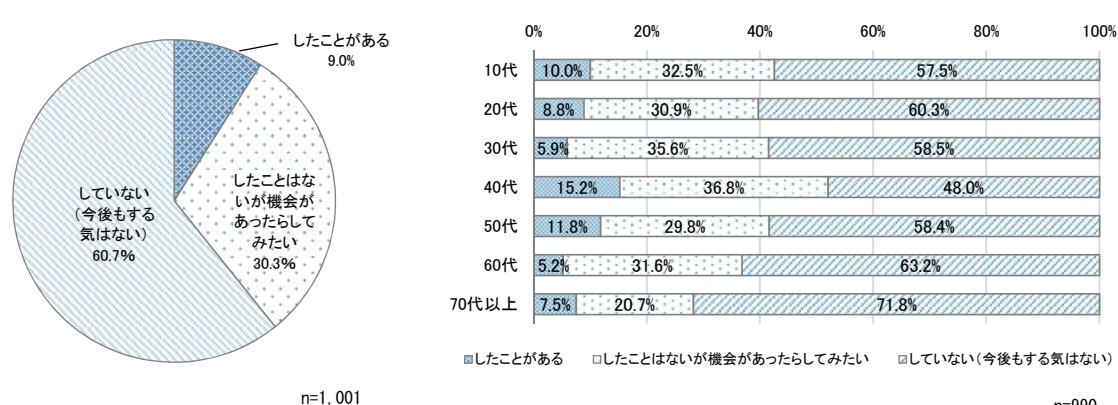


■スポーツを「ささえる」に関する調査結果

○スポーツをささえる活動

- ・全体で最も多いのは「していない（今後もする気はない）」(60.7%) となっています。
- ・「したことがある」、「したことはないが機会があったらしてみたい」をあわせた割合が最も高い世代は 40 代 (52.0%) となっています。

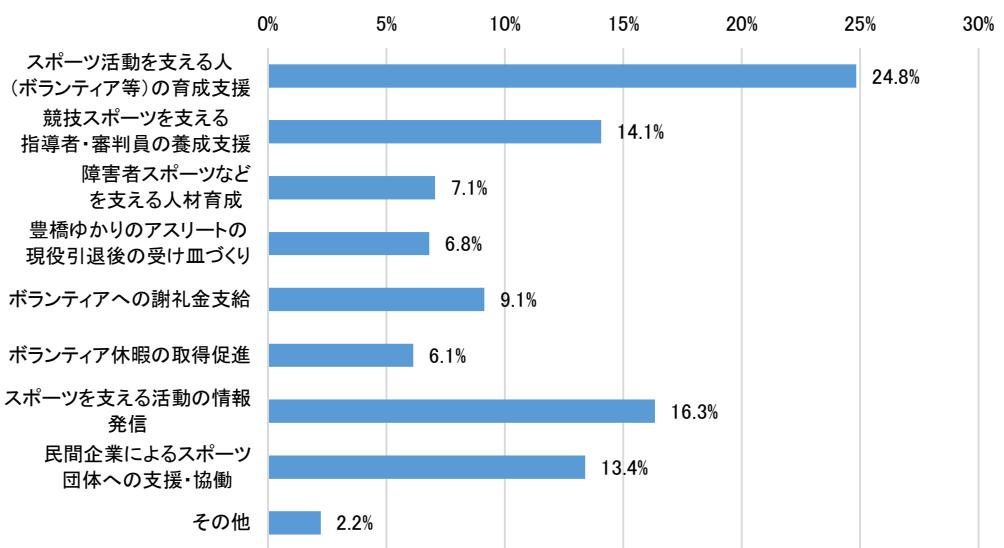
《スポーツをささえる活動（年代別）》



○スポーツをささえる活動に必要なこと

- ・「スポーツ活動を支える人（ボランティア等）の育成支援」（24.8%）が最も高い割合となっています。
- ・「その他」としては、やりがい及びメリットのPR、高齢者スポーツをささえる介護者の育成などがありました。

《スポーツを支える活動に必要なこと》



n=2,069

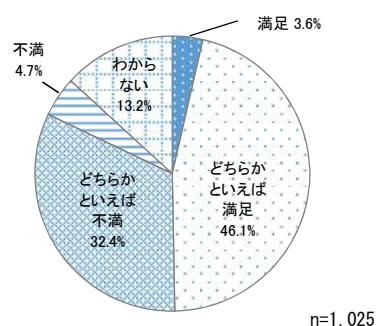
■スポーツ環境に関する調査結果

○スポーツ環境の満足度

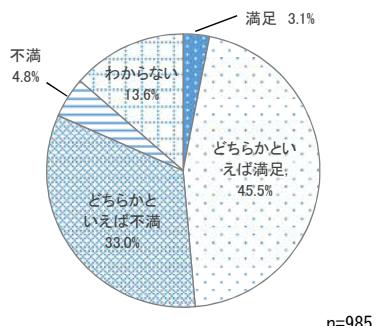
- ・全体で最も多いのは「どちらかといえば満足」(46.1%) となっており、「満足」(3.6%) とあわせると、49.7% (成人以上の場合は48.6%) となります。
- ・年代別にみると、「満足」、「どちらかといえば満足」をあわせた割合が多い世代は10代(77.5%)、次いで20代(75.0%)となっています。
- ・年代別にみると、「どちらかといえば不満」、「不満」をあわせた割合が多い世代は、50代(47.0%)、次いで60代(44.5%)となっています。

《《スポーツ環境の満足度（全体・成人以上）》》

(全体)

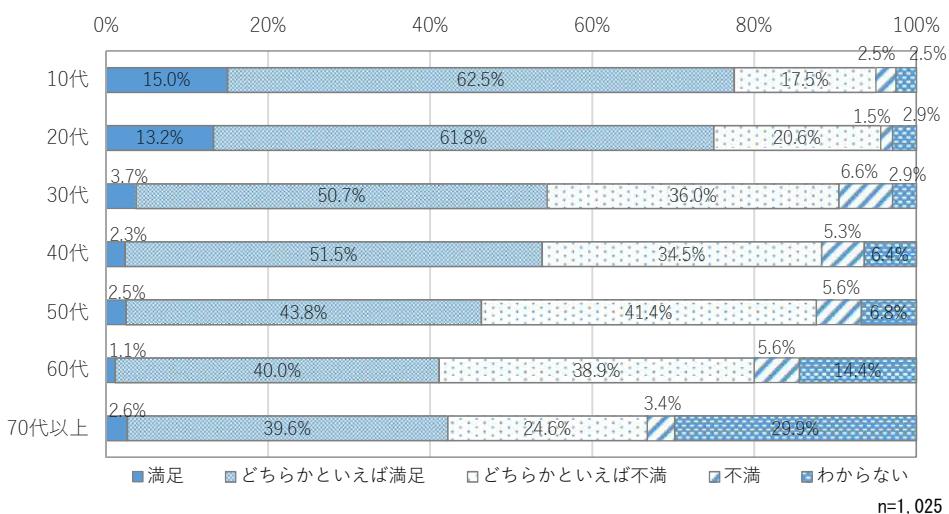


(成人以上)

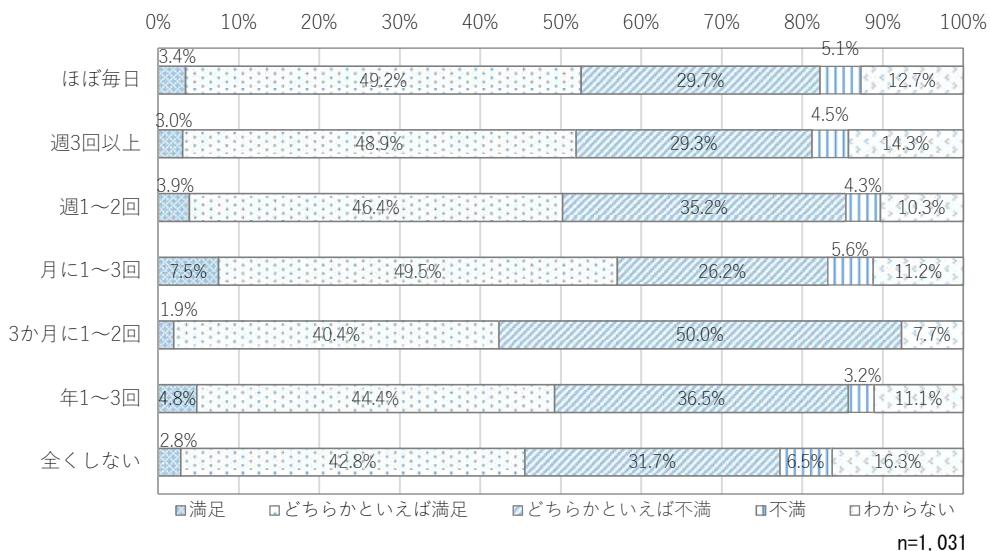


《《スポーツ環境の満足度（年代別・スポーツ実施頻度別）》》

(年代別)



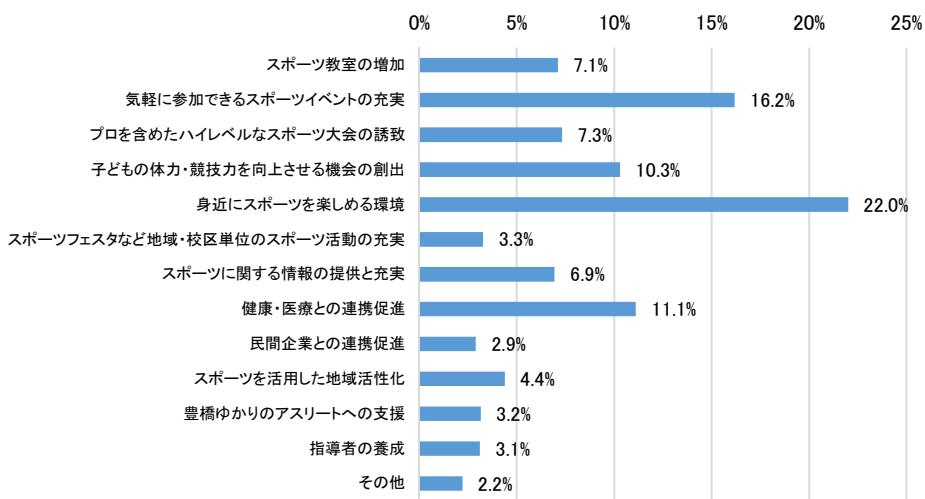
(スポーツ実施頻度別)



○スポーツ環境に求めるもの

- ・全体で最も多いのは、「身近にスポーツを楽しめる環境」(22.0%)、次いで「気軽に参加できるスポーツイベントの充実」(16.2%)となっています。
- ・年代別では、「気軽に参加できるスポーツイベントの充実」が全世代共通で上位の割合を占めています。
- ・20代から40代までは、「子どもの体力・競技力を向上させる機会の創出」が上位の割合を占めており、50代以降は、「健康・医療との連携促進」が上位を占めています。

《スポーツ環境に求めるもの》



n=2,349

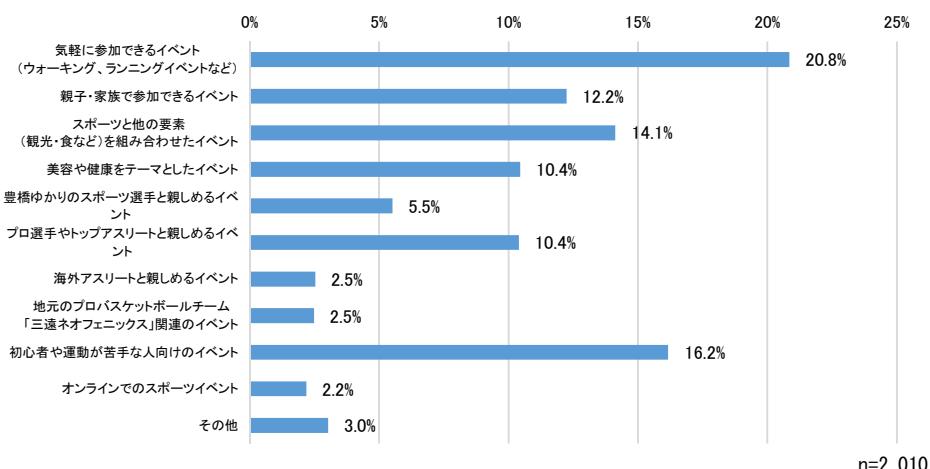
《《スポーツ環境に求めるもの（年代別）》》

年代	求めるもの	割合	年代	求めるもの	割合
10代	身近にスポーツを楽しめる環境	25.3%	50代	身近にスポーツを楽しめる環境	21.2%
	気軽に参加できるスポーツイベントの充実	19.0%		気軽に参加できるスポーツイベントの充実	15.8%
	スポーツ教室の増加	11.4%		健康・医療との連携促進	9.9%
	プロを含めたハイレベルなスポーツ大会の誘致	11.4%			
20代	求めるもの	割合	60代	求めるもの	割合
	身近にスポーツを楽しめる環境	25.2%		身近にスポーツを楽しめる環境	23.4%
	気軽に参加できるスポーツイベントの充実	16.8%		気軽に参加できるスポーツイベントの充実	16.1%
	子どもの体力・競技力を向上させる機会の創出	11.6%		健康・医療との連携促進	13.7%
30代	求めるもの	割合	70代以上	求めるもの	割合
	気軽に参加できるスポーツイベントの充実	20.6%		身近にスポーツを楽しめる環境	21.8%
	身近にスポーツを楽しめる環境	20.6%		気軽に参加できるスポーツイベントの充実	15.9%
	子どもの体力・競技力を向上させる機会の創出	13.8%		健康・医療との連携促進	14.4%
40代	求めるもの	割合			
	身近にスポーツを楽しめる環境	20.6%			
	子どもの体力・競技力を向上させる機会の創出	14.6%			
	気軽に参加できるスポーツイベントの充実	12.7%			

○参加してみたいと思うようなスポーツイベント

- ・全体で最も多いのは「気軽に参加できるイベント（ウォーキング、ランニングイベントなど）」(20.8%)、次いで「初心者や運動が苦手な人向けのイベント」(16.2%)となっています。
- ・年代別にみると、30代以降の全世代で「気軽に参加できるイベント（ウォーキング、ランニングイベントなど）」が上位を占めています。
- ・年代別にみると、20代から40代で「親子・家族で参加できるイベント」が上位の割合を占める傾向があります。
- ・幅広い年代で、「スポーツと他の要素（観光・食など）」が上位の割合を占めています。

《《参加してみたいと思うようなスポーツイベントについて》》



『参加してみたいと思うようなスポーツイベント（年代別）』

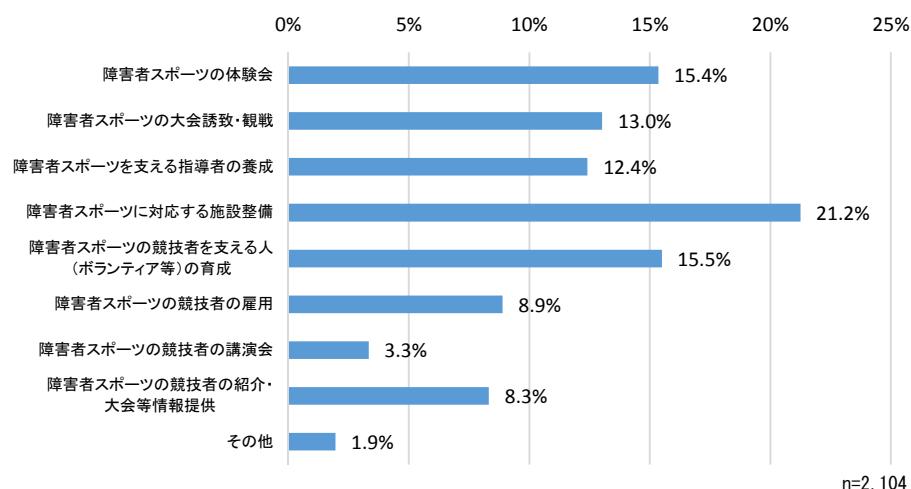
10代	参加してみたいイベント	割合	50代	参加してみたいイベント	割合
1位	初心者や運動が苦手な人向けのイベント	18.9%	1位	気軽に参加できるイベント（ウォーキング、ランニングイベントなど）	18.0%
2位	プロ選手やトップアスリートと親しめるイベント	17.6%	2位	初心者や運動が苦手な人向けのイベント	14.8%
3位	スポーツと他の要素（観光・食など）を組み合わせたイベント	14.9%	3位	プロ選手やトップアスリートと親しめるイベント	13.6%
20代	参加してみたいイベント	割合	60代	参加してみたいイベント	割合
1位	初心者や運動が苦手な人向けのイベント	17.4%	1位	気軽に参加できるイベント（ウォーキング、ランニングイベントなど）	31.7%
2位	美容や健康をテーマとしたイベント	14.6%	2位	初心者や運動が苦手な人向けのイベント	17.9%
3位	親子・家族で参加できるイベント	13.2%	3位	スポーツと他の要素（観光・食など）を組み合わせたイベント	15.0%
30代	参加してみたいイベント	割合	70代以上	参加してみたいイベント	割合
1位	親子・家族で参加できるイベント	22.6%	1位	気軽に参加できるイベント（ウォーキング、ランニングイベントなど）	25.6%
2位	気軽に参加できるイベント（ウォーキング、ランニングイベントなど）	15.6%	2位	初心者や運動が苦手な人向けのイベント	21.6%
3位	スポーツと他の要素（観光・食など）を組み合わせたイベント	14.1%	3位	スポーツと他の要素（観光・食など）を組み合わせたイベント	15.0%
40代	参加してみたいイベント	割合			
1位	気軽に参加できるイベント（ウォーキング、ランニングイベントなど）	19.7%			
2位	初心者や運動が苦手な人向けのイベント	14.7%			
3位	親子・家族で参加できるイベント	14.4%			

■共生社会に関する調査結果

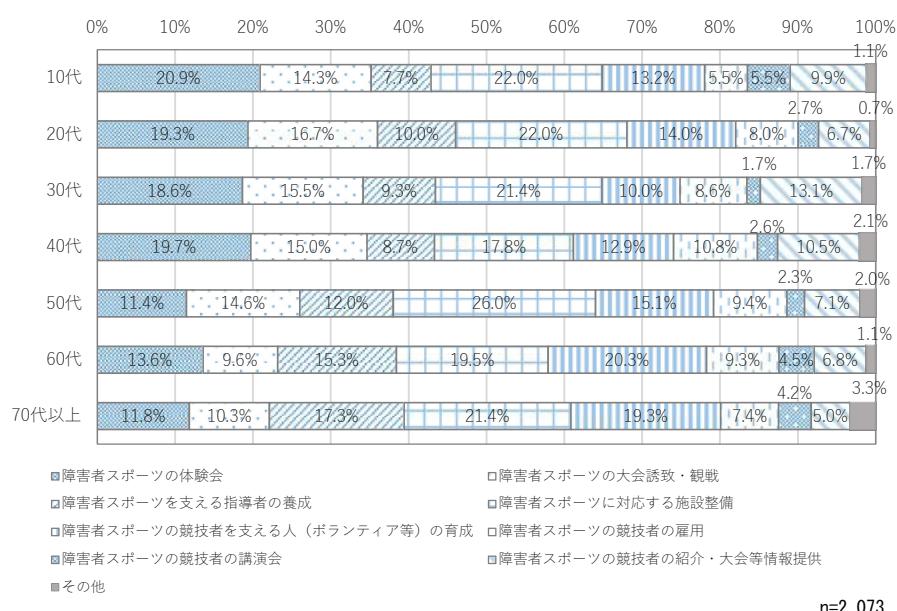
○障害者スポーツへの理解促進に向けた取り組み手法

- ・全体で最も多いのは、「障害者スポーツに対応する施設整備」(21.2%)、次いで「障害者スポーツの競技者を支える人（ボランティア等）の育成」(15.5%) となっています。
- ・取り組み手法に関しては、年代による大きな差異がありません。
- ・その他の意見としては、学校での障害者アスリートの講演会や、小・中学校での障害者との交流の機会の提供など、学校教育への組み込みを求める意見が多くありました。

『障害者スポーツへの理解促進に向けた取り組み手法』



『障害者スポーツへの理解促進に向けた取り組み手法について（年代別）』



（3）関係事業者・団体等ヒアリング等

今後の「スポーツのまち」づくりに必要となる関係事業者・各種団体の実態並びに連携可能性等を把握するため、ヒアリングとアンケートによる調査を行いました。

■調査概要

- ・調査期間 令和2年8月25日（火）から11月13日（金）まで
- ・調査対象 関係事業者・団体等の代表者、支配人、マネージャー等
- ・実施団体等 関係事業者（トレーニングジム・プール・スイミング・テニス・フットサルなど28事業者）
（公財）豊橋市体育協会加盟団体（23団体）
総合型地域スポーツクラブ（既存の5クラブ）
障害者団体（県立豊橋特別支援学校、さくらピア、県立豊橋聾学校、市立くすのき特別支援学校）
- ・項目 コロナ禍の実態、利用者ニーズと変化、現状の課題、行政や体育協会等への期待、交流や連携、まちづくり並びに今後の展開 など

■ヒアリング結果（主な意見）

○関係事業者

- ・新しい生活様式への対応やコロナによる臨時閉館等の影響で経営的には非常に厳しい。
- ・子ども達が気軽に水泳できる機会が減ってしまう流れがあるのが心配だ。
- ・民間の広報・発信能力には限界があるので広告や告知で行政と連携できるとありがたい。
- ・健康増進の施策、高齢者の施策などで行政とコラボしたイベントを実施したい。
- ・あらゆる世代の方が働く世の中では、親が地域に子どもを預け、その地域ではリタイアした高齢者などが無償ボランティアでなく賃金で働けるようになることが重要だと思う。
- ・地域密着の「スポーツのまち」づくりを進めるのであれば、豊橋市は地区体育館が多くあることが強みとして捉えることができると思う。
- ・生涯活躍の「スポーツのまち」づくりを進めるのであれば、これからは健康セクションとの連携が大事になってくると思う。
- ・民間はビジネス視点でモノを考えるので、障害者の支援等に関しては、心情的にしたくても現実的にはなかなかできないというのが現状である。
- ・民間事業者は「営利目的」との理由で、公的な組織や団体から敬遠されやすい。まずはお互いのことを知り垣根が低くなればいいと思う。

○（公財）豊橋市体育協会加盟団体

- ・競技人口の減少、特に子どものスポーツ離れと体力低下に危機感を抱いている。遊びを取り入れた運動を実施し、体を動かすことを覚えてもらう取り組みが必要。
- ・競技団体の活動に対する地域住民の関心が低く、指導者やボランティアなどの支える人材が不足している。
- ・どうしても土日にニーズが集中するので、スポーツ活動をする場所の確保が難しい。
- ・障害者への理解を深めるために指導者の育成を図り、障害者が参加できるスポーツ機会提供できるよう障害者が健常者とともに行えるスポーツ教室などを開催したい。

○総合型地域スポーツクラブ

- ・子ども達の体を動かすことに対する刺激となるようプロの選手等と触れ合える機会を作ってくれるとありがたい。
- ・施設使用料が減免されることや、予約手続きをやってくれるということで加入しているチームが多く、どちらかというと繋がりは希薄になってしまっている。
- ・市や体育協会ともっと連携したイベント等を行えるといい。
- ・地域から出たアスリートが指導者となって地元に帰れるような仕組みがあるといい。
- ・団体の管理、施設の予約など事務的なマネジメントをやる人材がいないと、この先総合型地域スポーツクラブは苦しくなると思う。

○障害者団体

- ・障害者スポーツの振興には、指導者である先生やコーチだけではなく、保護者や関係者など多くの人の協力が不可欠になる。
- ・障害者スポーツをする場所、指導者、道具などが今のところ十分とは言えない。
- ・健常者が障害者スポーツをまずは見てもらう、そして体験してもらうことが、共生社会への一歩になるのではないかと思う。
- ・スポーツを通じて障害者が目標を持って立ち上がりうとする姿を、多くの市民に知ってもらいたい。
- ・市や体育協会のイベントなどに障害者がもっと参加できるような内容があるといい。
- ・障害者は、学校を卒業するとスポーツから離れてしまう傾向が強い。
- ・障害者は、チームスポーツ・団体競技をするハードルが、健常者に比べ非常に高い。

（4）豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画策定市民委員会

「スポーツのまち」づくり推進計画の策定にあたり、多方面からの市民意見を反映させるとともに計画の実行性を高めるため、学識・医療・地域スポーツ・競技スポーツ、スポーツ施設管理など、スポーツ関係のさまざまな分野で活躍される方を委員として構成する「豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画策定市民委員会」を設け、スポーツを取り巻く現状や課題、将来ビジョン、アクションプランなど計画を構成する主なテーマについての議論を交わし計画づくりを進めてきました。市民委員会での主な意見は次のとおりです。

○主な意見

- ・人の役に立ちたいと考えている元気な高齢者はたくさんいる。そういう方とうまく連携することが重要である。
- ・子どものスポーツ機会の確保には、総合型地域スポーツクラブなどといった地域社会全体で取り組む必要がある。
- ・障害者がスポーツを行うための練習環境や施設のバリアフリー化などが進んでいないため、まずは障害者がスポーツに親しむために必要な情報があるとよい。また、障害者と健常者が一緒にスポーツができる環境があるといい。
- ・スポーツを通した「健康づくり」には、運動以外にも栄養・休養の要素も重要である。子どもや指導者がスポーツを好きでいられるよう、正しい知識を持つことが必要である。
- ・総合型地域スポーツクラブの運営には資金、時間に余裕のある指導者やスタッフが必要であるがなかなか集めることができない。外部講師や経済的援助があると助かる。
- ・ボランティアに頼るのみでなく、民間事業者などがビジネスとして参画できる仕組みや産官学の連携による牽引力が必要である。
- ・アスリートのセカンドキャリア支援や質の高い指導者の確保のため、雇用などの面で企業の協力を得ることで、良い人材に本市へ留まつてもらえるアプローチが必要である。
- ・スポーツ施設の利用区分が細分化されるなど施設利用の自由度が増すと、より気軽に施設が使われるようになると思われる。
- ・他にはない資源があると人が集まる。スポーツツーリズムを推進することで、スポーツをやっていない人でもまちづくりに関われる。豊橋市に何が合っているか、何ができるかをしっかり考えて取り組むことが必要である。
- ・今後はスポーツをまちづくりのツールとして位置づけ、スポーツでさまざまな人々をつなぎ、それぞれの立場や価値観からまちづくりに関われる仕組みづくりが必要である。

(5) 基本認識

前計画「豊橋市生涯スポーツ推進計画」の成果や課題、スポーツを取り巻く社会潮流、市民や関係事業者の意見等を踏まえると、今後は次の視点を持ちながら「スポーツのまち」づくりに取り組むことが求められます。

■ 「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動の推進と生涯活躍の「スポーツのまち」づくり

前計画「豊橋市生涯スポーツ推進計画」では、市民の豊かな生活に繋げてもらえるよう、穂の国・豊橋ハーフマラソンやみなとシティマラソン、スポーツフェスタなど市民参加型のスポーツイベントに重点を置き取り組んできました。しかしながら、市民アンケートからは、特に現役世代において週1回以上スポーツをしている割合が少ないことなどから、まだまだ市民の日々の暮らしにスポーツが十分に取り入れられていないことがうかがえます。

また、スポーツを取り巻く社会潮流や関係事業者や団体へのヒアリングなどから、スポーツには、「する」スポーツとしての関わり方だけではなく「みる」「ささえる」スポーツとしての関わり方があること、市民の健康意識の高まり等を理由に福祉や保健・医療などの分野との連携に効果が見込まれること、人と人との互いに関わり合うことで新たな繋がりを生むことができることなど、市民の豊かな暮らしに資する多くの可能性があることが分かりました。

今後見込まれる生涯活躍社会・人生100年時代を見据え、長い人生を市民が心豊かに送るために、能力や年齢、さらには興味や関心に応じ、「する」「みる」「ささえる」スポーツに日常的に取り組むことができる環境づくりを進め、市民一人ひとりが多種多様な形でスポーツに関わり生涯活躍できるまちづくりを進める必要があります。

■スポーツが持つ多様な価値の活用と共生社会実現への寄与

スポーツは、体力の維持や生活習慣病の予防などといった健康増進への寄与に加え、体力・コミュニケーション能力・自己心の向上が見込まれるなど青少年の健全育成においても大切な役割を担っています。

また、スポーツを取り巻く社会潮流、市民アンケートや関係事業者・団体へのヒアリングなどから、スポーツには、障害者の社会参画や活躍推進等に効果が見込まれることをはじめ、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に代表されるように国籍などを問わず多くの人々に感動や共感をもたらす価値があること、プロスポーツの集客力などにより地域に新たな魅力や活力を生む効果が見込まれることなど、今後のまちづくりに活かすことができる社会的・経済的な価値を有していることが分かりました。

持続可能な社会を目指す時代の要請を踏まえ、行政はじめ関係団体・民間事業者が深く連携しながら、スポーツが持つ多様な価値をまちづくりに活かすとともに、障害の有無、国籍、性別等を問わず誰もが理解し合い共生できるまちづくりを進めることが重要になります。

4 将来像及び基本方針

(1) 将来ビジョン

今後見込まれる社会潮流や現行計画の総括さらには市民意識調査やスポーツ関係団体や民間事業者などを対象としたヒアリング等から得られた課題を踏まえると、市民にとってスポーツは、競技種目としてのみではなく、健康的で生きがいある豊かな暮らしに欠かせないものであるとともに、共生社会実現の過程でも必要になると考えられます。さらに、まちにとってもスポーツは、地域活性化に向けた取り組みの中での活用が見込まれるなど、スポーツとの関わり方は、これまで以上に多様になると考えられます。

私たちは、こうしたスポーツの多様な価値を市民に知ってもらい、スポーツに親しんでもらえるよう、市民一人ひとりが目的に応じてスポーツ活動に主体的に参加できる環境をつくりていきます。さらに、スポーツを「する」「みる」「さきえる」市民の交流や連携を、民間や行政が補い支え合いながら、まちづくりに活かしていきます。

このような取り組みにより、市民誰もがスポーツの価値をいつまでも享受できることを目指にしながら、目指すまちの姿を次のとおりとします。

《目指すまちの姿》

スポーツが人をつなげる 笑顔と活力に満ちた都市

（2）政策の方向性

将来ビジョンの実現に向け、3つの政策の方向性による施策展開を行い「スポーツのまち」づくりを進めます。

方向性 1

スポーツへの参加促進

多くの市民にスポーツの魅力や楽しさを知ってもらい、スポーツに親しんでもらえるよう、それぞれのライフステージや生活環境にあわせ、市民一人ひとりが目的に応じて気軽に「する」「みる」「ささえる」スポーツに触れることができる機会をつくります。

方向性 2

スポーツ環境の充実

スポーツと生涯にわたり関わりを持ちつけられるよう、スポーツへの取り組みをサポートしてくれる指導者の育成、選手のセカンドキャリアの支援等に取り組むとともに、質と量を意識しながらスポーツ環境の基盤となるスポーツ施設の整備を進めます。

方向性 3

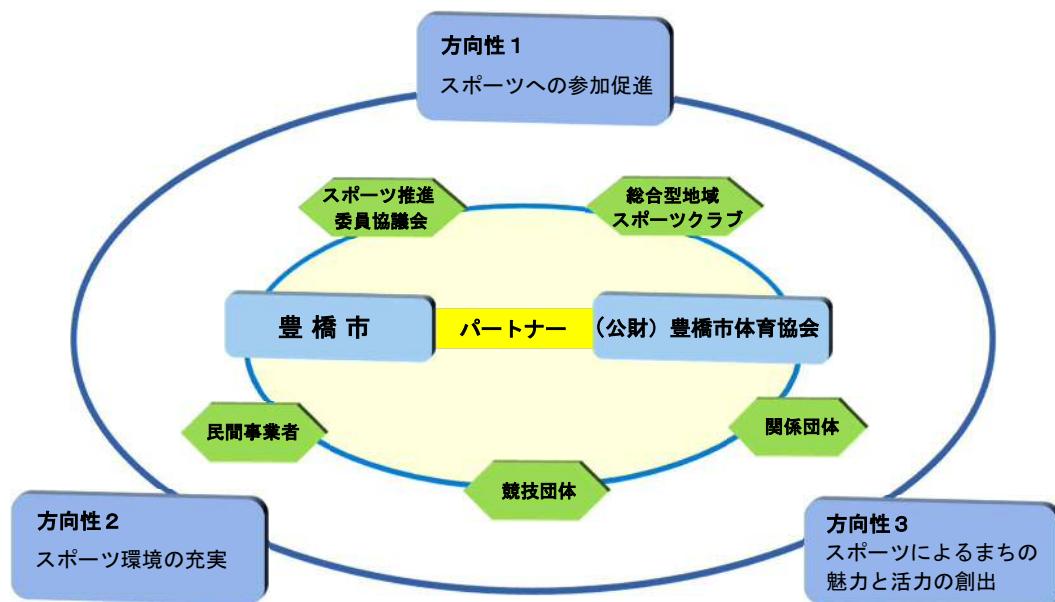
スポーツによるまちの魅力と活力の創出

スポーツによる新たな魅力と活力が生まれるよう、豊橋ゆかりのアスリートや関係団体、企業などと連携し、スポーツによる交流を観光や産業などの他の分野まで広げることでまちの魅力を高めるとともに、地域経済の活性化につなげます。

(3) 推進体制・役割分担

スポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を担う市と、競技団体とのネットワークを持ち各種スポーツ教室の開催や指導者の育成などの専門的なノウハウを有する（公財）豊橋市体育協会が、互いの役割や責任を認識するとともにパートナーとして協力しながらビジョンの推進を図っていきます。

また、スポーツ推進委員協議会や総合型地域スポーツクラブといった地域スポーツを支える団体との連携を深めることに加え、民間事業者、福祉や保健・医療などの関係団体とも協力し合い、皆でビジョンを共有しながら主体的に協働することで「スポーツのまち」づくりを進めることができます。



5 アクションプラン

(1) 前期アクションプラン

豊橋市「スポーツのまち」づくりのビジョンでは10年後の目指すまちの姿を掲げましたが、その実現に向けては、その時々の社会情勢等に的確に対応し、優先度の高い取り組みを効果的かつ効率的に実施していくことが必要です。

そのため、令和3年度から5年間の具体的な取り組みを明らかにする前期アクションプランを策定し計画の確実な進捗を図るものとします。

(2) 目標数値

アクションプランの進捗を把握するために目標数値を設けます。

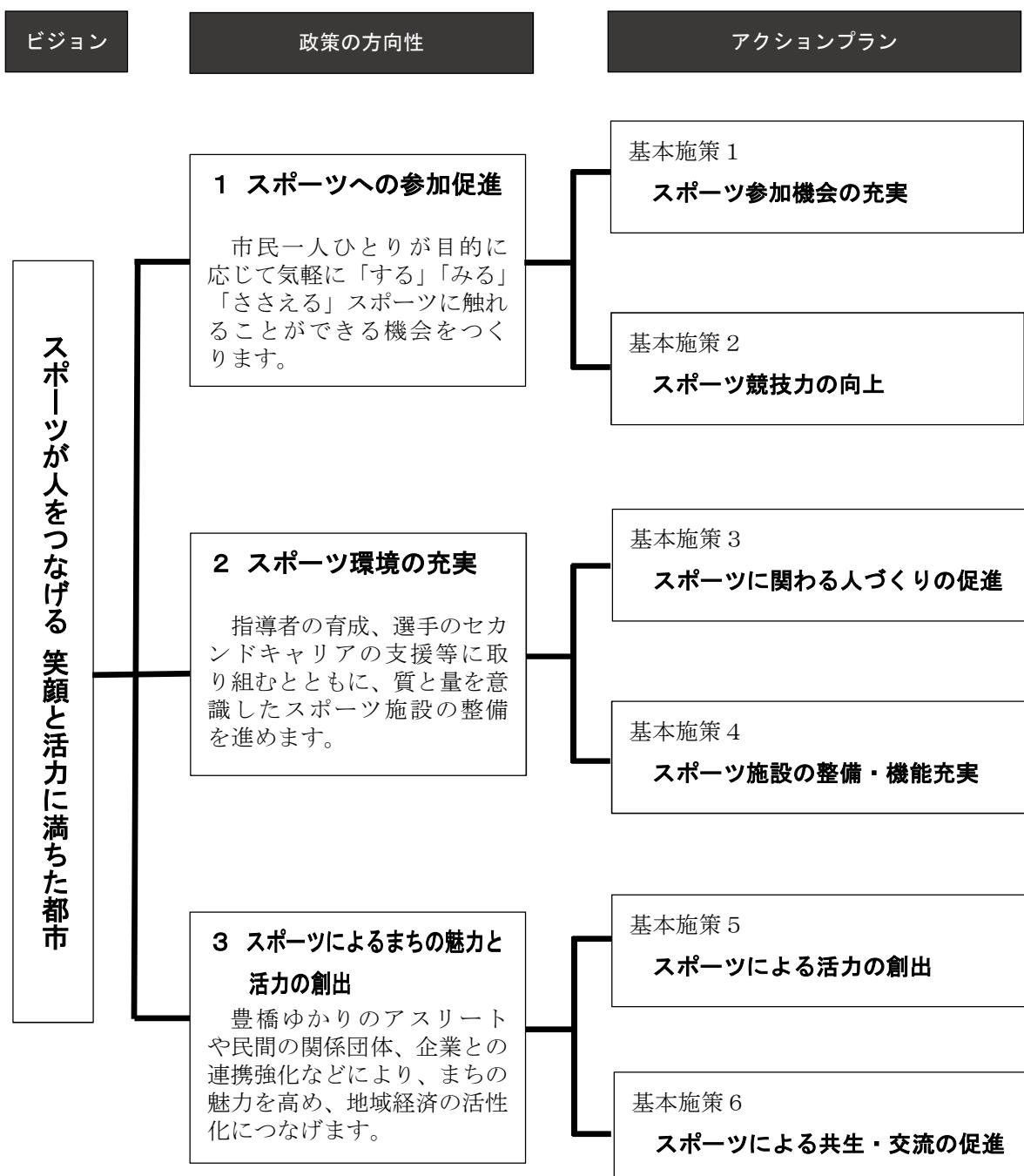
目標数値	現況値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
週1回以上スポーツを行っている市民の割合	—※1	50%
スポーツ環境への満足度	—※2	55%
市内スポーツイベント参加者数（プロスポーツ観戦含む）	76,401人	125,000人

*1) 参考：2020年度のスポーツに関する市民意識調査集計値=（成人以上）46.0%

*2) 参考：2020年度のスポーツに関する市民意識調査集計値=（成人以上）48.6%

(3) 体系

ビジョンの推進を図るため、前期アクションプランとして「スポーツ参加機会の充実」「スポーツ競技力の向上」「スポーツに関わる人づくりの促進」「スポーツ施設の整備・機能充実」「スポーツによる活力の創出」「スポーツによる共生・交流の促進」の6つの基本施策に取り組みます。



(4) 取り組みと事業

前期アクションプランでの取り組み項目と事業数は以下の通りです。それぞれの施策ごとに重点取り組みを設けることで効果的に施策を展開し、目標数値の達成を目指していきます。

アクションプラン	取り組み	事業数
基本施策 1 スポーツ参加機会の充実	① 子どものスポーツ機会の創出	5
	② 働く世代の健康・体力づくりの推進	8
	③ 高齢者の生きがいづくりの推進	3
	④ 障害者のスポーツ参加機会の充実	4
	⑤ 市民参加型イベントの充実	7
	⑥ 地域スポーツの推進	4
	⑦ ハイレベルなスポーツの誘致活動	3
	⑧ スポーツボランティアの参加促進	5
	⑨ 情報通信技術を活用したスポーツ機会の創出	2
	⑩ 民間施設の活用の推進	2
	⑪ スポーツ情報の発信	4
基本施策 2 スポーツ競技力の向上	① スポーツ指導者の育成	4
	② 競技者・競技団体の育成	9
	③ 選手・指導者への顕彰	4
基本施策 3 スポーツに関わる人づくりの推進	① 地域スポーツを支える人材づくり	5
	② アスリートのセカンドキャリア支援	4
	③ 障害者のスポーツ活動を支える人材づくり	5
	④ スポーツボランティアの参加促進	5
基本施策 4 スポーツ施設の整備・機能充実	① 質と量を意識した公共スポーツ施設の整備	2
	② 安全かつ効率的な施設の運営	3
	③ 公共スポーツ施設等の利便性向上	3
基本施策 5 スポーツによる活力の創出	① スポーツツーリズムの推進	2
	② ハイレベルなスポーツの誘致活動	3
	③ 三遠ネオフェニックスとの連携の促進	2
	④ 市民参加型イベントの充実	7
基本施策 6 スポーツによる共生・交流の促進	① スポーツを通じた共生社会の推進	6
	② ホストタウン相手国などとのスポーツ交流の推進	2
	③ 東三河や三遠南信地域などとのスポーツ交流の促進	3
	④ 豊橋ゆかりのアスリートとの交流の推進	4



基本施策 1 スポーツ参加機会の充実

子どもや働く世代さらには高齢者や障害者など、誰もが、いつでも、どこでも気軽にさまざまなスポーツ活動に参加し、生涯にわたり生きがいある暮らしを送ることができるよう、市民の「する」「みる」「ささえる」スポーツへの参加機会の充実を図ります。

取り組み	事 業		主な実施主体
① 子どもの スポーツ 機会の創出	新規	親子で楽しめる運動あそび教室の開催	「スポーツのまち」づくり課 こども未来館
	新規	子ども向けスポーツ体験イベントの開催	「スポーツのまち」づくり課 こども未来館
	新規	子どもの基礎体力づくりのための運動教室の開催	体育協会
	拡充	子ども向けスポーツ教室の開催	体育協会
	継続	スポーツ鬼ごっこ の普及	「スポーツのまち」づくり課
② 働く世代の 健康・体力 づくりの推進	新規	豊橋弁ラジオ体操第2の作成・普及	「スポーツのまち」づくり課
	新規	豊橋版ウォークビズの普及・啓発	健康政策課
	新規	働く女性のためのオンライン運動プログラムの実施	健康政策課
	拡充	働く世代向けスポーツ教室の開催	体育協会
	継続	とよはし健康マイレージの実施	健康政策課
	継続	健康経営/とよはし健康宣言事業所の認定・支援	健康政策課
	継続	地域で取り組む健康づくりの支援	健康増進課
	継続	特定保健指導 運動教室の開催	健康増進課
③ 高齢者の 生きがい づくりの 推進	継続	ウォーキング・体力測定事業の実施	長寿介護課
	継続	シニアスポーツ講座の開催	長寿介護課
	継続	シニアスポーツ大会の開催	長寿介護課

取り組み	事 業		主な実施主体
④ 障害者の スポーツ 参加機会 の充実	新規	ゆるスポーツ体験会の開催	「スポーツのまち」づくり課
	新規	障害者スポーツイベントの開催	「スポーツのまち」づくり課
	拡充	スポーツレクリエーション用具・障害者スポーツ用具の貸し出し	体育協会
	継続	さくらピアスポーツ文化教室の開催	障害福祉課
⑤ 市民参加型 イベントの 充実	新規	スポーツの日記念事業の開催	体育協会
	拡充	穂の国・豊橋ハーフマラソンの開催	体育協会
	継続	F U N N I G H T R U N の開催	体育協会
	継続	豊橋みなとシティマラソンの開催	体育協会
	継続	市民体験事業（ベースボール遊び・テニスの日など）の実施	体育協会
	継続	朝のラジオ体操と歩行運動の開催	体育協会
	継続	電車やバスで行くウォーキングイベントの開催	都市交通課
⑥ 地域スポー ツの推進	拡充	スポーツフェスタの開催	「スポーツのまち」づくり課
	継続	マイタウンスポーツクラブ交流フェスタの開催	「スポーツのまち」づくり課
	継続	市民スポーツ祭の開催	体育協会
	継続	地区体育館スポーツフェスティバルの開催	体育協会
⑦ ハイレベル なスポー ツの誘致活動	新規	2026年アジア競技大会の開催支援	「スポーツのまち」づくり課
	継続	プロスポーツ競技・実業団大会等の誘致	体育協会 「スポーツのまち」づくり課
	継続	トップアスリート誘致事業の実施	体育協会

取り組み	事業		主な実施主体
⑧ スポーツボランティアの参加促進	新規	スポーツボランティア求人情報の提供	体育協会
	新規	スポーツボランティア講習会の開催	体育協会
	新規	スポーツボランティア登録制度の検討	体育協会
	新規	スポーツボランティアの活動事例紹介	体育協会
	継続	大学・企業協力ボランティアの参加促進	「スポーツのまち」づくり課
⑨ 情報通信技術を活用したスポーツ機会の創出	新規	地域スポーツ大会動画配信の検討	「スポーツのまち」づくり課
	継続	オンラインによるイベント・教室の開催	「スポーツのまち」づくり課
⑩ 民間施設の活用の推進	新規	利用可能な民間スポーツ施設の情報発信	「スポーツのまち」づくり課
	新規	民間企業等スポーツ施設の活用の検討	「スポーツのまち」づくり課
⑪ スポーツ情報の発信	新規	市内スポーツ団体・事業所マップの作成	体育協会
	新規(再掲)	スポーツボランティア求人情報の提供	体育協会
	継続	スマートフォンアプリやSNSを活用した多様なスポーツ情報の発信	「スポーツのまち」づくり課
	継続	豊橋ゆかりのアスリートの情報発信	「スポーツのまち」づくり課

基本施策2 スポーツ競技力の向上



スポーツによる達成感や自己実現といった人生をより豊かにする機会を提供するとともに、市民も選手等の活躍から勇気や誇りを得ることで、その後のスポーツ活動への参加につながるよう、スポーツ競技力の向上を図ります。

取り組み	事業		主な実施主体
① スポーツ指導者の育成	新規	子どもの成長に合わせた指導方法を学ぶ講習会の開催	体育協会
	新規	スポーツ指導者の資格取得への支援	体育協会
	継続	スポーツ少年団指導者講習会の開催	体育協会
	継続	シニアスポーツ指導者講習会の開催	長寿介護課
② 競技者・競技団体の育成	拡充	スポーツ指導者の派遣	体育協会
	継続	豊橋ゆかりのアスリートとの交流事業の実施	「スポーツのまち」づくり課
	継続	愛知県市町村対抗駅伝競走大会参加への支援	「スポーツのまち」づくり課
	継続	渥美半島駅伝競走大会の開催	体育協会
	継続	スポーツ教室の開催	体育協会
	継続	スポーツ少年団活動への活動助成	体育協会
	継続	加盟団体実施大会への助成	体育協会
	継続	総合型地域スポーツクラブへの活動助成	体育協会
	継続(再掲)	トップアスリート誘致事業の実施	体育協会
③ 選手・指導者への顕彰	継続	全国大会等で活躍した選手・指導者の紹介	「スポーツのまち」づくり課
	継続	体育表彰の実施	「スポーツのまち」づくり課 体育協会
	継続	インターハイ・国民体育大会・全国障害者スポーツ大会出場選手激励会の開催	「スポーツのまち」づくり課 障害福祉課
	継続	全国大会等出場者への激励	「スポーツのまち」づくり課 体育協会

基本施策3 スポーツに関わる人づくりの推進



市民が指導者をはじめとするスポーツを支える人に恵まれた中でスポーツ活動に取り組める環境を整えるとともに、指導者も次世代の育成などにより生きがいや活力を得ながら持続的に本市で活躍することができるよう、本市のスポーツに関わる人づくりを進めます。

取り組み	事業		主な実施主体
① 地域スポーツを支える人材づくり	新規	総合型地域スポーツクラブへの指導者派遣	体育協会
	新規(再掲)	子どもの成長に合わせた指導方法を学ぶ講習会の開催	体育協会
	新規	指定管理者による総合型地域スポーツクラブでの教室開催	指定管理者
	拡充	スポーツ推進委員研修会の充実	「スポーツのまち」づくり課
	継続	総合型地域スポーツクラブ意見交換会の開催	「スポーツのまち」づくり課
② アスリートのセカンドキャリア支援	新規	事業者向け講演会の開催	「スポーツのまち」づくり課
	新規	雇用事業者に対する助成金制度の検討	「スポーツのまち」づくり課
	新規(再掲)	スポーツ指導者の資格取得への支援	体育協会
	継続(再掲)	豊橋ゆかりのアスリートとの交流事業の実施	「スポーツのまち」づくり課
③ 障害者のスポーツ活動を支える人材づくり	新規	パラアスリートとの交流事業の実施	「スポーツのまち」づくり課
	新規	障害者団体、関係団体、事業者等との意見交換会の開催	「スポーツのまち」づくり課
	新規	障害者スポーツへの理解を深めるための講習会の開催	体育協会
	新規	障害者スポーツボランティア講習会の開催	体育協会
	継続	パラスポーツ出前講座の開催	「スポーツのまち」づくり課
④ スポーツボランティアの参加促進	新規(再掲)	スポーツボランティア求人情報の提供	体育協会
	新規(再掲)	スポーツボランティア講習会の開催	体育協会
	新規(再掲)	スポーツボランティア登録制度の検討	体育協会
	新規(再掲)	スポーツボランティアの活動事例紹介	体育協会
	継続(再掲)	大学・企業協力ボランティアの参加促進	「スポーツのまち」づくり課

基本施策 4 スポーツ施設の整備・機能充実



市民が安全かつ快適な施設環境のもと気軽にスポーツ活動に取り組めるよう、施設の規模や特性、利用状況や将来的なニーズなどを踏まえながら、スポーツ施設の整備を進めるとともに機能の充実を図ります。

取り組み	事業		主な実施主体
① 質と量を意識した公共スポーツ施設の整備	新規	スポーツ施設の複合化・集約化を含めた整備計画の策定	「スポーツのまち」づくり課
	継続	ユニバーサルデザインを意識した施設改修	「スポーツのまち」づくり課
② 安全かつ効率的な施設の運営	継続	施設の長寿命化に向けた適正な維持管理	「スポーツのまち」づくり課
	継続	指定管理者による専門性・ノウハウを生かした効率的な施設管理	指定管理者
	継続	指定管理者による施設の利用促進を図るための柔軟な施設運営	指定管理者
③ 公共スポーツ施設等の利便性向上	新規	スポーツ施設の利用時間区分の見直し	「スポーツのまち」づくり課
	拡充	スポーツ施設の利用手続きの簡素化	「スポーツのまち」づくり課
	拡充	学校体育施設開放の利用手続きの簡素化	「スポーツのまち」づくり課



基本施策5 スポーツによる活力の創出

スポーツは、興味や目的に応じて、誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」関わることができ、そこから生まれる人と人とのつながりや交流を通じて、本市の魅力を発信し、本市まちづくりに新たな活力を創出します。

取り組み	事業		主な実施主体
① スポーツツーリズムの推進	新規	スポーツ合宿誘致補助事業の実施	「スポーツのまち」づくり課
	新規	地域スポーツ資源を生かした誘客活動の実施	「スポーツのまち」づくり課 観光振興課
② ハイレベルなスポーツの誘致活動	新規(再掲)	2026年アジア競技大会の開催支援	「スポーツのまち」づくり課
	新規(再掲)	プロスポーツ競技・実業団大会等の誘致	「スポーツのまち」づくり課 体育協会
	新規(再掲)	トップアスリート誘致事業の実施	体育協会
③ 三遠ネオフェニックスとの連携の促進	継続	三遠ネオフェニックスと東三河8市町村の連携会議の開催	「スポーツのまち」づくり課
	継続	三遠ネオフェニックスと連携した各種事業のPR	関係各課
④ 市民参加型イベントの充実	新規(再掲)	スポーツの日記念事業の開催	体育協会
	拡充(再掲)	穂の国・豊橋ハーフマラソンの開催	体育協会
	継続(再掲)	FUN NIGHT RUNの開催	体育協会
	継続(再掲)	豊橋みなとシティマラソンの開催	体育協会
	継続(再掲)	市民体験事業（ベースボール遊び・テニスの日など）の実施	体育協会
	継続(再掲)	朝のラジオ体操と歩行運動の開催	体育協会
	継続(再掲)	電車やバスで行くウォーキングイベントの開催	都市交通課

基本施策6 スポーツによる共生・交流の促進



障害の有無、国籍、性別等を問わず誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じて互いを理解し尊重しあえるまちとなるよう、ホストタウン国等との交流や誰でも楽しめるスポーツイベントの開催などを通じて共生と交流の促進を図ります。

取り組み	事業		主な実施主体
① スポーツを通じた共生社会の推進	新規 (再掲)	ゆるスポーツ体験会の開催	「スポーツのまち」づくり課
	新規 (再掲)	パラアスリートとの交流事業の実施	「スポーツのまち」づくり課
	新規 (再掲)	障害者団体、関係団体、事業者等との意見交換会の開催	「スポーツのまち」づくり課
	新規 (再掲)	障害者スポーツへの理解を深めるための講習会の開催	体育協会
	継続 (再掲)	ユニバーサルデザインを意識した施設改修	「スポーツのまち」づくり課
	継続 (再掲)	パラスポーツ出前講座の開催	「スポーツのまち」づくり課
② ホストタウン相手国などとのスポーツ交流の推進	継続	オンライン等を活用した交流会の実施	「スポーツのまち」づくり課
	継続	ヴォルフスブルグ市とのマラソンを通じた相互選手派遣事業の実施	「スポーツのまち」づくり課
③ 東三河や三遠南信地域などのスポーツ交流の促進	継続	ホストタウン自治体との連携	「スポーツのまち」づくり課
	継続	三遠南信スポーツ交流の支援	「スポーツのまち」づくり課
	継続	他市町村との合同研修会などへの参加	スポーツ推進委員協議会
④ 豊橋ゆかりのアスリートとの交流の推進	継続	オンラインスポーツスクールの開催	「スポーツのまち」づくり課
	継続	応援会やパブリックビューイングの開催	「スポーツのまち」づくり課
	継続 (再掲)	豊橋ゆかりのアスリートの情報発信	「スポーツのまち」づくり課
	継続 (再掲)	豊橋ゆかりのアスリートとの交流事業の実施	「スポーツのまち」づくり課

（5）効果の検証

本アクションプランの進捗管理として、毎年行う市民意識調査等により目標数値の達成状況の確認を行うとともに、市民意見等を参考に施策の効果を検証し、必要に応じアクションプランを修正します。

またアクションプランの5年目にあたる令和7年度には、5年間を通じたビジョンの進捗状況を検証し後期アクションプランを策定します。

参 考 资 料

●豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画策定会議

【設置要綱】

(設置)

第1条 豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定会議は、次の事務を所掌する。

- (1) 推進計画策定の方針及び重要事項の調整に関すること。
- (2) 推進計画原案の立案に関すること。

(組織)

第3条 策定会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長、副会長及び委員には、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 会長は、策定会議を招集し、会議の議長となり、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。
- 5 会長は、必要と認めたときは関係職員の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(幹事会)

第4条 策定会議に幹事会を置き、幹事長及び幹事をもって組織する。

- 2 幹事長、幹事には、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 幹事長は、幹事会を招集し、会議の議長となり、会務を総理する。
- 4 幹事会は、第2条に掲げる事項について検討を行い、必要な資料を策定会議に提出する。
- 5 幹事長は、必要と認めたときは関係者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第5条 策定会議の庶務は、事務局において処理する。

- 2 事務局は、文化・スポーツ部「スポーツのまち」づくり課の職員をもって充てる。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年5月15日から施行する。

別表1（第3条関係）

役 職	職 名
会 長	副市長（金田副市長）
副会長	副市長（有野副市長）
委 員	教育長
委 員	総務部長
委 員	財務部長
委 員	企画部長
委 員	文化・スポーツ部長
委 員	福祉部長
委 員	健康部長
委 員	産業部長
委 員	都市計画部長
委 員	教育部長

別表2（第4条関係）

役 職	職 名
幹事長	文化・スポーツ部次長
幹 事	「スポーツのまち」づくり課長
幹 事	長寿介護課長
幹 事	障害福祉課長
幹 事	健康政策課長
幹 事	都市計画課長
幹 事	公園緑地課長
幹 事	教育政策課長
幹 事	生涯学習課長

●豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画策定市民委員会

【設置要綱】

(設置)

第1条 豊橋市生涯スポーツ推進計画の改定にあたり、多方面からの市民意見を反映させ、「スポーツのまち」づくりを着実に進めていくため、豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画策定市民委員会（以下「市民委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 市民委員会は、次の事務を所掌する。

- (1) 本市が戦略的に取り組む必要がある「スポーツのまち」づくりのテーマについて、社会潮流や顕在化する課題を踏まえて「する」「観る」「支える」スポーツに関する議論をし計画の取りまとめを行う。
- (2) その他必要な事項について議論し意見する。

(委員の構成)

第3条 市民委員会は、別表1に掲げる委員により組織する。

2 委員は、市長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、市長が委嘱した日から令和3年3月31日までとする。

(組織)

第5条 市民委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、市民委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員長が不在の場合には、副委員長がその職務を代理する。
- 4 委員会は、委員の過半数の出席によって成立する。
- 5 会議の議決は、出席者の過半数の同意を得て決定する。

(庶務)

第7条 市民委員会の庶務は、文化・スポーツ部「スポーツのまち」づくり課において行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年5月25日から施行する。

別表1（第3条関係）

区分	所属団体・役職	委員氏名
学識・医療	豊橋創造大学大学院 健康科学研究科 教授	後藤 勝正
	愛知大学 地域政策学部 教授	元 晶煜
	マミーローズクリニック 産婦人科医スポーツドクター	宮本 由記
地域・イベント	総合型地域スポーツクラブSKITS	鈴木 三和子
	豊橋市スポーツ推進委員協議会 会長	小島 啓介
	NPO法人アンドエス 理事長	菅沼 卓徒
競技	(公財) 豊橋市体育協会 常務理事	村田 安朗
	(公財) 豊橋市体育協会 (元アスリート)	増田 智実
	中小学校体育連盟事務局	守屋 貴弘
	豊橋老人クラブ連合会 保健体育部 部長	森 義和
	豊橋障害者(児)団体連合協議会 会長	山下 徹
スポーツ施設管理	ハマダスポーツ企画株式会社	増田 典子

●豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画策定の経過

年 月 日	事 項	内 容
令和2年5月25日	第1回策定会議の開催	計画の策定、策定市民委員会の設置、策定体制、スケジュール（案）について
令和2年7月2日	第1回策定市民委員会の開催	前計画の総括、計画のビジョン及び政策の方向性について
令和2年7月10日	第1回幹事会の開催	前計画の総括、計画の策定趣旨、計画のビジョン及び政策の方向性、今後のスケジュールについて
令和2年7月21日	第2回策定会議の開催	前計画の総括、計画の策定趣旨、計画のビジョン及び政策の方向性、今後のスケジュールについて
令和2年7月28日	教育委員会定例会への意見聴取	計画の策定について
令和2年8月1日～8月19日	市民意識アンケートの実施	無作為抽出した市内の16歳以上3,000人を対象にアンケートを実施
令和2年8月24日	第3回策定会議の開催	計画の策定趣旨、前計画の総括、計画のビジョン及び政策の方向性、今後のスケジュールについて
令和2年8月25日～11月13日	関係事業・団体等ヒアリング等の実施	市内の関係事業者・（公財）豊橋市体育協会加盟団体・総合型地域スポーツクラブ・障害者団体を対象にヒアリングとアンケートによる調査を実施
令和2年11月19日	第2回策定市民委員会の開催	計画の素案について 今後のスケジュールについて
令和2年12月16日	第2回幹事会の開催	計画（案）について 今後のスケジュールについて
令和2年12月21日	第4回策定会議の開催	計画（案）について 今後のスケジュールについて
令和2年12月23日	教育委員会定例会への意見聴取	計画（案）について

● 「スポーツ」に関する市民意識アンケート調査結果

1. 調査概要

- ・調査期間 令和2年8月1日（土）から8月19日（水）まで
- ・調査対象 市内在住の16歳以上の男女
- ・送付数 3,000人分（住民基本台帳から無作為抽出）
- ・調査方法 設問用紙を郵送し、郵送またはWebにより回答
- ・回答数 1,036人（34.5%）
- ・属性 性別・年代の内訳は次のとおり

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	総計
男性	19(1.9%)	34(3.3%)	60(5.9%)	84(8.2%)	68(6.7%)	75(7.4%)	127(12.4%)	467(45.8%)
女性	21(2.1%)	34(3.3%)	75(7.4%)	86(8.4%)	94(9.2%)	104(10.2%)	138(13.5%)	552(54.1%)
その他	—	—	1(0.1%)	—	—	—	—	1(0.1%)
総計	40(4.0%)	68(6.6%)	136(13.4%)	170(16.6%)	162(15.9%)	179(17.6%)	265(25.9%)	1,020
無回答								16

*集計結果は、すべて小数点以下第2位を四捨五入しており、比率の合計が100%にならないことがあります。

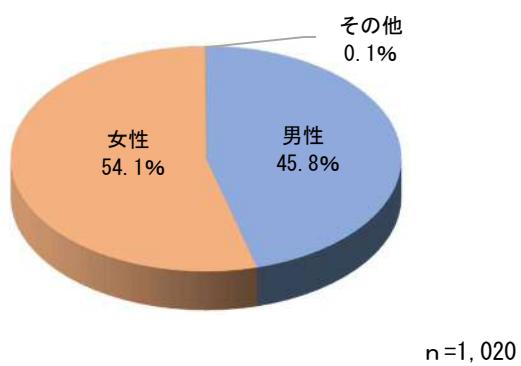
*本文中の各設問の図中に示されている「n=○○」の数値は、当該設問の有効回答者数です。

*回答比率(%)は、その設問の有効回答者数を母数として算出しています。

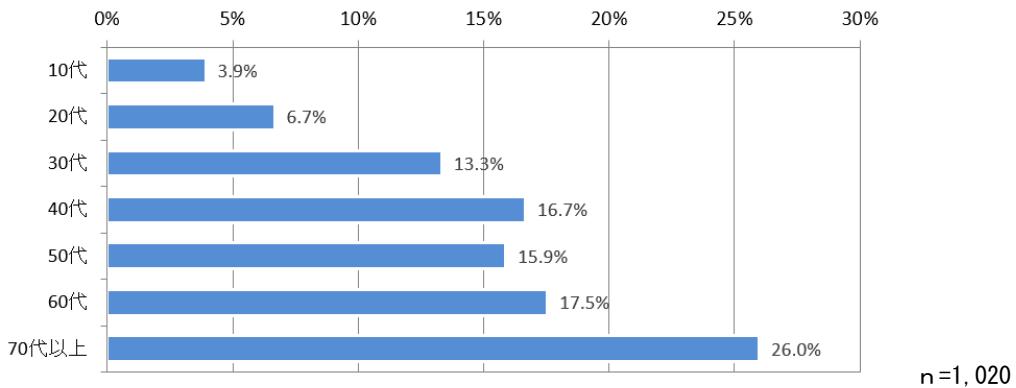
2. アンケート結果

■あなたのことについて

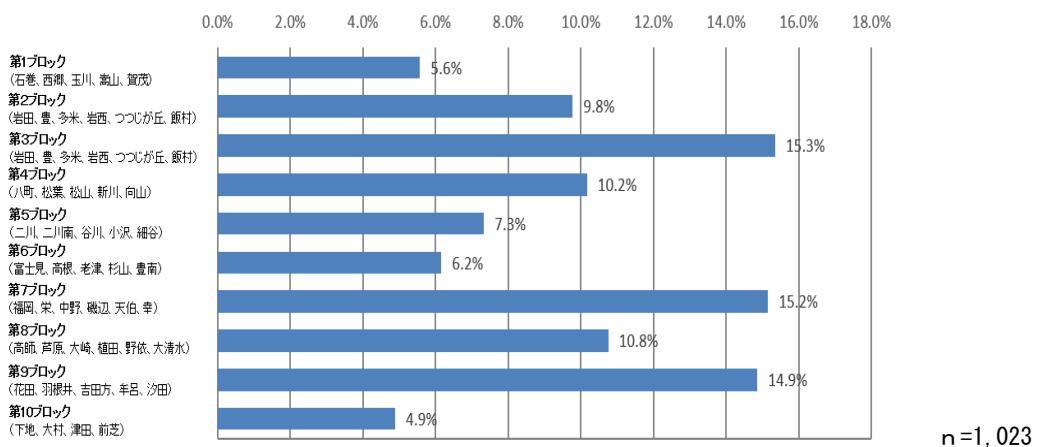
問1 性別を教えてください



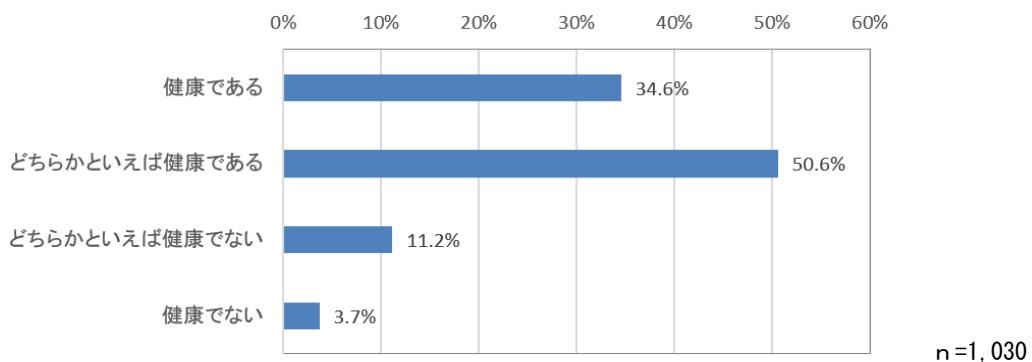
問2 年代を教えてください



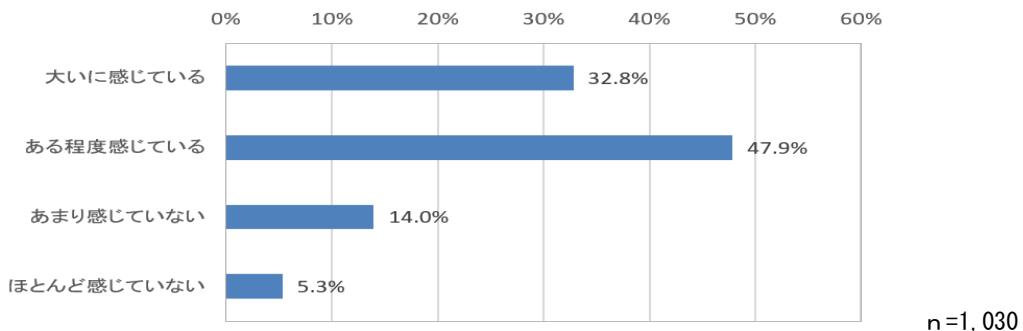
問3 お住まいの校区ブロックを教えてください



問4 あなたは現在、自身の健康についてどう感じていますか

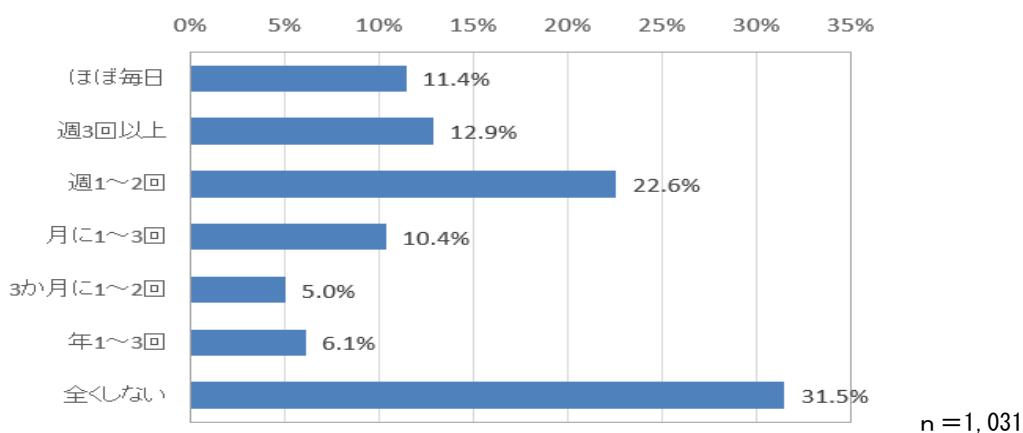


問5 あなたは、普段、運動不足を感じていますか



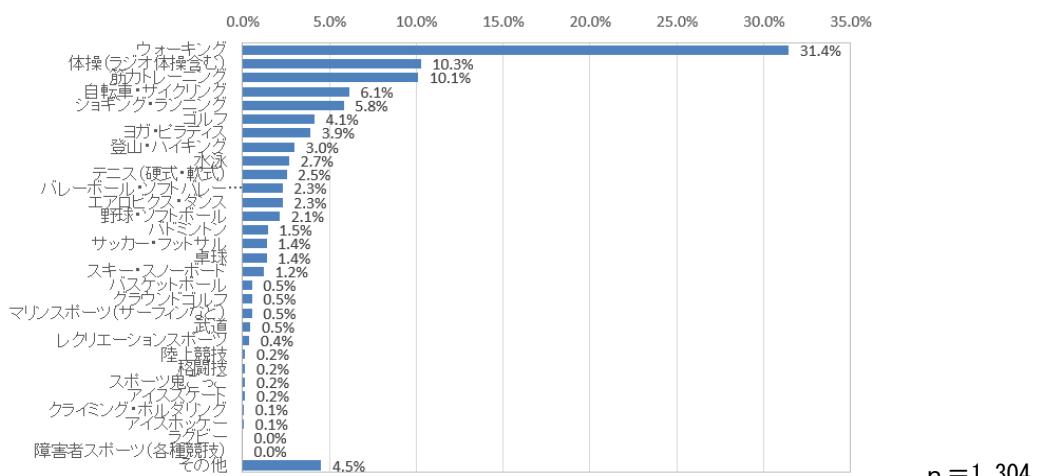
■スポーツを「する」について

問6 この1年間、どのくらいの頻度でスポーツをしていますか



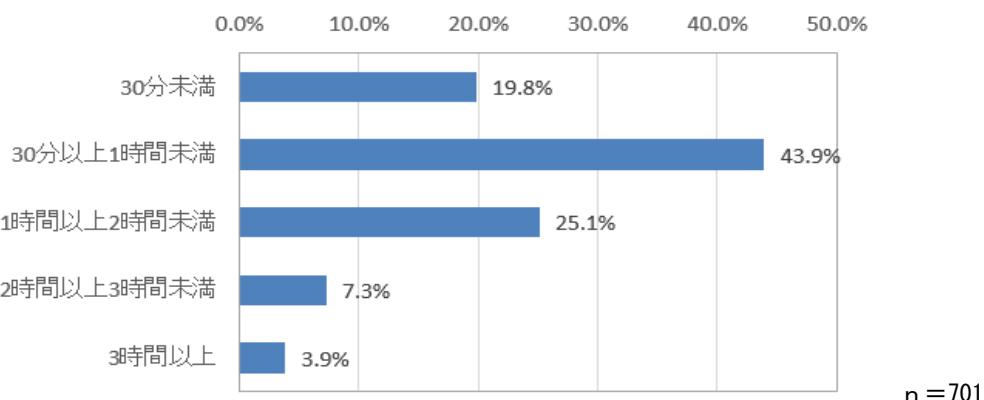
問6-1 (問6で「1~6 スポーツをしている」と回答した方にお聞きします)

あなたがよくするスポーツは何ですか (回答は3つまで)



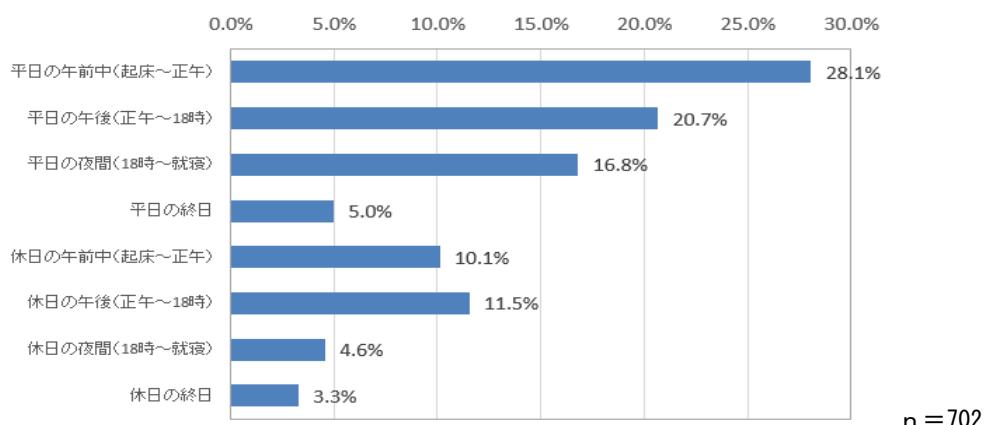
問6-2 (問6で「1～6 スポーツをしている」と回答した方にお聞きします)

1回あたり平均してどのくらいの時間しますか



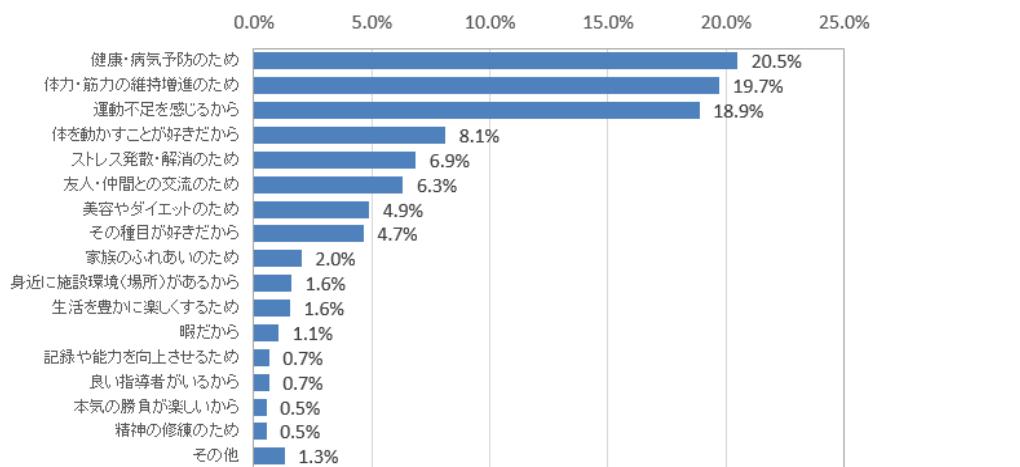
問6-3 (問6で「1～6 スポーツをしている」と回答した方にお聞きします)

スポーツを主にいつしていますか

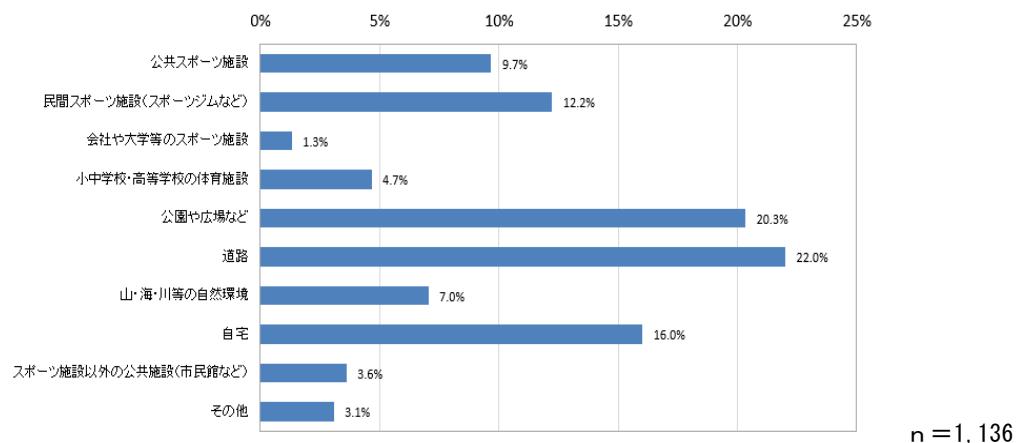


問6-4 (問6で「1～6 スポーツをしている」と回答した方にお聞きします)

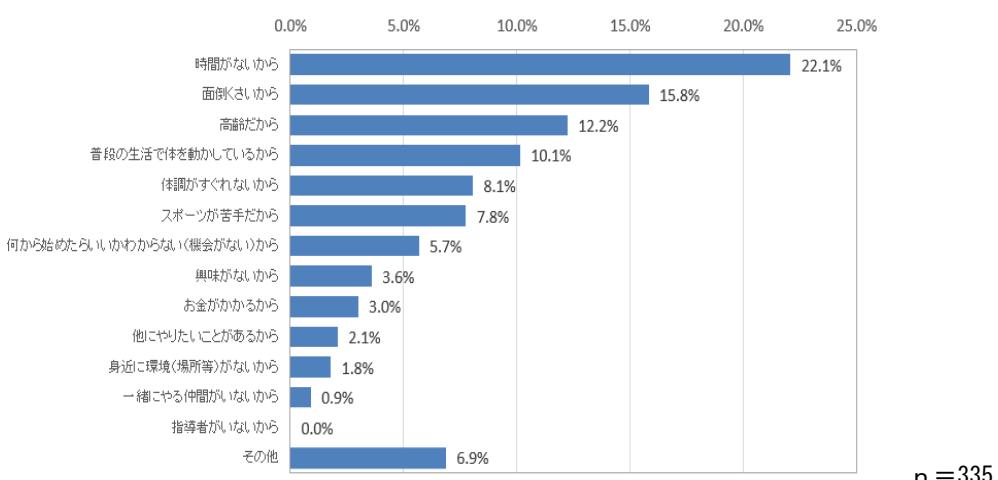
あなたがスポーツをする主な理由（目的）は何ですか（回答は3つまで）



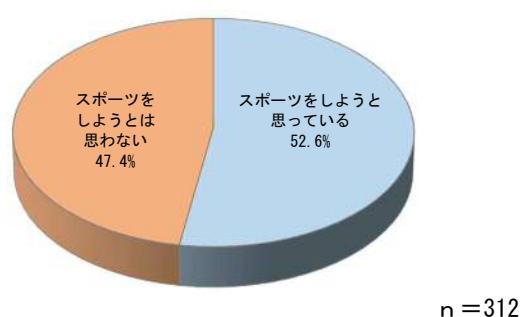
問6-5 （問6で「1～6 スポーツをしている」と回答した方にお聞きします）
あなたがスポーツをする主な施設や場所はどこですか（回答は3つまで）



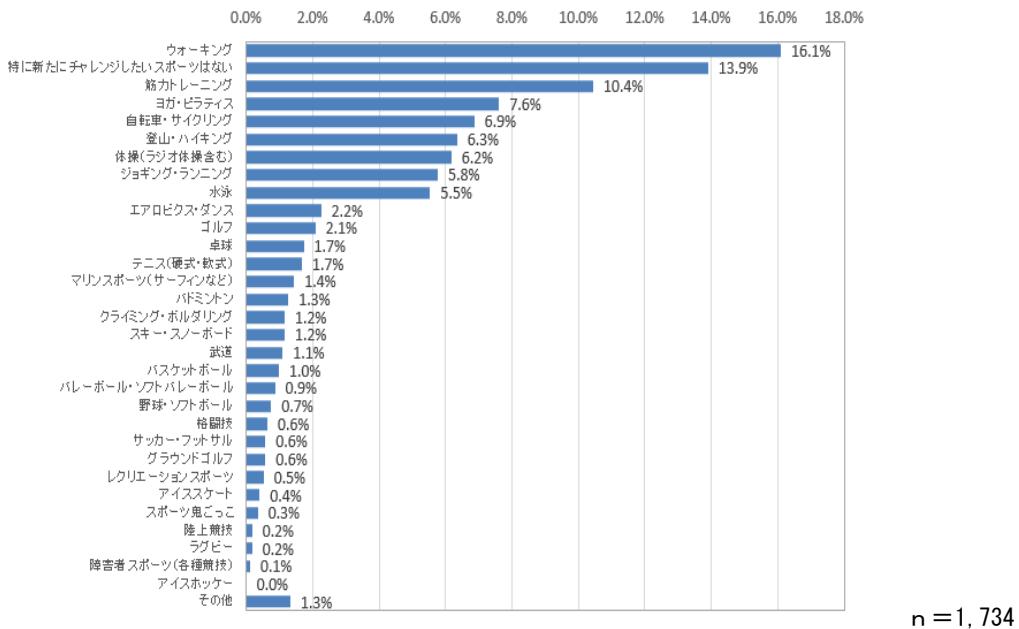
問6-6 （問6で「7 全くしない」と回答した方にお聞きします）
この1年間にスポーツをしなかった主な理由は何ですか



問6-7 （問6で「7 全くしない」と回答した方にお聞きします）
今後スポーツをしようと思っていますか

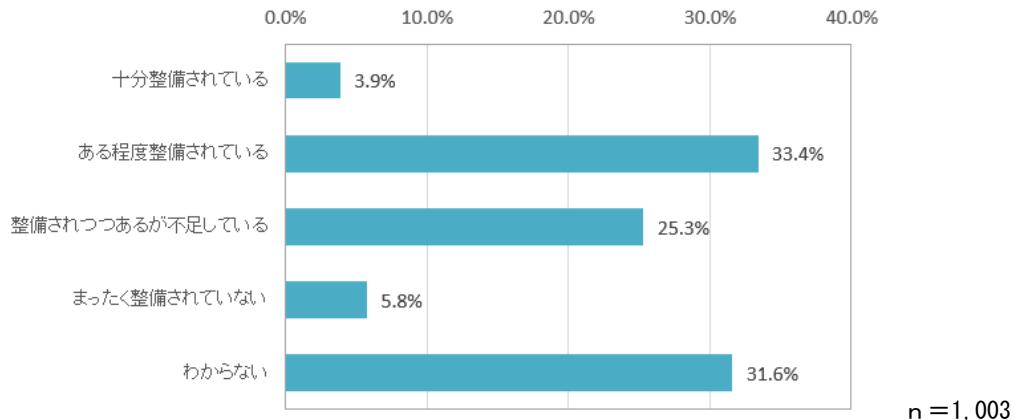


問7 あなたは、これから新たにどんなスポーツにチャレンジしたいと思いますか（回答は3つまで）



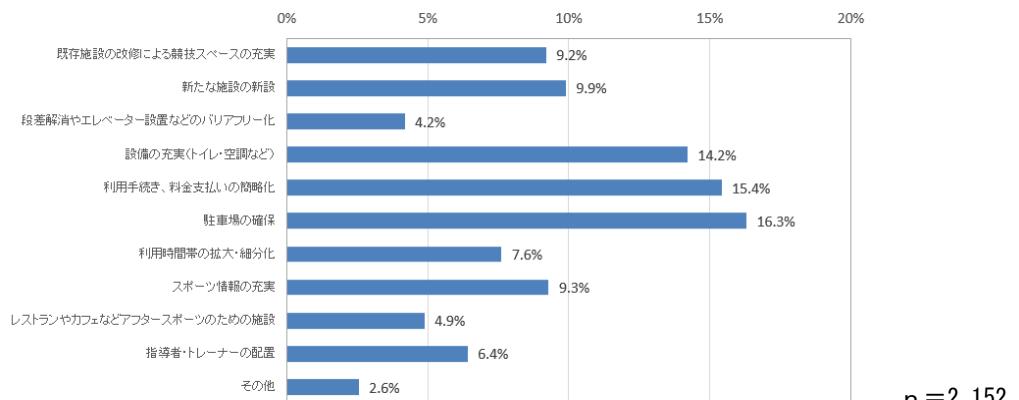
n = 1,734

問8 あなたは、豊橋市内においてスポーツをする環境は整備されていると思いますか



n = 1,003

問9 あなたは、施設を利用する上で、スポーツがしやすくなる環境とするために何が必要だと思いますか（回答は3つまで）

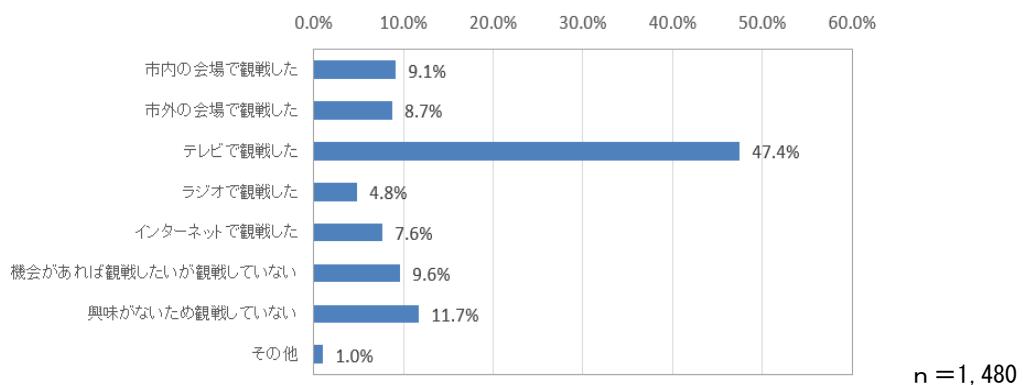


n = 2,152

■スポーツを「みる」について

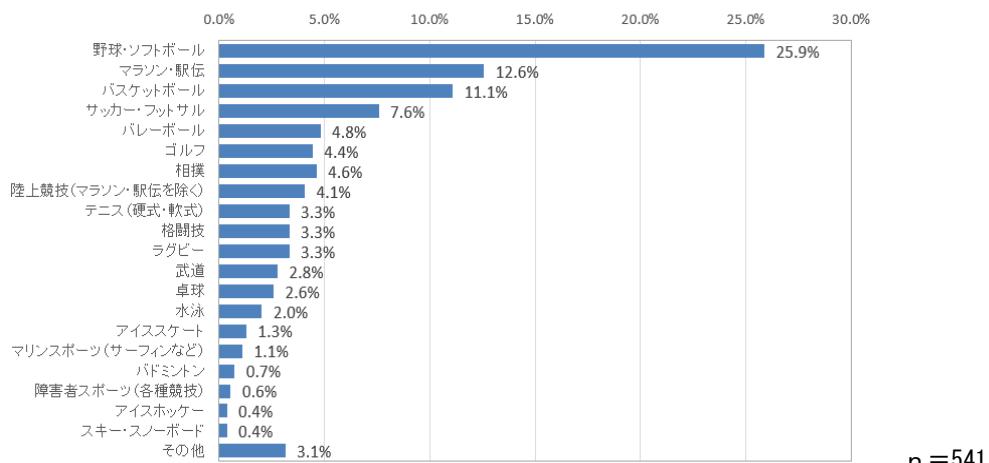
問10 あなたは、この1年間で何らかの形でスポーツを見る機会がありましたか（回答は3つまで）

ただし、スポーツニュースなどで試合結果を見ることは観戦には含めません

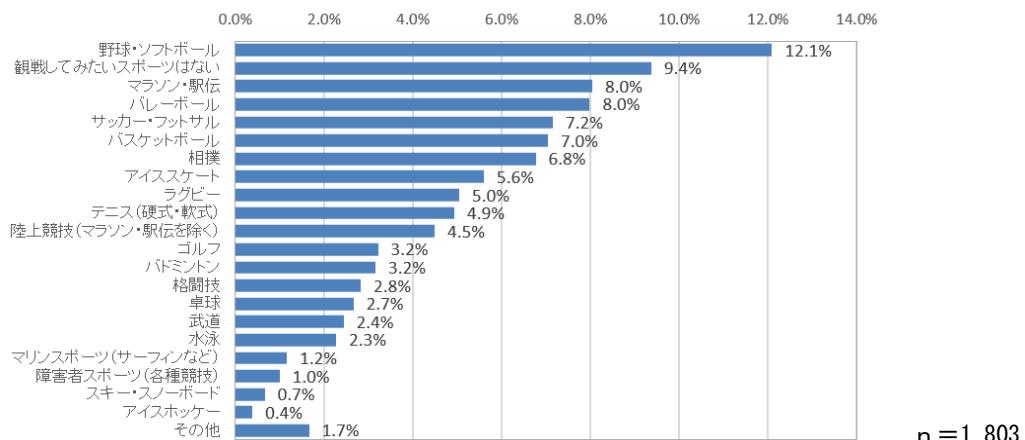


問11（問10で「1・2 会場で観戦した」と回答した方にお聞きします）

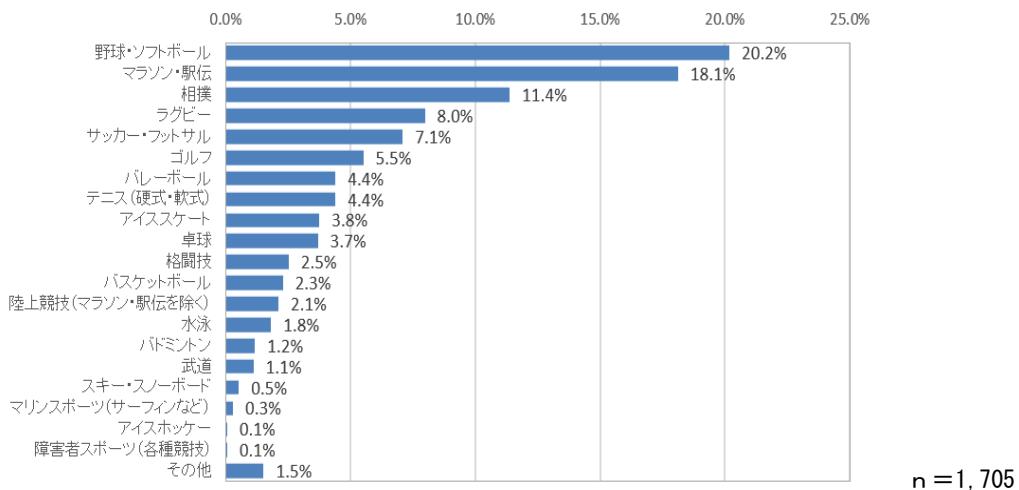
あなたがこの1年間に会場で観戦したスポーツ種目は何ですか（回答は3つまで）



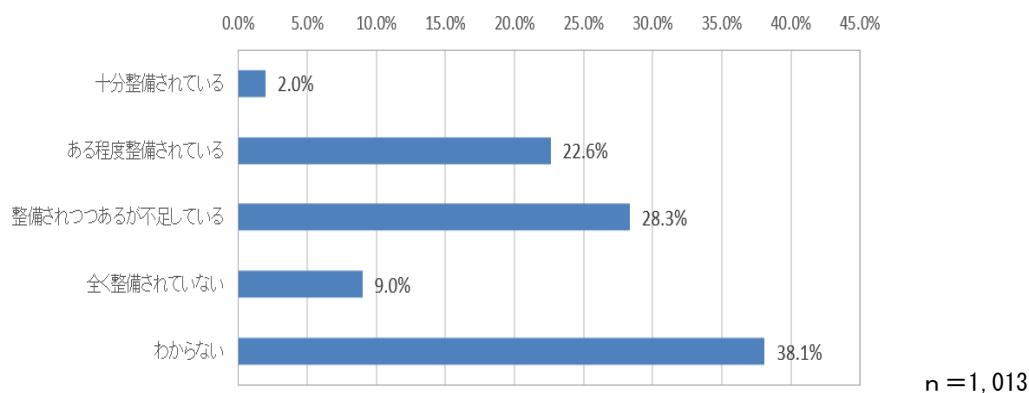
問12 今後、競技会場で直接観戦してみたいスポーツ種目は何ですか（回答は3つまで）



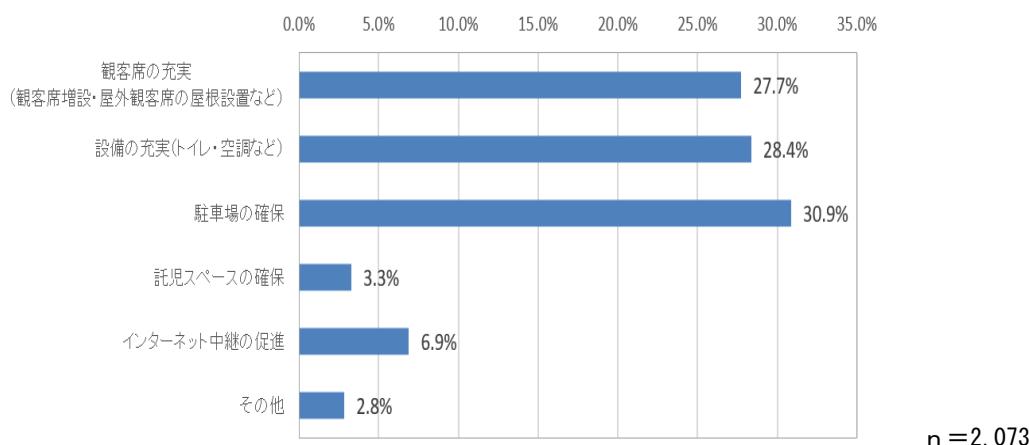
問13 (問10で「3・4・5 テレビ・ラジオ・インターネットで観戦した」と回答した方にお聞きします)
 あなたがこの1年間に観戦したスポーツの種目は何ですか (回答は3つまで)



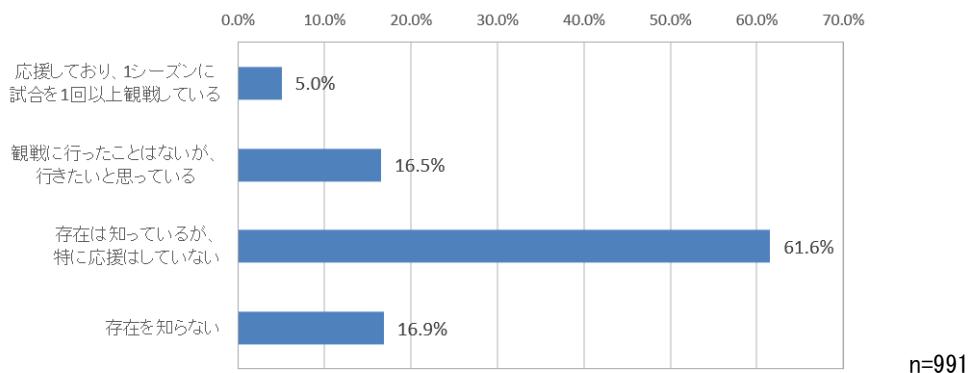
問14 あなたは、豊橋市内において、スポーツの観戦や応援をする環境は整備されていると思いますか



問15 スポーツの観戦や応援がしやすくなる環境とするため、何が必要だと思いますか (回答は3つまで)

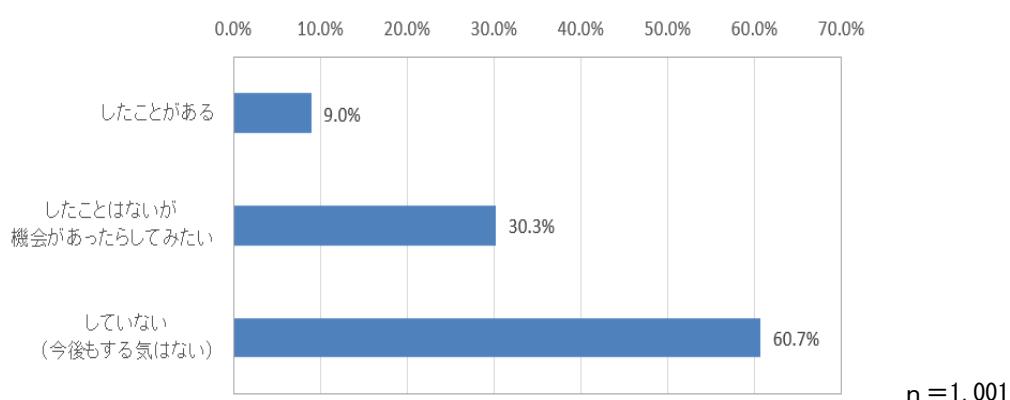


問16 プロバスケットボールチーム「三遠ネオフェニックス」が豊橋市を本拠地に活動しています。あなたの認識・気持ちにいちばん近いものを選んでください。

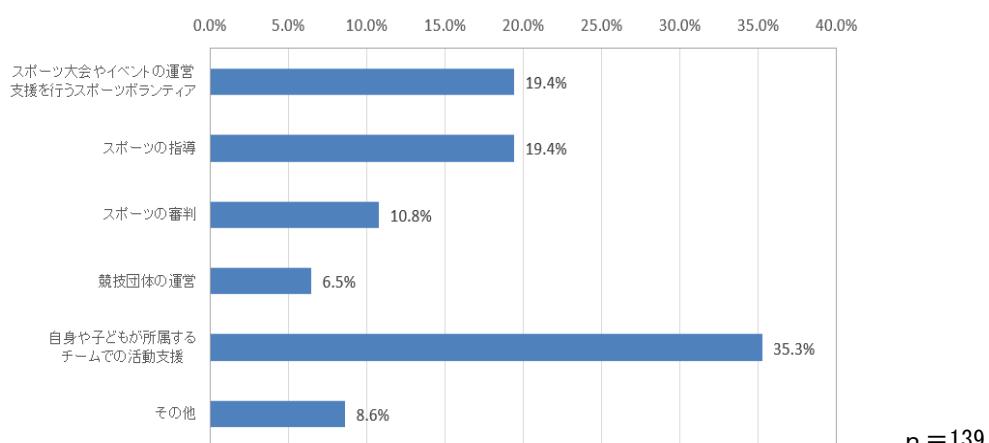


■スポーツを「ささえる」について

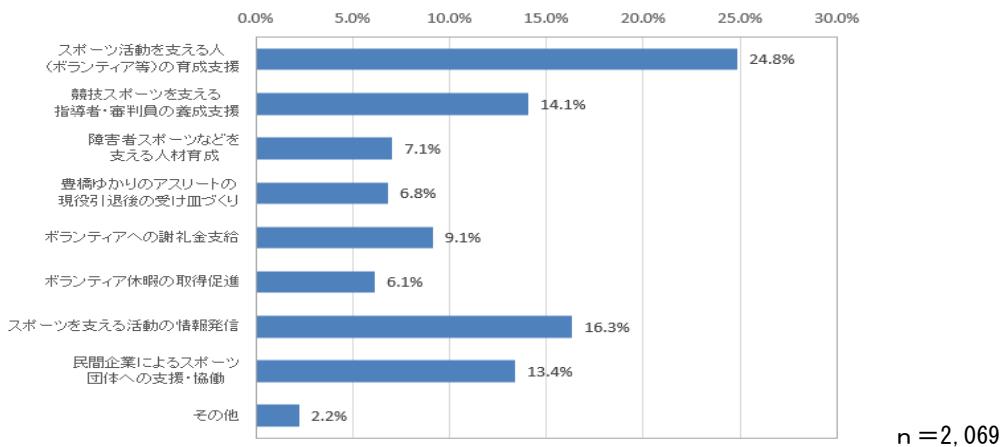
問17 あなたは、この1年間において、スポーツを「ささえる」活動をしましたか



問18 (問17で「1 したことがある」と回答した方にお聞きします)
あなたがしたことのあるスポーツを「ささえる」活動は何ですか(回答はいくつでも)

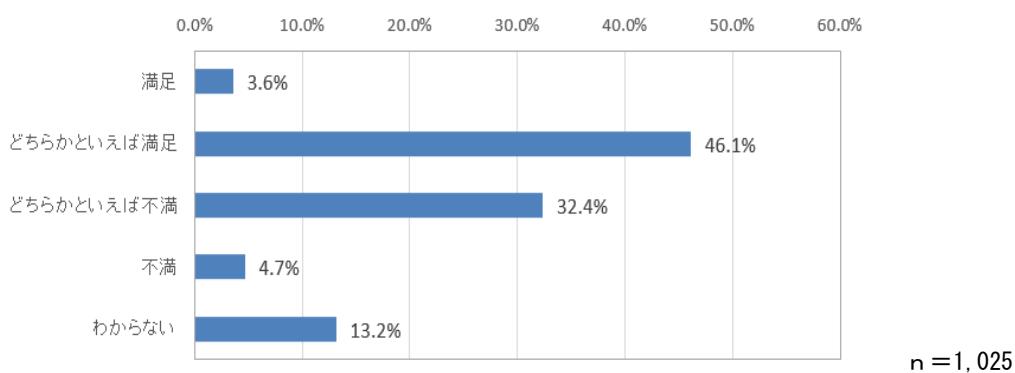


問 19 今後、スポーツを「ささえる」活動に必要なことは何だと思いますか（回答は3つまで）

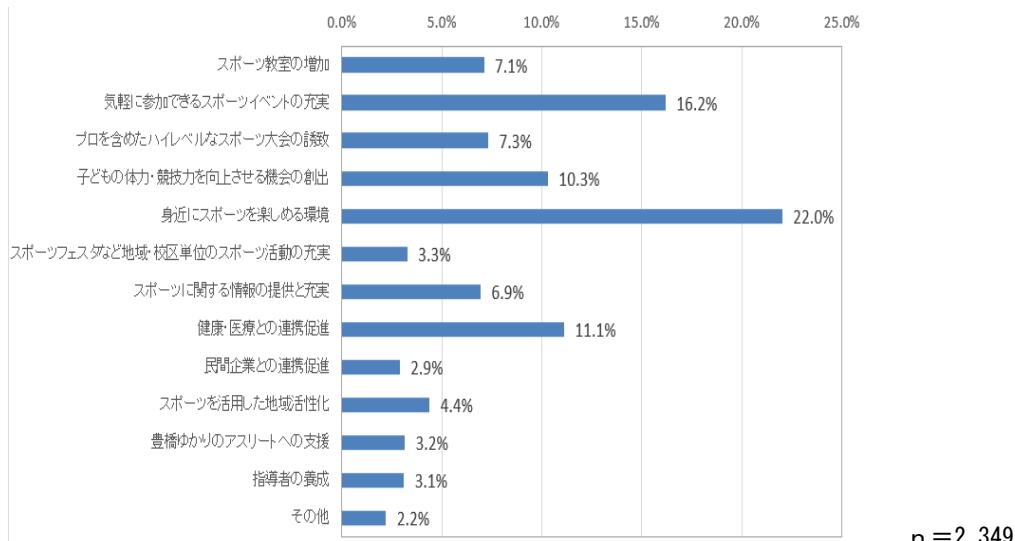


■スポーツ環境について

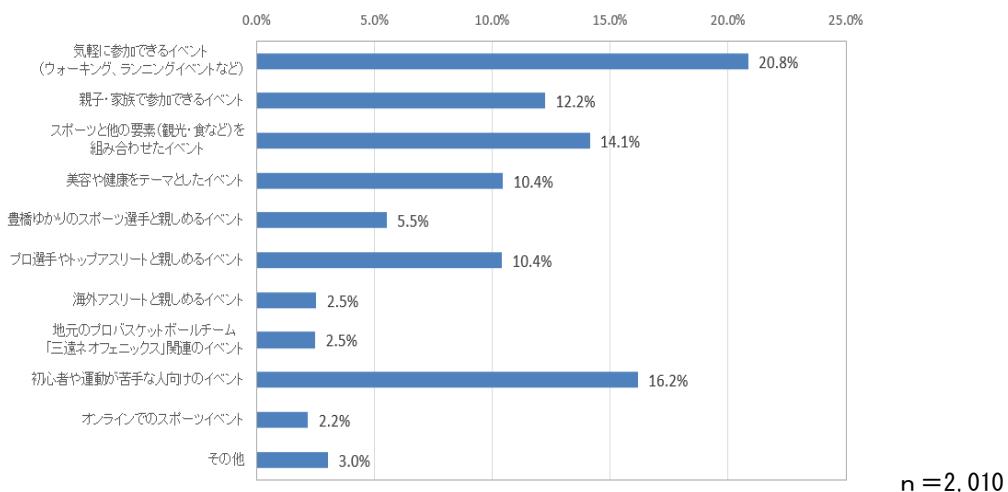
問 20 あなたは、豊橋市のスポーツ環境に満足していますか



問 21 あなたは、今後、豊橋市のスポーツ環境に何を求めますか（回答は3つまで）



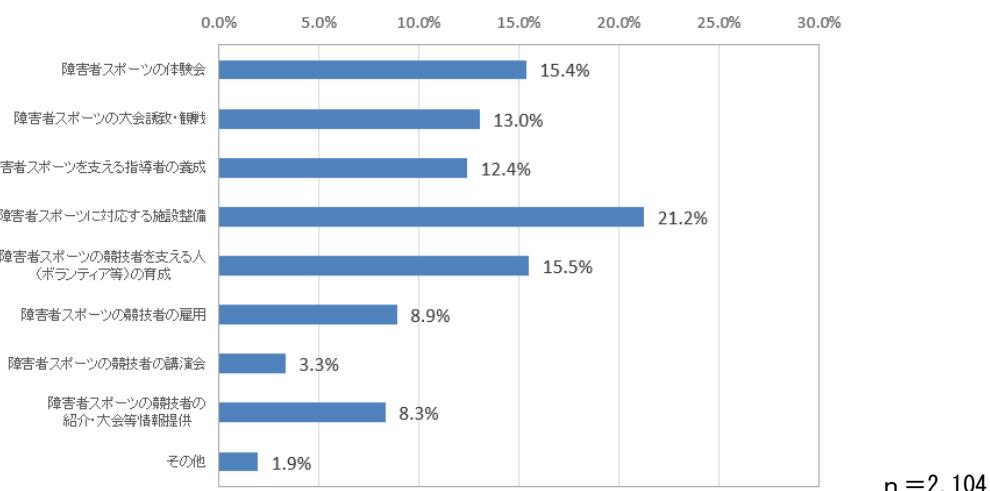
問 22 あなたは、これからどのようなスポーツイベントであれば参加してみたいと思いますか（回答は3つまで）



問 23 共生社会の実現のために生涯スポーツへの理解促進に向けた取組みが必要と考えています。その手法として有効と思われるものを選んでください。（回答は3つまで）

共生社会とは・・・

障害の有無にかかわらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会のことをいいます。



●スポーツ施設の整備の方向性

1 スポーツ施設の整備の方向性の考え方

(1) 背景と目的

本市のスポーツ施設の多くは、昭和40年代以降順次整備されてきましたが、老朽化が進行しているほか、スポーツを取り巻く環境変化への対応が求められていることなどから機能の見直しや改築等を検討していく必要が生じています。

また、人口減少に伴う財政規模の縮小が見込まれる中でスポーツ施設を充実させていくためには、スポーツ施設の今後の整備の方向性について検討を行い、その結果を踏まえて施設の改修や整備を進めていく必要があります。

(2) 豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画における施設に関する考え方

豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画では6つの基本施策のひとつに、「スポーツ施設の整備・機能充実」を位置付けています。その基本施策の考えとしては、市民が安全かつ快適な施設環境のもと気軽にスポーツ活動に取り組めるよう、施設の規模や特性、利用状況や将来的なニーズなどを踏まえながら、スポーツ施設の整備を進めるとともに機能の充実を図るものとしています。

【参考】豊橋市公共施設等総合管理方針における考え方

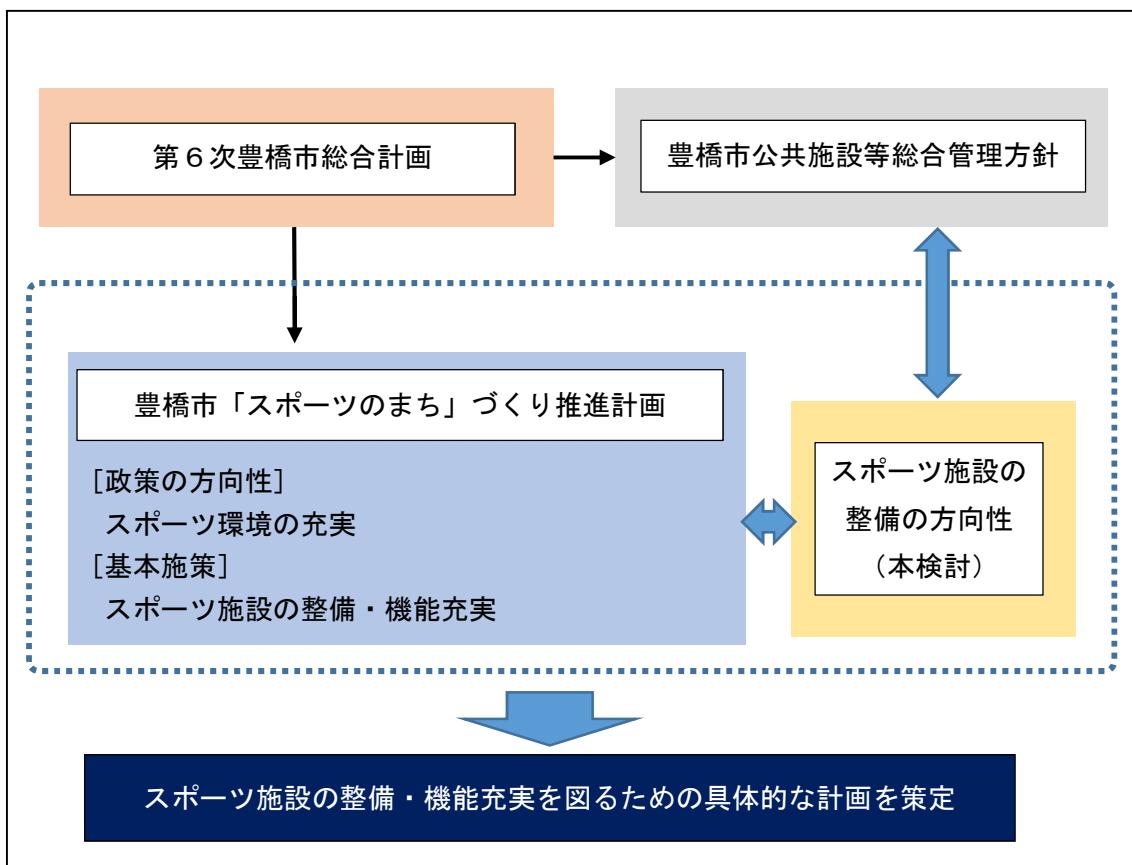
本市では平成28年度に、「豊橋市公共施設等総合管理方針」を策定しており、公共施設の維持管理や更新、統廃合、長寿命化などを総合的かつ計画的に行なうことが重要としています。

スポーツ施設の統廃合の考え方としては、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方が施設を利用していますが、人口減少などによる施設利用の変化に対し状況を把握し、施設の設置目的や利用形態などを確認しつつ、建替えの場合においては複合化や廃止の検討を行う必要があるとしています。

(3) スポーツ施設の整備の方向性の位置づけ

スポーツ施設の整備の方向性は、豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画の「スポーツ施設の整備・機能充実」の内容に即して、豊橋市公共施設等総合管理方針における考え方を踏まえた今後のスポーツ施設の改修・整備の方向性を示すものであり、今後具体的な施設の整備計画を策定し、実施するための検討資料とするものです。

《本検討の位置づけ》



2 市内のスポーツ施設等の利用実態

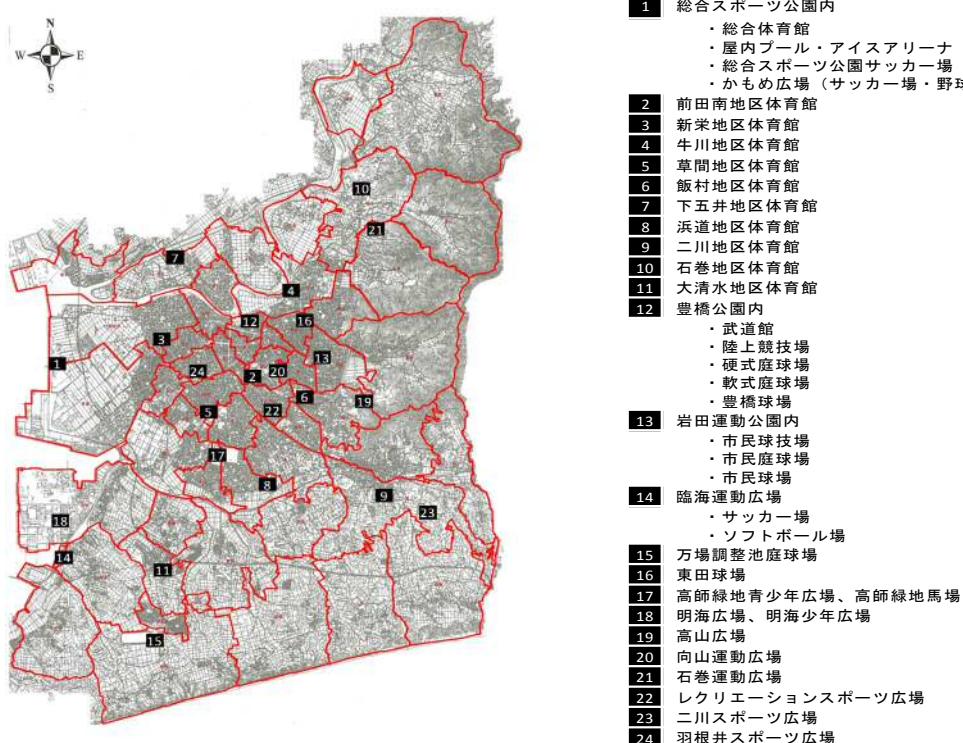
(1) スポーツ施設の概要

本市には、総合体育館、地区体育館、武道館や屋内プール・アイスアリーナなどの屋内スポーツ施設のほか、陸上競技場、市民球場、市民球技場をはじめとする数多くの屋外スポーツ施設があります。これらのスポーツ施設の多くは1970年代から1990年代前半に整備されており、開設から長い年月を経過していることから施設の老朽化が進んでいます。

《スポーツ施設の概要》

施設名	開設年	主な施設内容	施設名	開設年	主な施設内容	施設名	開設年	主な施設内容
総合体育館	1989(H1)	屋内スポーツ全般（第1アリーナ：バスケットボール4面、第2アリーナ：バスケットボール2面）	陸上競技場	1949(S24)	全天候トラック（400m）、芝及び全天候フィールド	かもめ広場サッカー場	1999(H11)	サッカー1面
前田南地区体育館	1974(S49)	屋内スポーツ全般（バスケットボール2面）	市民球技場	1982(S57)	サッカー場兼ラグビー場	高師緑地青少年広場	1966(S41)	野球2面
新栄地区体育館	1975(S50)	屋内スポーツ全般（バスケットボール2面）	硬式庭球場	1965(S40)	テニス（全天候型）2面	明海広場	1980(S55)	野球2面
牛川地区体育館	1982(S57)	屋内スポーツ全般（バスケットボール2面）	軟式庭球場	1949(S24)	テニス（クレー）12面	明海少年広場	1983(S58)	少年野球3面
草間地区体育館	1984(S59)	屋内スポーツ全般（バスケットボール2面）	市民庭球場	1981(S56)	テニス（全天候型）6面	高山広場	1981(S56)	野球1面
飯村地区体育館	1985(S60)	屋内スポーツ全般（バスケットボール2面）	万場調整池庭球場	1991(H3)	テニス（全天候型）4面	向山運動広場	1984(S59)	ソフトボール1面
下五井地区体育館	1989(H1)	屋内スポーツ全般（バスケットボール2面）	豊橋球場	1948(S23)	野球1面	石巻運動広場	1990(H2)	野球4面
浜道地区体育館	1990(H2)	屋内スポーツ全般（バスケットボール2面）	東田球場	1940(S15)	野球1面	臨海運動広場 ソフトボール場	1995(H7)	ソフトボール1面
二川地区体育館	1991(H3)	屋内スポーツ全般（バスケットボール2面）	市民球場	1980(S55)	野球1面	かもめ広場野球場	1999(H11)	少年野球2面
石巻地区体育館	1992(H4)	屋内スポーツ全般（バスケットボール2面）	高師緑地馬場	1966(S41)	馬術	レクリエーションスポーツ広場	2001(H13)	多目的
大清水地区体育館	1994(H6)	屋内スポーツ全般（バスケットボール2面）	総合スポーツ公園サッカーフィールド	2020(R2)	サッカー1面	二川スポーツ広場	—	多目的
武道館	1973(S48)	柔道3面、剣道3面、弓道（近的・遠的）、相撲1面	臨海運動広場サッカーフィールド	1995(H7)	サッカー1面	羽根井スポーツ広場	—	多目的
屋内プール・アイスアリーナ	2006(H18)	水泳（50m、25m）、アイススケート						

《スポーツ施設位置図》



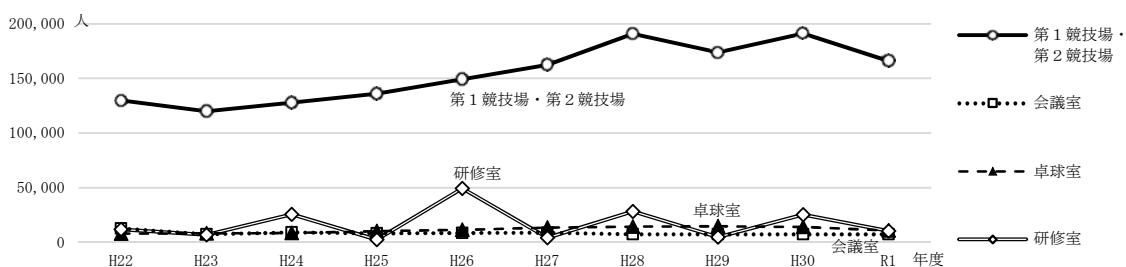
(2) スポーツ施設の利用状況

■過去 10 年間の利用者数とその傾向

①総合体育館

施設全体の利用者数は平成 22 年度から平成 25 年度までは 150,000 人前後で推移していましたが、平成 26 年度以降 200,000 人を超えるなど増加の傾向がみられます。

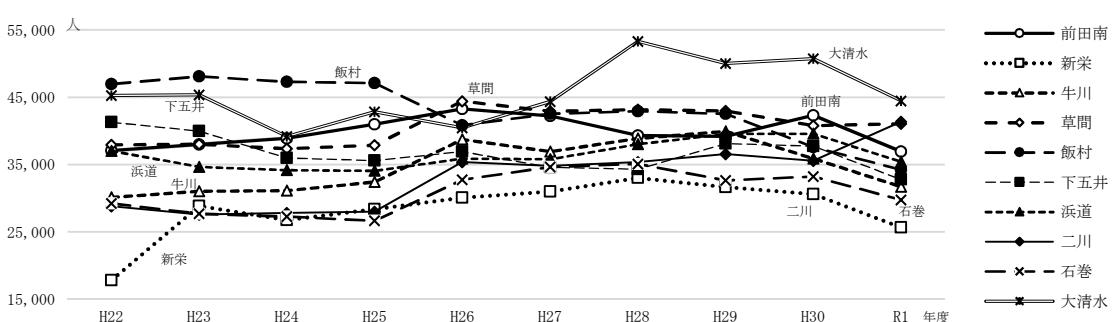
『総合体育館の利用者数の年度別推移』



②地区体育館

地区体育館 10 館全体の利用者数は、平成 28 年度に 393,626 人と過去最高の利用実績となりましたが、その後減少に転じています。個々にみると、それぞれ毎年約 30,000 人～50,000 人の実績で推移しています。

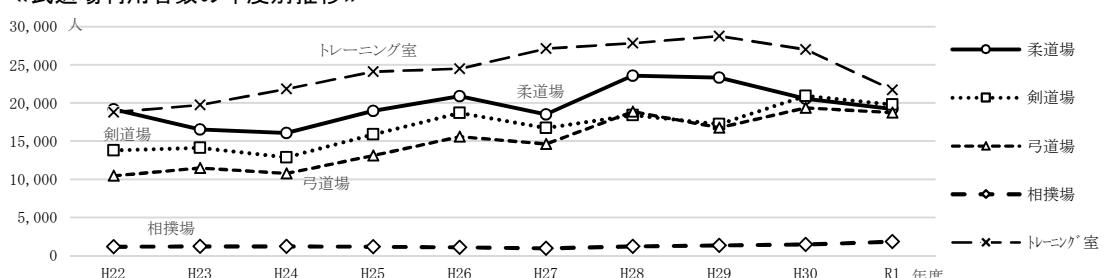
『地区体育館利用者数の年度別推移』



③武道館

施設全体の利用者数は平成 22 年度以降 60,000 人台で推移していましたが、平成 25 年度以降増加に転じており、平成 28 年度以降は 90,000 人に近い利用者数で推移しています。

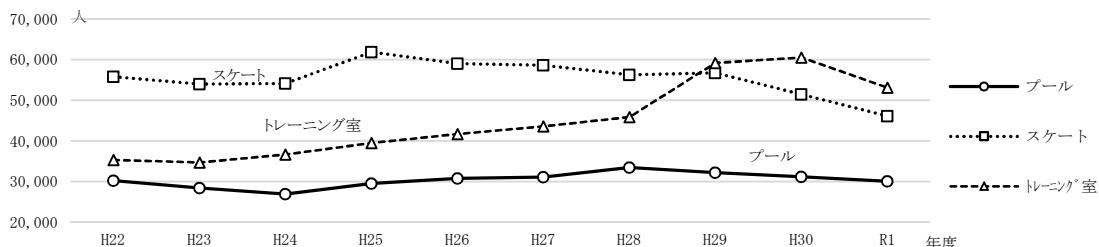
『武道場利用者数の年度別推移』



④屋内プール・アイスアリーナ

施設全体の利用者数は平成 22 年度から平成 24 年度までは 120,000 人前後で推移していましたが、平成 25 年度以降増加の傾向がみられます。

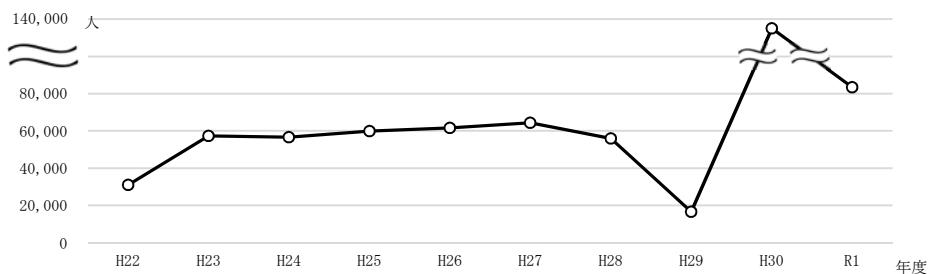
『屋内プール・アイスアリーナ利用者数の年度別推移』



⑤陸上競技場

走路張替工事が行われた平成 22 年度やスタンド改修工事等が実施された平成 28 年度、29 年度を除き、陸上競技場の利用者は増加傾向にあります。特に、平成 30 年 3 月のリニューアル後はコンディショニングルームなど新たな機能が加わったことで利用者が大幅に増加しています。

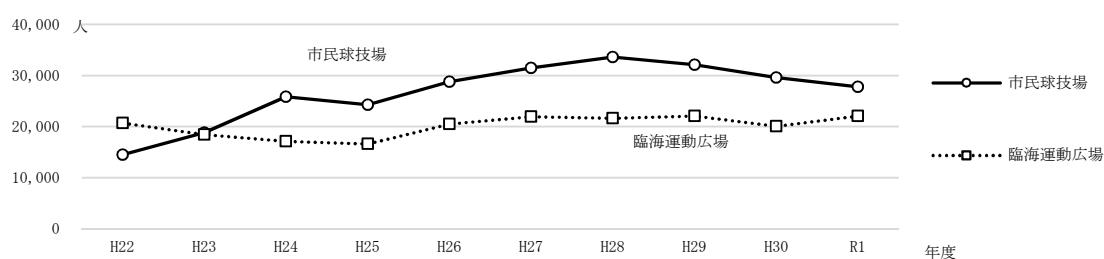
『陸上競技場利用者数の年度別推移』



⑥サッカー・ラグビー場

各施設の利用者数は平成 22 年度から比べて増加傾向が見られます。令和元年度には総合スポーツ公園に新たに人工芝サッカー場を整備したことで、利用者の更なる増加が見込まれます。

『サッカー・ラグビー場利用者数の年度別推移』



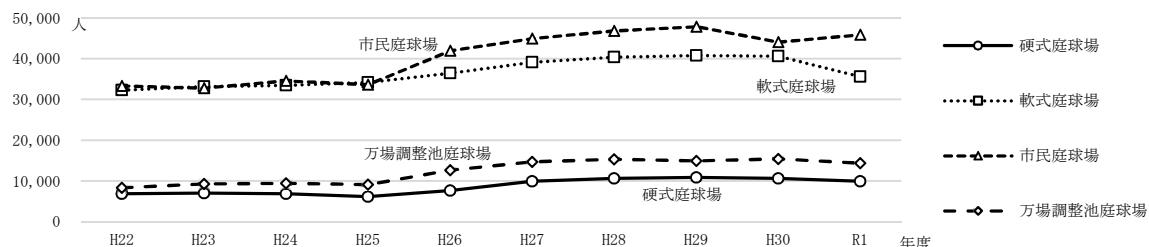
※総合スポーツ公園サッカー場、かもめ広場サッカー場については、利用者数の統計がないため掲載していません。

※臨海運動広場の利用者数についてはサッカー場とソフトボール場を合わせた数値です。

⑦テニス場

各施設に整備されている面数に応じた利用者数の違いがみられますが、各施設の利用者数は平成 22 年度以降増加の傾向が見られます。

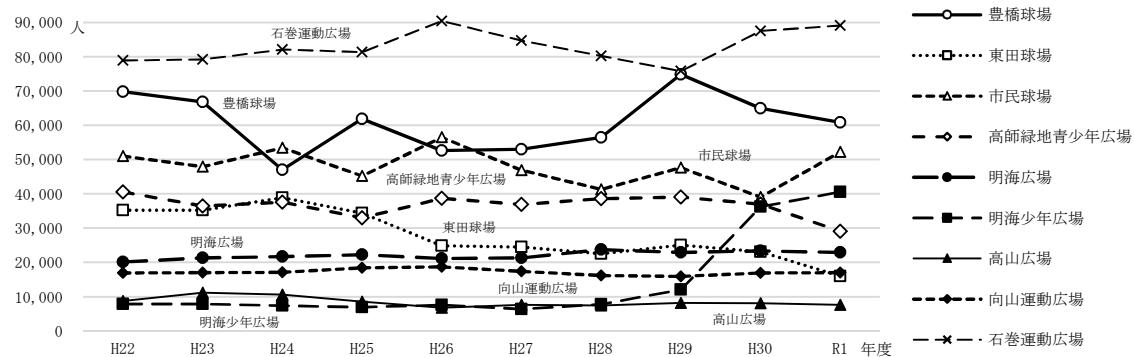
『テニス場利用者数の年度別推移』



⑧野球・ソフトボール場

各施設に整備されている面数に応じた利用者数となっています。

『野球場・ソフトボール場利用者数の年度別推移』



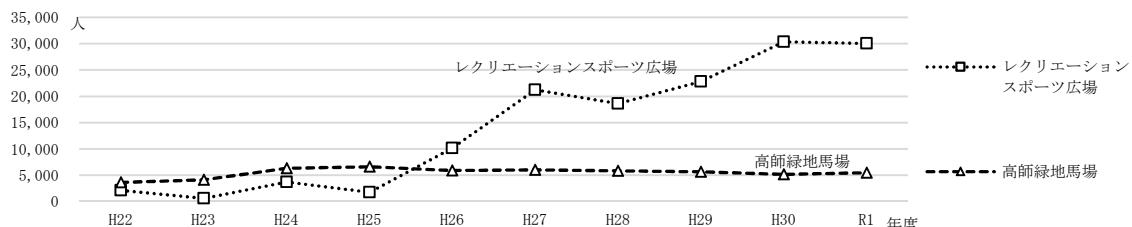
※かもめ広場野球場については、利用者数の統計がないため掲載していません。

※臨海運動広場についてはサッカー・ラグビー場に記載しています。

⑨多目的運動広場、その他施設

レクリエーションスポーツ広場は、平成 26 年度以降増加の傾向にあり、平成 30 年度以降では 30,000 人を超えていました。高師緑地馬場は、平成 25 年度をピークとして増加していましたが、その後減少傾向にあり、ここ数年は 5,000 人台で推移しています。

『多目的運動広場、その他施設利用者数の年度別推移』



※二川スポーツ広場、羽根井スポーツ広場については、利用者数の統計がないため掲載していません。

■スポーツ施設の稼働率

総合体育館では第1競技場の平日の稼働率は3～5割程度で推移していますが、土日・祝日の稼働率は8～9割程度で推移しています。また、前田南地区体育館など平日の夜間の稼働率が9割を超える地区体育館も複数みられます。一方、武道館では施設全体の稼働率が平日で1割未満となっており、土日・祝日においても3割に満たない数値で推移しています。個々の諸室の稼働率においては、柔道場の土日・祝日は約6割程度となっていますが、それ以外は約4割かそれに満たない状況となっています。

市民球技場では、土日・祝日の稼働率が増加しており、平成30年度、令和元年度では8割を超えています。

《スポーツ施設の稼働率》

屋内スポーツ施設名	平成27年度				平成30年度				令和元年度			
	平日 (全日)	平日 (夜間のみ)	土日・ 祝日	全体	平日 (全日)	平日 (夜間のみ)	土日・ 祝日	全体	平日 (全日)	平日 (夜間のみ)	土日・ 祝日	全体
総合体育館 (※会議室、研修室含む)	23.2%	33.9%	56.1%	35.7%	33.7%	41.7%	59.7%	43.4%	30.1%	36.8%	58.2%	40.3%
第1競技場	30.9%	39.3%	80.9%	49.9%	45.8%	53.9%	87.5%	61.4%	39.0%	39.5%	80.2%	53.9%
第2競技場	35.3%	65.4%	75.9%	50.8%	43.6%	65.0%	72.9%	54.5%	36.9%	62.4%	70.1%	48.9%
前田南地区体育館	94.6%	96.3%	91.6%	93.5%	95.2%	95.9%	94.5%	94.9%	91.1%	91.8%	88.6%	90.2%
新栄地区体育館	67.4%	95.0%	90.2%	76.0%	65.6%	97.2%	89.4%	74.5%	61.7%	91.3%	82.5%	69.5%
牛川地区体育館	81.2%	89.0%	88.0%	83.8%	85.4%	88.6%	89.7%	87.0%	77.9%	80.3%	81.0%	79.0%
草間地区体育館	86.8%	90.3%	89.9%	88.0%	90.3%	95.9%	90.3%	90.3%	84.4%	88.7%	85.5%	84.8%
飯村地区体育館	83.5%	96.6%	89.7%	85.9%	75.6%	99.2%	94.8%	82.8%	71.9%	90.5%	84.8%	76.7%
下五井地区体育館	51.8%	91.1%	88.9%	65.9%	50.6%	94.0%	91.3%	65.8%	56.2%	91.8%	81.5%	65.6%
二川地区体育館	58.6%	88.5%	89.0%	70.2%	59.1%	86.0%	89.7%	70.5%	65.1%	73.8%	82.0%	71.4%
浜道地区体育館	85.4%	90.6%	92.0%	87.9%	88.7%	95.1%	92.3%	90.0%	83.1%	87.2%	85.8%	84.1%
石巻地区体育館	50.6%	90.1%	86.5%	64.2%	59.2%	83.9%	90.0%	70.7%	52.6%	85.6%	78.2%	62.2%
大清水地区体育館	73.6%	85.1%	86.5%	78.5%	64.0%	92.0%	91.9%	74.4%	55.6%	78.2%	82.0%	65.4%
武道館	4.5%	6.0%	28.4%	13.6%	3.8%	5.6%	28.7%	13.0%	6.0%	9.6%	25.0%	13.4%
柔道場	10.3%	22.0%	66.1%	31.5%	11.2%	21.8%	66.7%	31.7%	8.4%	19.3%	58.3%	27.8%
剣道場	6.5%	1.6%	40.2%	19.3%	3.1%	0.5%	31.6%	13.6%	17.6%	23.5%	28.3%	21.8%
弓道場(近的・遠的)	2.4%	2.6%	16.1%	7.6%	2.2%	2.6%	19.5%	8.6%	1.8%	2.4%	15.7%	7.2%
相撲場	1.0%	1.0%	3.7%	2.1%	0.5%	0.5%	6.2%	2.6%	0.2%	0.5%	7.0%	2.8%
屋外スポーツ施設名	平成27年度				平成30年度				令和元年度			
	平日 (全日)	平日 (夜間のみ)	土日・ 祝日	全体	平日 (全日)	平日 (夜間のみ)	土日・ 祝日	全体	平日 (全日)	平日 (夜間のみ)	土日・ 祝日	全体
陸上競技場	44.7%	63.9%	69.8%	54.2%	10.7%	6.6%	37.1%	20.5%	8.6%	7.3%	31.1%	17.2%
市民球技場	6.8%	—	79.2%	35.2%	6.6%	—	82.8%	35.7%	5.4%	—	82.8%	35.9%
豊橋球場	50.3%	63.4%	73.2%	59.0%	56.6%	75.1%	79.1%	65.0%	47.8%	69.6%	65.0%	54.4%
東田球場	34.7%	22.0%	63.8%	45.8%	28.0%	20.2%	61.4%	40.5%	18.3%	1.0%	49.4%	29.6%
市民球場	26.1%	19.4%	70.9%	42.6%	17.3%	11.5%	70.0%	36.5%	28.2%	24.3%	68.8%	42.2%

*表の見方

・稼働率の計算方法 年間利用回数／年間利用可能回数

・施設の利用可能時間 午前 9：00～12：00 午後 13：00～17：00 夜間 17：00～21：00
(※陸上競技場、豊橋球場、東田球場の夜間利用は18：00～21：00)

※ 公共施設白書にて稼働率が掲載されている施設のみ記載しています。

※ 施設予約システムによる団体利用のみの稼働率のため、各施設における個人利用実績は含まれていません。

※ 市民球技場は夜間利用が行われていないため、平日夜間の稼働率は算出していません。

(3) 学校体育施設の開放状況

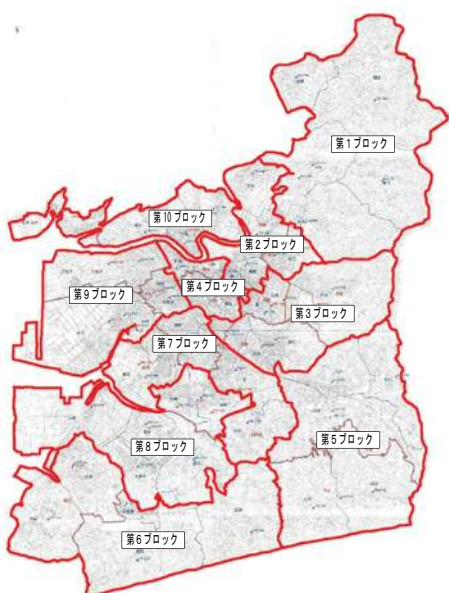
豊橋市立小中学校及び特別支援学校などでは学校体育施設開放事業を実施しています。体育館における稼働率の平均は5～6割程度、武道場における稼働率の平均は3～4割程度となっています。

また、運動場における稼働率の平均は3割程度となっています。運動場は屋外のため天候に左右されやすく、荒天時には利用されないことから、稼働率が体育館と比較して低くなっていることが考えられます。

《学校開放施設の稼働率》

ブロック名	校区名	体育館			武道場			運動場		
		平成27年度	平成30年度	令和元年度	平成27年度	平成30年度	令和元年度	平成27年度	平成30年度	令和元年度
第1ブロック	石巻、西郷、玉川、高山、賀茂	59.2%	53.3%	49.0%	28.2%	13.8%	15.2%	35.5%	20.0%	25.2%
第2ブロック	東田、旭、牛川、下条、鷹丘	73.1%	65.7%	47.2%	34.8%	35.6%	33.0%	42.8%	50.3%	52.7%
第3ブロック	岩田、豊、多米、岩西、つづじが丘、飯村	65.8%	64.8%	60.3%	53.0%	52.0%	43.7%	41.3%	43.2%	39.5%
第4ブロック	八町、松葉、松山、新川、向山	57.2%	57.1%	56.2%	33.7%	36.0%	34.8%	44.7%	32.7%	33.0%
第5ブロック	二川、二川南、谷川、小沢、細谷	55.5%	48.1%	49.6%	28.7%	15.3%	11.3%	21.5%	20.9%	16.4%
第6ブロック	富士見、高根、老津、杉山、豊南	60.0%	59.3%	53.0%	52.3%	45.2%	45.3%	35.2%	32.1%	39.7%
第7ブロック	福岡、栄、中野、磯辺、天伯、幸	70.4%	64.7%	52.4%	49.2%	36.5%	37.3%	38.8%	36.6%	34.7%
第8ブロック	高師、芦原、大崎、植田、野依、大清水	54.3%	54.8%	52.1%	43.2%	27.5%	37.8%	27.8%	25.9%	32.4%
第9ブロック	花田、羽根井、吉田方、牟呂、汐田	73.8%	66.3%	65.3%	19.3%	26.1%	29.0%	41.4%	29.5%	34.0%
第10ブロック	下地、大村、津田、前芝	63.6%	64.1%	51.9%	39.4%	44.6%	38.5%	23.3%	20.0%	23.3%
平均		63.3%	59.8%	53.7%	38.2%	34.8%	32.6%	35.2%	31.6%	33.1%

《ブロック位置図》



※1 稼働率の計算方法

年間利用回数／年間利用可能回数

- ・分割して利用できる施設については、年間利用回数／年間利用可能回数が100%を上回る場合、同時に2団体利用していると仮定し稼働率100%として計算

※2 学校体育施設の利用可能時間

(1) 体育館・武道場

平日	夜間のみ	18:00～22:00 (5～7月は18:30～)
土日・祝日	午前	9:00～12:00
	午後	13:00～17:00

夜間 18:00～22:00
(5～7月は18:30～)

(2) 運動場

平日	夜間のみ	日没～21:00
土日・祝日		日出～21:00

3 利用者アンケート調査

(1) 利用者アンケート調査概要

既設のスポーツ施設の実態や傾向をつかみ、今後のスポーツ施設の整備の方向性を検討する際の参考とするため、施設利用者に対してアンケート調査を行いました。

《利用者アンケート調査概要》

項目	団体アンケート	個人アンケート
調査期間	2019年5月17日（金）から2019年7月31日（水）まで（総合体育館、地区体育館、武道館） 2019年12月6日（金）から2020年2月28日（金）まで（屋外スポーツ施設、屋内プール・アイスアリーナ、武道館） ※武道館については団体アンケートが少なかったため、追加で実施	
調査方法	施設利用者（団体代表者及び個人）を対象に紙アンケート	
調査内容	■利用実態 ・利用目的（種目） ・利用頻度 ・利用する曜日・時間帯 ・実際の活動時間	■立地状況 ・施設への来場手段 ・施設の広域性及び拠点性 (施設利用者の居住地と利用施設場所との関連性) ■利用料金 ・現在の利用料金に対する意識 ・今後の利用料金に対する考え方 ■満足度 ・サービス面での印象 ■利用者ニーズ ・今後のスポーツ施設に期待すること
回答数 (内訳)	768 【屋内スポーツ施設】 総合体育館及び地区体育館 346 武道館 27 屋内プール・アイスアリーナ 13 【屋外スポーツ施設】 陸上競技場 27 サッカー・ラグビー場 50 テニス場 93 野球・ソフトボール場 164 多目的運動広場、その他施設 48	7,112 【屋内スポーツ施設】 2,513 総合体育館及び地区体育館 1,980 武道館 165 屋内プール・アイスアリーナ 368 【屋外】 4,599 陸上競技場 861 サッカー・ラグビー場 506 テニス場 963 野球・ソフトボール場 1,533 多目的運動広場、その他施設 736

4 利用実態及び利用者アンケート調査のまとめ

(1) 利用実態の分析結果

利用実態の分析結果を以下にまとめました。

«実態調査による分析結果»

施設種別	スポーツ施設の概要	過去10年間の利用者数とその傾向	スポーツ施設の稼働率
屋内スポーツ施設	多くの施設は1970年代から1990年代前半に整備されており、武道館や前田南地区体育館、新栄地区体育館は開設から30年以上経過しています。	総合体育館では三遠ネオフェニックスのホームゲームが増加したこともあります。ここ数年利用者数が増加傾向にあります。	総合体育館や地区体育館の平日の稼働率は5割程度の施設もありますが、土日・祝日の稼働率は8~9割程度で推移しています。
屋外スポーツ施設	多くの施設は開設から30年以上経過しており、東田球場、豊橋球場、軟式庭球場など開設から60年以上経過している施設もみられます。	多くの施設は利用者数が増加傾向もしくは横ばい状態にあります。	市民球技場の平日の稼働率は1割を満たない程度となっていますが、土日・祝日の稼働率は8割を超えています。



○スポーツ施設の概要

⇒ 施設の老朽化が進んでいます

○過去10年間の利用者数とその傾向

⇒ 利用者数は増加傾向にあります

○スポーツ施設の稼働率

⇒ 利用時間・曜日によっては、利用の過密化がみられる施設があります

(2) 利用者アンケート調査の分析結果

利用者アンケート調査の分析結果を以下にまとめました。

«利用者アンケート調査による分析結果（団体アンケート）»

施設種別	利用目的（種目）	利用頻度	利用する曜日・時間帯	実際の活動時間
屋内スポーツ施設	総合体育館、地区体育館では様々な屋内スポーツが実施されており、武道館と屋内プール・アイスアリーナでは施設の設置目的に沿った種目を中心に利用されています。	地区体育館や武道場では週1回が最も多く、全体的にリピーター利用が多い傾向がみられます。	総合体育館や武道館では休日午前の利用が多く、地区体育館では平日夜間の利用が多い傾向にあります。	午前3時間、午後4時間、夜間4時間の利用時間区分で運用していますが、利用者の実際の活動時間は、2時間以下の利用が3割を超えていて、さらには2時間程度の短時間の利用を求める個別の意見もあるなど、短い時間の利用ニーズがあることが明らかになりました。
屋外スポーツ施設	それぞれの施設において、施設の設置目的に沿った種目を中心に利用されています。	競技種目によりばらつきがみられます。テニス場や多目的運動広場では週2~3回の利用が多い傾向にあります。	休日の午前中に利用が集中する傾向が見られます。多目的運動広場では平日午前の利用が多くみられます。	2時間以上の利用が中心となっています。サッカー場や野球・ソフトボール場では4時間以上の利用も多くみられます。



○利用目的（種目）

⇒ 設置目的に合った利用がされています

○利用頻度、利用する曜日・時間帯

⇒ 利用者にリピーターが多い傾向にあります

○実際の活動時間

⇒ 屋内スポーツ施設ではきめ細かな利用時間区分を望む声がみられます

«利用者アンケート調査による分析結果（個人アンケート）»

施設種別	立地状況	利用料金	満足度	利用者ニーズ
屋内スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館や武道館のような広域性・拠点性の高い施設と、地区体育館のように施設から近くに居住する住民の利用が比較的多い施設に分けられます。しかしながら、地区体育館においても、施設から2km圏内に含まれない校区の利用者が多い実態があることや、車での利用が多いことから一定の広域性があると考えられます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の施設の利用料金については、総合体育館では約8割、地区体育館では約6割、武道館では約5割を超える利用者、そして、屋内プール・アイスアリーナでは約9割の利用者が「割安感」「妥当感」を感じています。 ・今後の利用料金については、「値上げは仕方ない」の回答が全体の約2～3割程度みられました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設サービスでは、「期待以上だった」「概ね期待どおりだった」が大半を占め、多くの人が施設サービスに一定の満足感を得ています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のスポーツ施設に期待することでは、「スポーツをするのに綺麗で快適な環境」の割合が最も高く、次いで「とにかく安い利用料金」となっています。「駐車場やスポーツ機材などハード面の充実」の意見も多く、安価な料金よりも快適な環境整備を期待する声が多くみられました。 ・「割高感」を利用者が感じているテニス場においても「とにかく安い利用料金（約54%）」より「スポーツをするのに綺麗で快適な環境（約83%）」が上回っていました。
屋外スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・施設までの移動手段は、多くの施設において「自動車」を利用している割合が高くなっています。自動車での利用が大半を占める施設の利用者からは、駐車場を増設してほしい、きれいに整備してほしいといった声もみられます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の施設の利用料金については、「割安感」「妥当感」を感じている人の割合が陸上競技場では約7割、サッカー・ラグビー場や野球・ソフトボール場では約8割、多目的運動広場、その他施設では約9割を超えています。 ・今後の利用料金については、「値上げは仕方ない」の回答が全体の約2～3割程度みられました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・概ねの施設は8割を超える利用者が「期待以上だった」「概ね期待どおりだった」と回答しており、一定の満足感を得ています。 	



○立地状況 ⇒ 利用者の移動手段は車が多く、駐車場の確保や整備を求める意見が多くみられます

スポーツ施設は広域性の高い施設と考えられます

○利用料金 ⇒ 今の利用料金に対して、概ねの施設は「割安感」「妥当感」を感じています

利用料金の値上げは仕方ないと考える方もみられます

○満足度 ⇒ 今の施設サービスには概ね「期待通り」と感じる一方、質の充実を求める意見も多くみられます

○利用者ニーズ ⇒ 今後は料金の安さよりも施設の質の充実が求められます

5 スポーツ施設の整備の方向性

(1) 基本的な考え方

屋内スポーツ施設は実施可能なスポーツ種目が多く、子どもから高齢者まで多くの方がさまざまなスポーツに親しむ場所として利用されています。また、屋外スポーツ施設はサッカーや野球など種目が特定される施設と多目的に利用されている広場があり、若者を中心個々の目的に応じてスポーツに親しむ場所として利用されています。

特に、今回の利用者アンケートから、現在のスポーツ施設は「する」スポーツの場として、快適な環境や利便性を求める意見が大変多く、将来のスポーツ施設には、こうした質の向上や充実といったニーズへの対応が求められています。また、スポーツを取り巻く環境の変化や価値観が多様化していく中で、さまざまなニーズに対応し、年齢や性別、障害の有無に関わらず、いつでも、どこでも、誰でもスポーツを気軽に楽しめ、スポーツを身近に感じることができる環境を整えていくことが必要と考えています。

一方で、人口減少時代に入り厳しい財政状況の中、持続可能な都市経営を行っていく上で、スポーツ施設の質の向上・充実を図りながら、これまで通りの量を維持していくことは困難な時代が到来しております。

こうした状況下においても、**将来にわたって市民の誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を確保し生涯スポーツの振興を図っていくため、次の考え方**に沿って計画的に施設の改修や整備を行います。

『1. 主な広域的な施設の改修』

市内のスポーツのほか広域的な大会が行われ、「する」スポーツの拠点となっているだけでなく、プロスポーツの興行やトップアスリートによるイベントも行われる総合体育館、屋内プール・アイスアリーナ及び市民球場については、ニーズや実態を踏まえながら、新たな時代に見合った改修を行うなど、計画的に施設の充実を図ります。

『2. 各地域のスポーツ施設の改修』

主な広域的な施設以外の各地域の施設については、ニーズや実態を踏まえながら、計画的な改修を行います。

また、改修や建替えの検討にあたっては、施設の安全性や機能性、経済性といった基本的な項目、さらには将来を踏まえたニーズ、交通面や周辺施設も含めた立地状況などを考慮した上で、豊橋市公共施設等総合管理方針の考え方を踏まえ、他施設との複合化や集約化などにより利便性を向上させるなど施設の充実を図ります。

『3. 新たなスポーツ施設の整備』

新たなスポーツ施設を整備する場合は、他施設との複合化や集約化を視野に入れた検討を行い、施設の充実を図ります。

(2) スポーツ施設の今後の方向性

■今後の取組方針

スポーツ施設に対する基本的な考え方を踏まえた今後の取組方針を下記に示します。

◇価値ある施設へと転換させます

施設の改修・建替えを行っていくにあたっては、施設の老朽化や利用状況の過密化といった課題や今後の利用見込みやニーズを踏まえ、利用者にとって利便性が高く快適にスポーツを楽しむことができる価値ある施設への転換を図ります。

○取り組み例

- ・大規模改修時における機能の見直し（空調機の導入、観覧席の導入等）
- ・誰もが使いやすい施設への転換（バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化等）
- ・施設の複合化・集約化による整備（新たなスポーツ施設の整備等）

○主な効果

- ・スポーツへのきっかけづくり・ファンづくり
- ・施設の利便性の向上による利用者の増加

◇ニーズと実態を踏まえた施設運営をします

利用者ニーズと施設運営とが合っていないものも見受けられますので、現行の運営方法を見直し利用者にとって利便性が高くなるような取り組みを進めます。

○取り組み例

- ・新たな利用料金区分の検討
- ・指定管理者制度による柔軟な施設運営
- ・有料化を含めた駐車場の管理運営の検討

○主な効果

- ・効率的な施設利用
- ・利用者の満足度向上
- ・施設利用者のための駐車場の確保

◇財源を確保し施設の充実を図ります

今後も安心・安全な施設を提供するための維持管理コストを賄うため、受益者負担に基づく施設経営を行っていきます。また、民間資金など新たな財源の積極的な活用を図るなどの財源確保に努めます。これらに加え、独立行政法人日本スポーツ振興センターが、スポーツ振興くじの収益により助成を行っていますので、こういった財源を活用しながら施設の質の充実を図ります。

○取り組み例

- ・新たな財源確保
- ・施設の価値に応じた受益者負担の導入（無料施設の有料化など）

○主な効果

- ・財政負担の軽減
- ・充実した施設環境の確保

◇学校体育施設の開放による対応を促進します

スポーツ基本法第13条では「学校教育法第二条第二項に規定する国立学校及び公立学校の設置者は、その設置する学校の教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般的のスポーツのための利用に供するよう努めなければならない」旨が規定されており、市民が気軽にスポーツをすることができる環境を整えるためにも、特に地域住民が日頃の運動のために利用できる場として、学校体育施設の開放による対応を促進します。

○取り組み例

- ・学校体育施設への誘導
- ・利用者への理解促進

○主な効果

- ・学校体育施設を含めたスポーツ施設利用率・稼働率の向上
- ・「する」スポーツ環境の確保

◇民間ノウハウを活用します

スポーツ施設については、スポーツジムやスイミング等において既に民間事業者によるビジネスが成立していることも踏まえ、民間ノウハウをさらに活用できるよう連携・共有を図るなどして、公共と民間とを含めたスポーツ環境の確保に努めます。

○取り組み例

- ・民間スポーツ施設との情報連携
- ・民間企業等スポーツ施設の活用

○主な効果

- ・ニーズに応じたスポーツ環境の確保
- ・スポーツ実施率の向上

■ 施設種別ごとの方向性

今後の取組方針を踏まえた施設種別ごとの改修・整備の方向性を下表に示します。

施設種別	方向性
①総合体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館は様々な種目の東三河大会が行われているほか、スポーツ以外にも展示会など多目的に利用されている施設であり、利用者は市内だけでなく市外の利用者も多く広域性が高い施設となっています。 ・現状と将来的なニーズや実態を踏まえながら、計画的大規模改修等を行い、施設の充実を図ります。 ・大規模改修等を行う際の利用できない期間に対する代替え施設の必要性や新たな施設の必要性などについて改めて検討していきます。
②地区体育館 計 10 施設 ・前田南地区体育館 ・新栄地区体育館 ・牛川地区体育館 ・草間地区体育館 ・飯村地区体育館 ・下五井地区体育館 ・浜道地区体育館 ・二川地区体育館 ・石巻地区体育館 ・大清水地区体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の各 10 ブロックに配置されている地区体育館は、平日夜間及び土日・祝日の稼働率が高く安定的な利用が図られており、施設の維持と利便性の向上を図るための改修を計画的に行っていきます。 ・改修の検討の際には、バリアフリー化や施設利用者のための駐車場整備などにより施設の充実化を図り、特に老朽化が進んでいる施設については複合化・集約化を視野に入れた検討をしていきます。
③武道館 (柔道場・剣道場・ 弓道場・相撲場)	<ul style="list-style-type: none"> ・武道館は昭和 40 年代に建設された施設であり、老朽化が進んでいるなかでバリアフリー化も遅れています。 ・他施設との複合化・集約化を視野に入れた建替えにより、バリアフリー化や効率的な施設利用により稼働率を向上させるなど施設の充実を図ります。
④屋内プール・アイスアリーナ（アクアリーナ豊橋）	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内プール・アイスアリーナは公認競泳用である東三河唯一の 50m プールを備えており東三河大会等が行われているほか、冬季においてはスケートが利用できる東三河唯一の施設でもあり、市外の利用者も多く広域性が高い施設となっています。 ・施設の維持と利便性の向上を図るための改修を計画的に行っていきます。
⑤陸上競技場	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場は平成 28~29 年度にスタンド等の改修を実施しており、全天候舗装の 400m トラックを備えた第 3 種公認競技場となり、コンディショニングルームなど新たな機能が加わったことで利用者数が大幅に増加しています。 ・施設の維持と利便性の向上を図るための改修を計画的に行っていきます。
⑥サッカー・ラグビー場 計 4 施設 ・総合スポーツ公園 サッカー場 ・かもめ広場サッカー場 ・市民球技場 ・臨海運動広場サッカ一場	<ul style="list-style-type: none"> ・観客席を備えたサッカー・ラグビー場である市民球技場は土日・祝日の稼働率が高く安定的な利用が図られています。 ・令和元年度には総合スポーツ公園に新たに人工芝サッカー場を整備し、新たに施設を整備したことで、利用者の更なる増加が見込まれます。 ・施設の維持と利便性の向上を図るための改修を計画的に行っていきます。 ・無料施設について、適正な受益者負担による施設の充実を図る検討をしていきます。

施設種別	方向性
⑦テニス場 計 4 施設 ・硬式庭球場 ・軟式庭球場 ・市民庭球場 ・万場調整池庭球場	・豊橋公園や岩田運動公園をはじめとする各施設の庭球場利用者は増加傾向にあり、安定的な利用が図れられています。 ・施設の維持と利便性の向上を図るための改修を計画的に行っていきます。
⑧野球・ソフトボール場 計 11 施設 ・豊橋球場 ・東田球場 ・市民球場 ・高師緑地青少年広場 ・明海広場 ・明海少年広場 ・高山広場 ・向山運動広場 ・石巻運動広場 ・臨海運動広場ソフトボール場 ・かもめ広場野球場	・市内の広範囲にわたり配置されている野球・ソフトボール施設利用者は増加傾向にありますが、利用者数が多い施設もあれば利用者数が少ない施設も見受けられます。 ・利用者数が少ない施設や施設の老朽化が進んでいる施設について、改修や建替えの検討の際には、バリアフリー化や複合化・集約化を視野に入れた検討をしていきます。 ・無料施設について、適正な受益者負担による施設の充実を図る検討を行っていきます。
⑨多目的運動広場、その他 施設 計 4 施設 ・レクリエーションスポーツ広場 ・二川スポーツ広場 ・羽根井スポーツ広場 ・高師緑地馬場	[多目的運動広場] ・レクリエーションスポーツ広場、二川スポーツ広場や羽根井スポーツ広場はグランドゴルフやペタンクなどのニュースポーツの他に、野球やサッカーなど幅広い利用が見られます。 ・暫定的にスポーツ利用している場所であるため、適正に維持管理していきます。 [高師緑地馬場] ・高師緑地馬場は昭和 40 年代に建設された施設であり、老朽化が進んでいるが、馬術協会が専用利用している施設であり、利用が限定的です。 ・施設の維持・改修については、市民利用の拡大を図るなどの今後の施設の整備の方向性も含めて検討していきます。
⑩学校体育施設	・学校体育施設の体育館の稼働率は 5 ~ 6 割程度、武道場における稼働率は 3 ~ 4 割程度、運動場の稼働率は 3 割程度となっていることから、学校体育施設の利用促進を図っていきます。
⑪未整備エリア (総合スポーツ公園)	・利用目的が定まっていないエリアについて、市内のスポーツ施設の複合化や集約化も視野に入れたスポーツ施設の再配置を進める中で検討していきます。

■令和 3 年度以降に優先的に取り組む内容

施設種別ごとの方向性を踏まえて、順次施設の計画的な改修を進めていくとともに、次の取り組みを進めます。

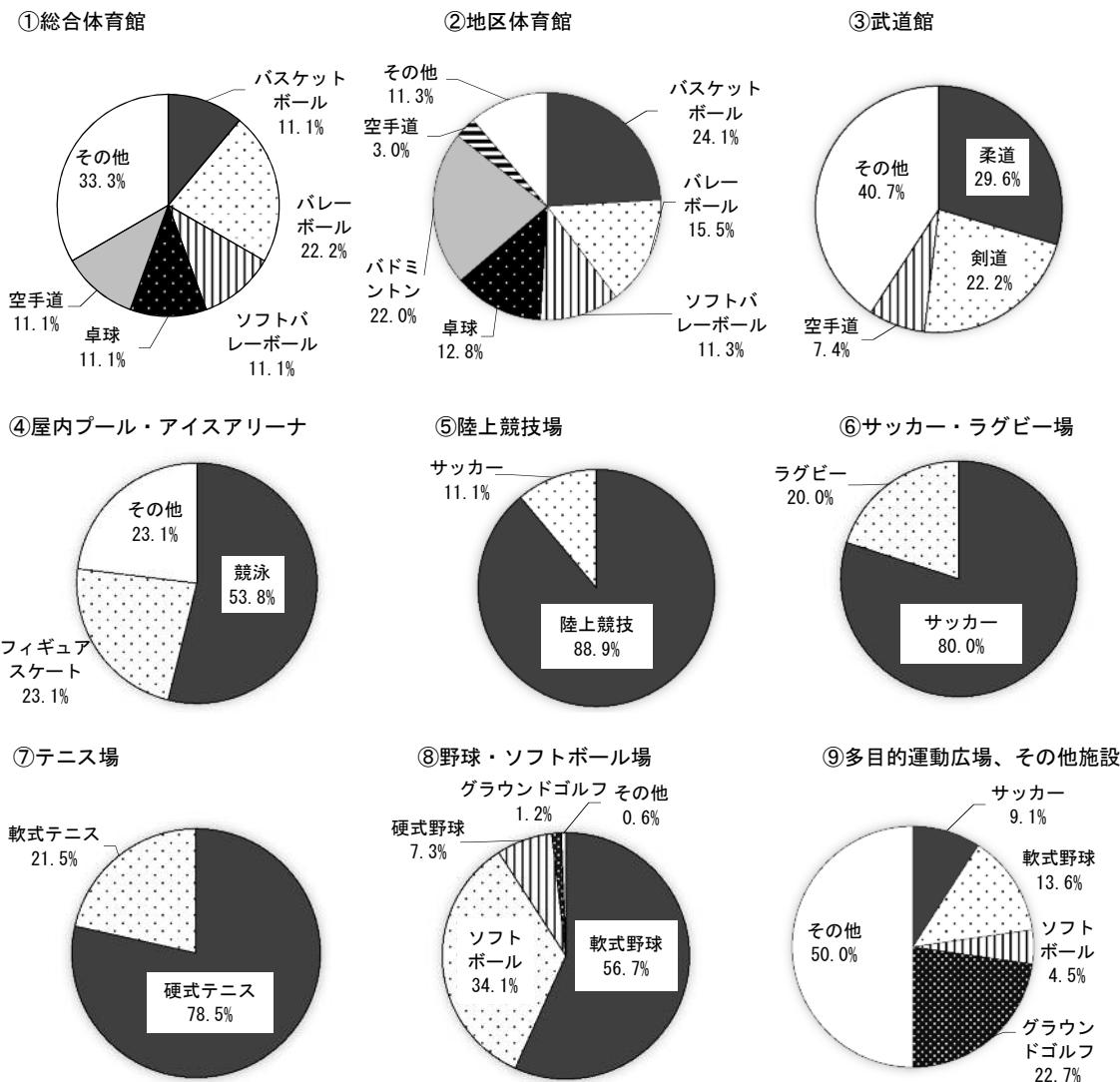
- ・スポーツ施設の複合化・集約化を含めた整備計画の策定
- ・ユニバーサルデザインを意識した施設改修

卷末資料 利用者アンケート調査結果 図表集

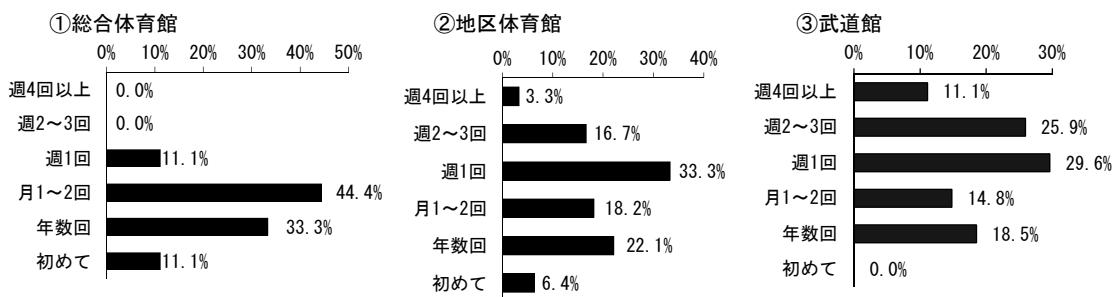
■ 団体アンケート結果

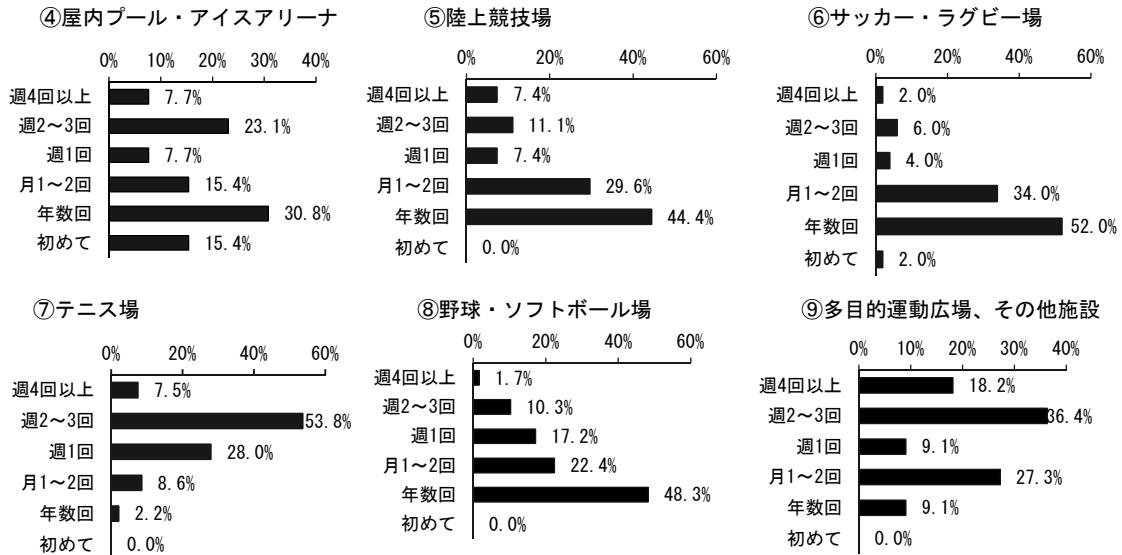
《利用目的（種目）》

※今回のアンケート調査では、無回答や指定された回答数を超えて回答した場合も有効回答として取り扱ったため、調査に協力いただいた団体又は個人の総数と、各項目の回答数が一致しない場合があります。

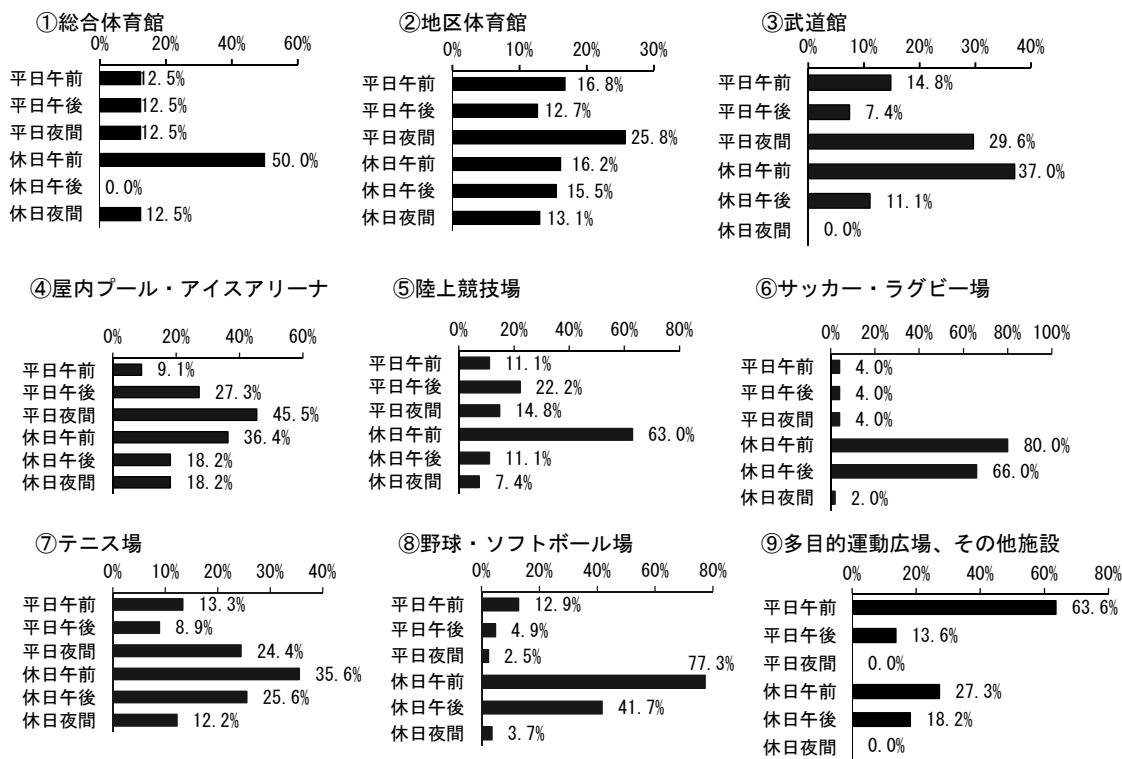


《利用頻度》

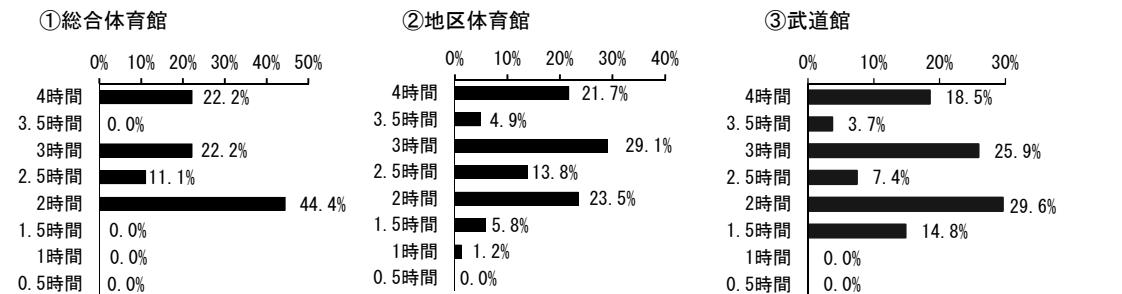


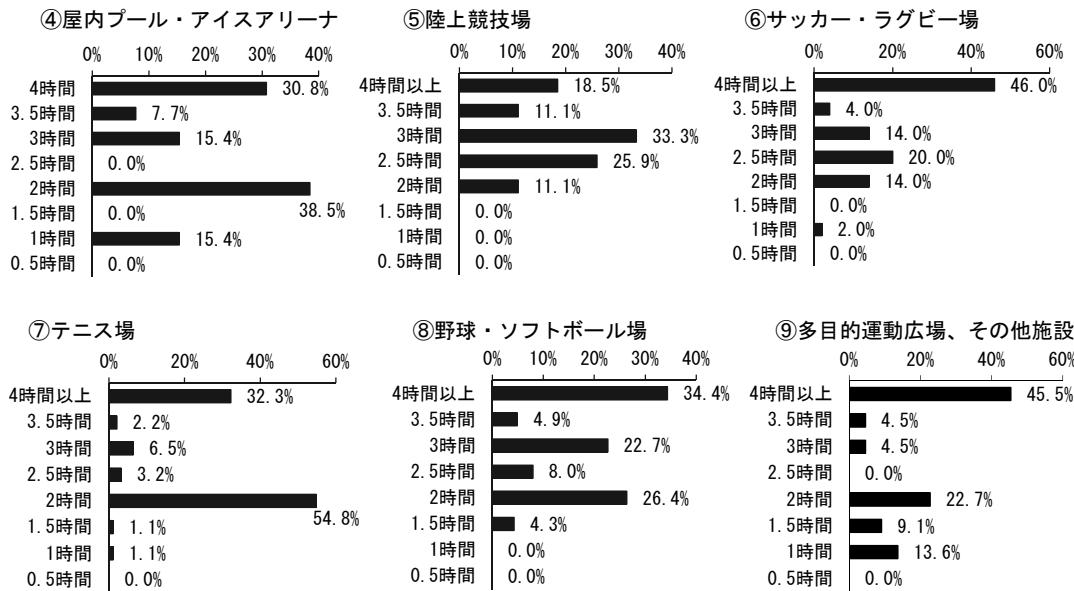


≪利用する曜日・時間帯≫



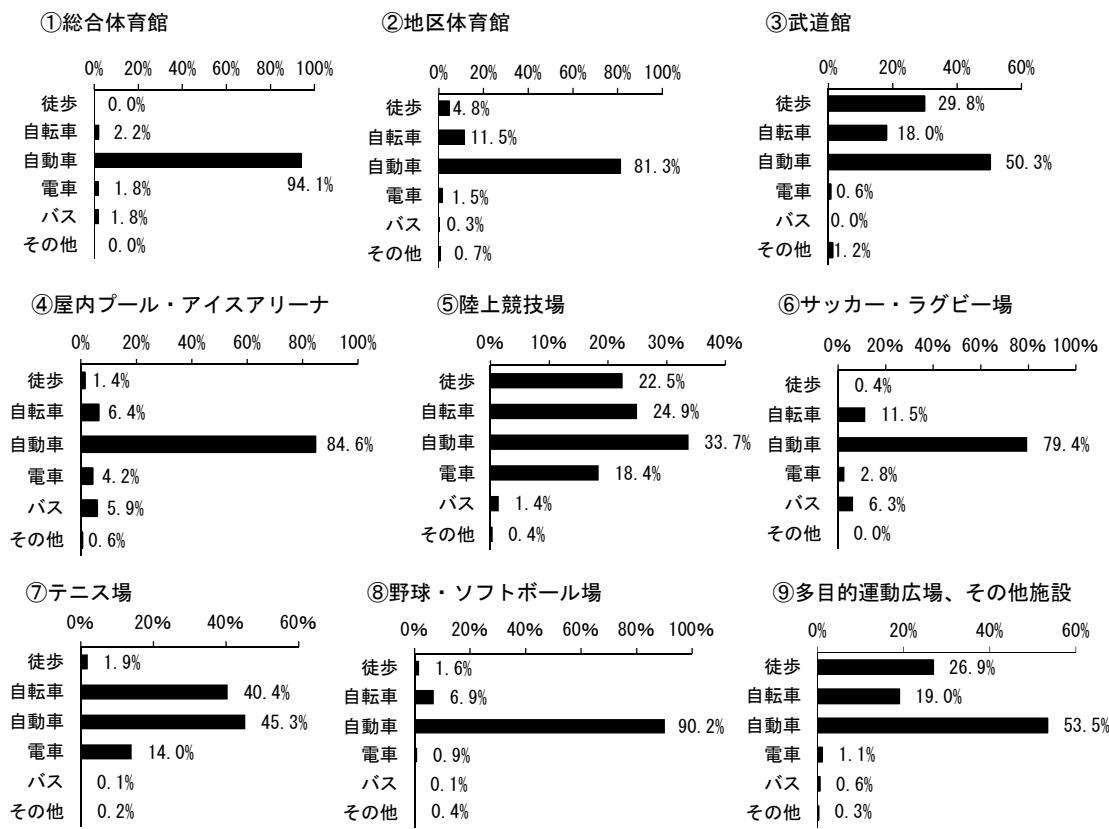
≪実際の活動時間≫



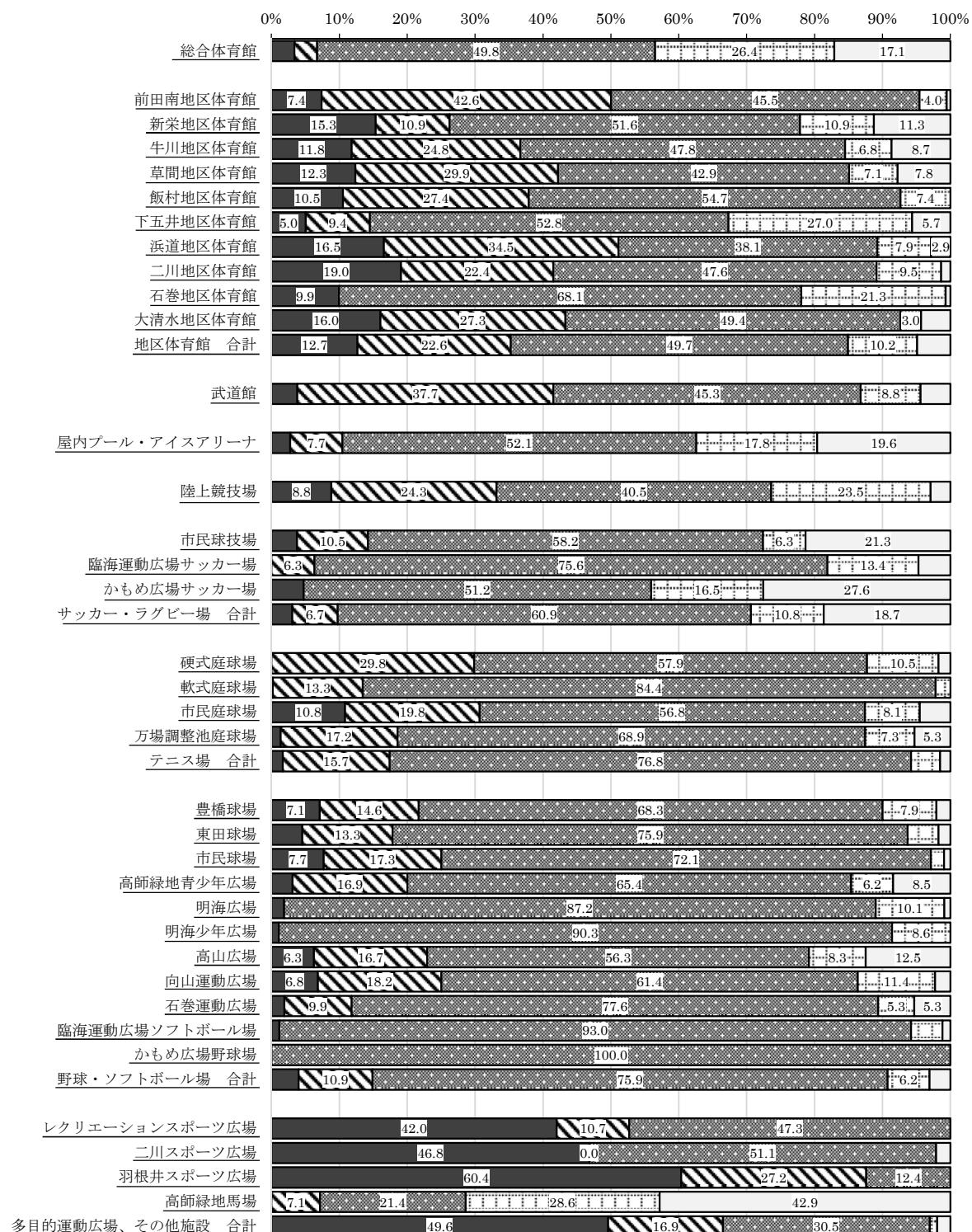


■ 個人アンケート結果

«立地状況（施設への来場手段）»



«立地状況（施設の広域性及び拠点性）»



【区分の考え方（凡例）】

施設がある校区

近隣市（豊川市、蒲郡市、新城市、田原市）

施設から2km圏内に含まれる地域が約半分以上の校区

その他の市町村

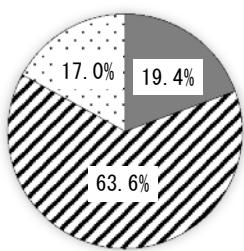
その他の校区（2km圏内に含まれない校区）

《利用料金（現在の利用料金に対する意識）》

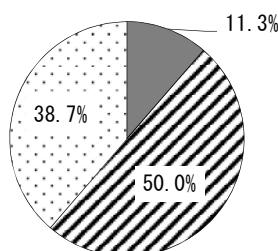
【凡例】

- 施設の機能・サービスの面を鑑みると利用料金は安いと感じている
- 概ね妥当な利用料金だと感じている
- 施設の機能・サービスの面を鑑みると利用料金は高いと感じている

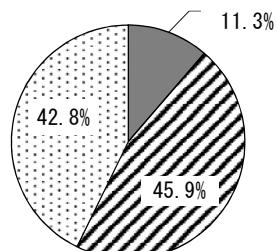
①総合体育館



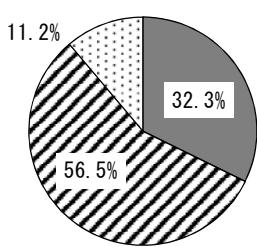
②地区体育館



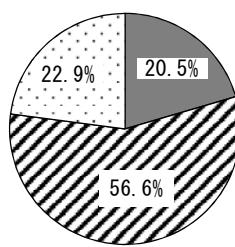
③武道館



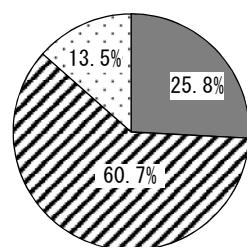
④屋内プール・アイスアリーナ



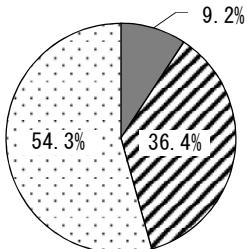
⑤陸上競技場



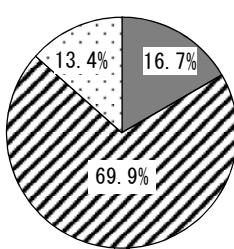
⑥サッカー・ラグビー場



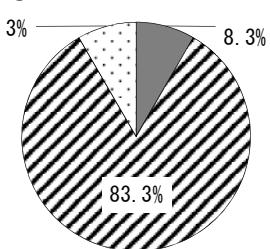
⑦テニス場



⑧野球・ソフトボール場



⑨多目的運動広場、その他施設

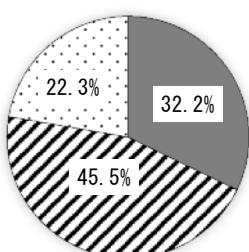


《利用料金（今後の利用料金に対する考え方）》

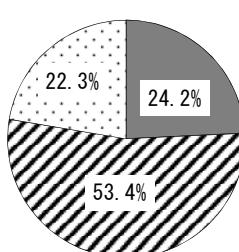
【凡例】

- ある程度の利用料金の値上げは仕方ない
- 今の利用料金体系（無料を含む）を維持してほしい
- わからない

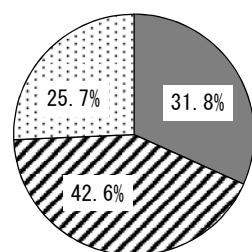
①総合体育館



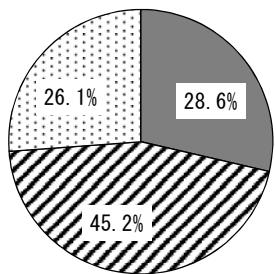
②地区体育館



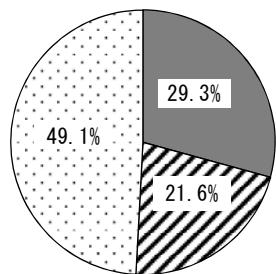
③武道館



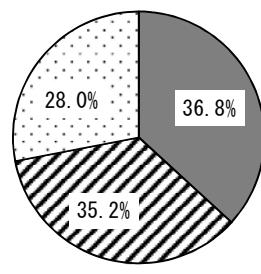
④屋内プール・アイスアリーナ



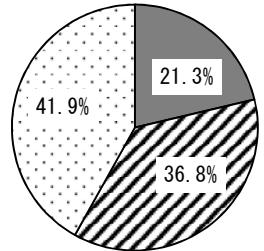
⑤陸上競技場



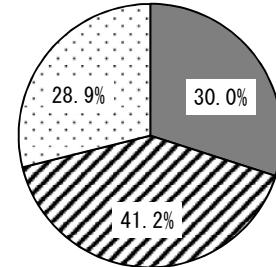
⑥サッカー・ラグビー場



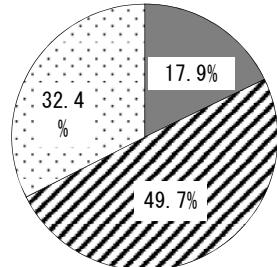
⑦テニス場



⑧野球・ソフトボール場



⑨多目的運動広場、その他施設

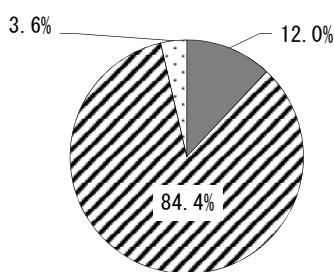


《満足度（サービス面での印象）》

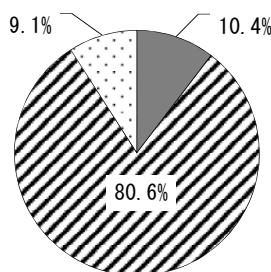
【凡例】

■	期待以上だった
▨	概ね期待どおりだった
●	期待以下だった

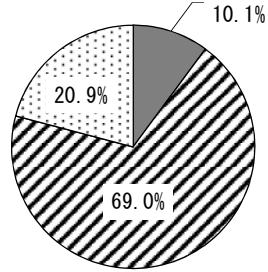
①総合体育館



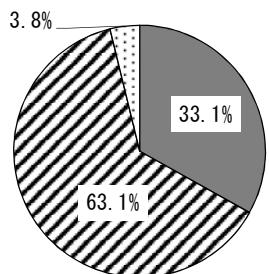
②地区体育館



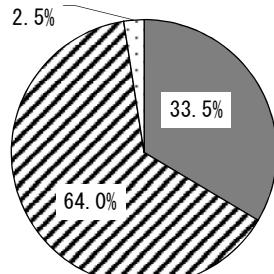
③武道館



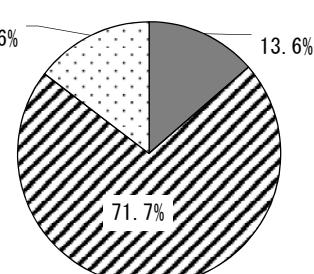
④屋内プール・アイスアリーナ

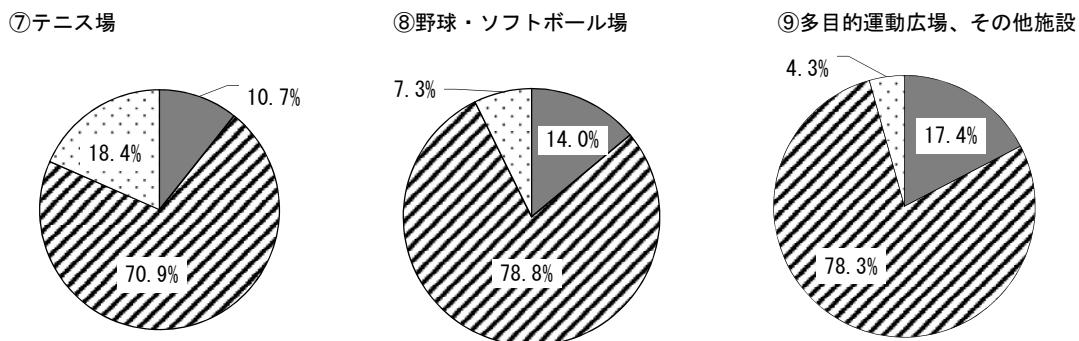


⑤陸上競技場



⑥サッカー・ラグビー場

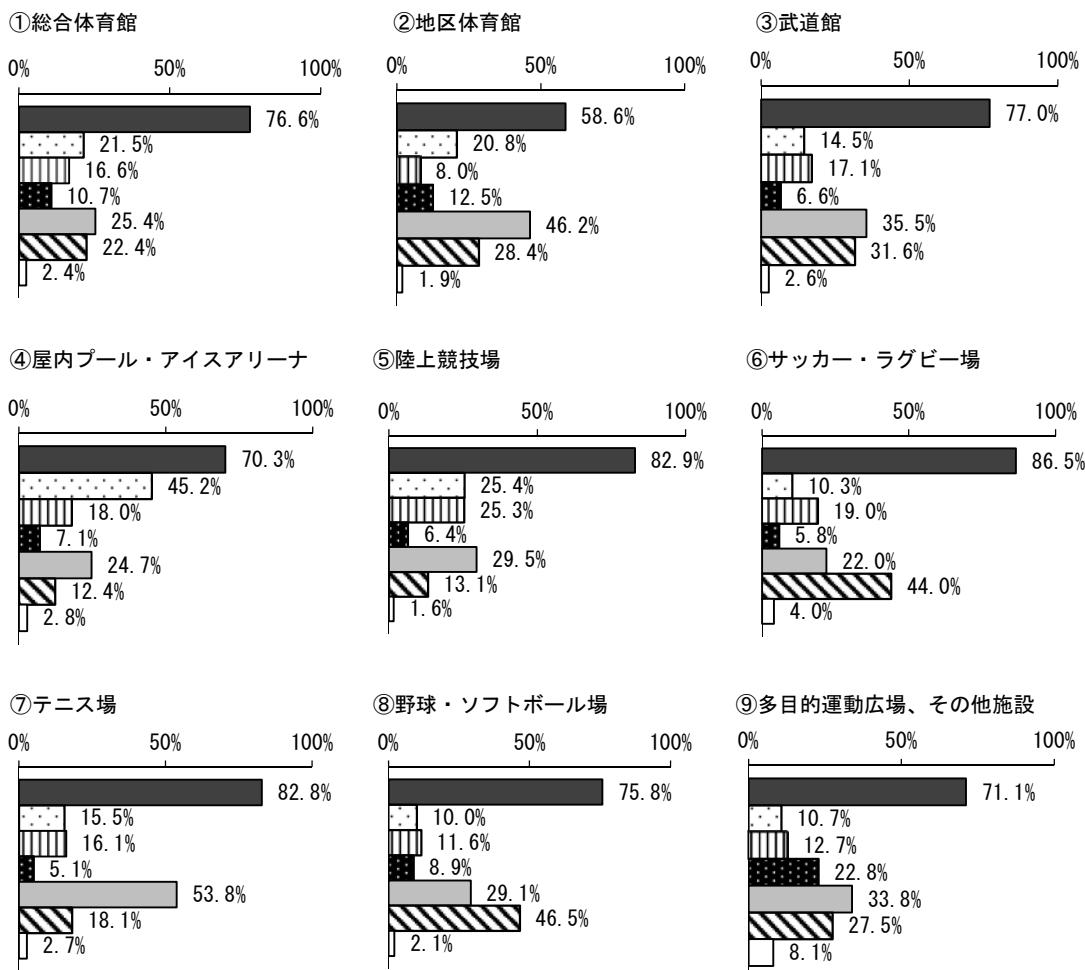




«利用者ニーズ（今後のスポーツ施設に期待すること）»

【凡例】

- スポーツをするのに綺麗で快適な環境
- スタッフの雰囲気・親切な対応
- スポーツ以外の施設サービス機能の充実
- 地域のコミュニティ拠点としての機能
- とにかく安い利用料金
- 駐車場やスポーツ機材などハード面の充実
- その他



豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画

令和 年 月発行

豊橋市文化・スポーツ部 「スポーツのまち」づくり課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

電話 (0532) 51-2865